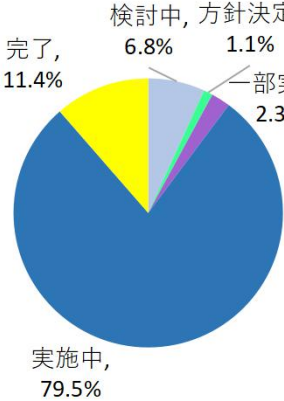


高山市行政経営方針 5年間の取組実績について

高山市行政経営方針に定める基本理念『人口減少など社会経済情勢の変化に対応し、安定した市民サービスが提供できる持続可能なまち』を構成する柱として、下記の5つを定め、様々な取組を行いましたので、その内容をお知らせします。

- ①多様な主体による協働
- 【協働のマネジメント】
- ②組織運営の最適化
- 【組織・人材のマネジメント】
- ③効率的で効果的な行政運営
- 【業務・情報のマネジメント】
- ④公有財産の総合的な管理
- 【公有財産のマネジメント】
- ⑤将来を見据えた財政運営
- 【財務のマネジメント】



検討中

方針決定

一部実施

実施中

完了

調査・検討段階にある取組み

方針を決定した取組み

一部のみ完了又は実施中の取組み

実施中の取組み

完了した取組み

※柱4 公共施設等総合管理計画の施設整備等を除く

年度	合計	検討中	方針決定	一部実施	実施中	完了
5年間累計	88 100.0%	6 6.8%	1 1.1%	2 2.3%	69 78.4%	10 11.4%
当初	81 100.0%	28 34.6%	0 0.0%	0 0.0%	53 65.4%	0 0.0%

項目		取組内容	計	検討中	方針決定	一部実施	実施中	完了
柱１ 多様な主体による協働【協働のマネジメント】			31	3	1	0	21	6
基本施策① 市民協働の更なる強化			-	-	-	-	-	-
1	組織マネジメント力の向上	まちづくり協議会の活動促進、まちづくり協議会への参加促進、町内会の活動促進	3	0	0	0	3	0
2	多様な主体による協働の展開	市とまちづくり協議会との協働、多様な主体間の協働・連携、地域の課題解決に向けた活動に対する支援	4	0	0	0	4	0
3	多様な人材のまちづくりへの参画	まちづくりへの参加促進、在住外国人に対する支援、コミュニティ・スクールの推進、関係人口の拡大、SDGsパートナーシップセンターの設置・運営、移住者との交流促進、であい塾の全市展開	7	0	0	0	6	1
基本施策② 外部知識等の活用			-	-	-	-	-	-
1	公共サービス提供主体の見直し	民間委託の推進、民間移譲の推進、指定管理者制度の活用	9	2	1	0	2	4
2	官民連携の推進	民間事業者等との連携	3	1	0	0	2	0
3	外部有識者等の活用	外部有識者等の活用	1	0	0	0	1	0
基本施策③ 国,県,他自治体等との連携			-	-	-	-	-	-
1	国,県,他自治体等との連携	国、県、他自治体等との連携	2	0	0	0	1	1
2	大学連携の推進	大学連携の推進	2	0	0	0	2	0
柱２ 組織運営の最適化【組織・人材のマネジメント】			13	0	0	1	12	0
基本施策① 機能的な組織の構築			-	-	-	-	-	-
1	組織・機能の見直し	組織の見直し、機能の見直し	3	0	0	0	3	0
2	事務処理の効率化	新たな事務処理の効率化	1	0	0	0	1	0
3	定員適正化の推進	定員適正化の推進	1	0	0	0	1	0
4	内部統制の推進	内部統制の推進	1	0	0	1	0	0
基本施策② 職員の意識改革と能力の向上			-	-	-	-	-	-
1	多様な人材の確保	職員採用の見直し、専門職員の確保	2	0	0	0	2	0
2	職員の意識改革及び様々な行政課題に対応できる職員の育成	職員研修内容の充実、研修派遣の実施、自主研修と研究活動の促進	3	0	0	0	3	0
基本施策③ 働き方改革の実施			-	-	-	-	-	-
1	職員の健康管理	職員の心身の健康管理	1	0	0	0	1	0
2	多様で柔軟な働き方の推進	多様で柔軟な働き方の推進	1	0	0	0	1	0
柱３ 効率的で効果的な行政運営【業務・情報のマネジメント】			16	0	0	1	14	1
基本施策① 根拠や効果を明確にした業務の推進			-	-	-	-	-	-
1	根拠や効果を明確にした業務の実施	事業評価等の実施、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、各種調査・分析に基づいた業務の推進	4	0	0	0	4	0
2	既存事業の見直し	既存事業の見直し、出資等の見直し	2	0	0	0	2	0
基本施策② 情報の共有			-	-	-	-	-	-
1	市民参画の機会の充実	多様な手法による市民参加の実施	2	0	0	0	2	0
2	情報提供・公開の推進	戦略的な情報提供、情報公開制度の適正な運用	2	0	0	0	1	1
基本施策③ 先端技術の活用			-	-	-	-	-	-
1	行政サービスのオンライン化	各種手続きのオンライン化	2	0	0	0	2	0
2	行政のデジタル化	各種システムの活用	2	0	0	0	2	0
3	学校のデジタル化	学校のICT化	1	0	0	0	1	0
4	議会のデジタル化	議会のICT化	1	0	0	1	0	0
柱４ 公有財産の総合的な管理【公有財産のマネジメント】			6	2	0	0	4	0
基本施策① 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営			-	-	-	-	-	-
1	公共施設等総合管理計画の推進	施設の整備、施設の耐震化・長寿命化、施設の用途転用、施設の民間への譲渡、施設の廃止	(99)	(55)	(15)	(4)	(8)	(17)
		学校の適正配置	1	1	0	0	0	0
基本施策② 未利用資産の活用や処分			-	-	-	-	-	-
1	未利用資産の活用	未利用資産の貸付、資産の適切な保存・活用	4	1	0	0	3	0
2	未利用資産の処分	未利用資産の売却	1	0	0	0	1	0
柱５ 将来を見据えた財政運営【財務のマネジメント】			22	1	0	0	18	3
基本施策① 歳入の確保			-	-	-	-	-	-
1	収納率の維持向上	収納率の維持向上	8	0	0	0	8	0
2	国庫支出金や地方交付税等の確保	国庫支出金や地方交付税の確保、ふるさと納税の推進、有料広告事業の拡大、基金の一括運用、法定外税の研究	6	0	0	0	6	0
基本施策② 歳出の適正化			-	-	-	-	-	-
1	行政コストの縮減	コスト縮減の推進、省エネルギーの推進	2	0	0	0	1	1
2	補助金・負担金などの見直し	補助金・負担金の見直し	1	0	0	0	1	0
基本施策③ 計画的な財政運営			-	-	-	-	-	-
1	受益と負担の適正化	住民に対する公平性の担保、サービス主体による負担の明確化	3	1	0	0	0	2
2	基金・地方債の計画的運用	基金・地方債の計画的運用	1	0	0	0	1	0
3	財政状況の把握と対応	財政状況の把握と対応	1	0	0	0	1	0

行政経営方針実施計画

令和6年度 進捗管理

令和7年8月

高山市

目 次

柱1 多様な主体による協働【協働のマネジメント】

基本施策① 市民協働の更なる強化-----	P 1
基本施策② 外部知識等の活用 -----	P14
基本施策③ 国、県、他自治体等との連携 -----	P23

柱2 組織運営の最適化【組織・人材のマネジメント】

基本施策① 機能的な組織の構築 -----	P26
基本施策② 職員の意識改革と能力の向上 -----	P32
基本施策③ 働き方改革の推進 -----	P37

柱3 効率的で効果的な行政運営【業務・情報のマネジメント】

基本施策① 根拠や効果を明確にした業務の推進 -----	P39
基本施策② 情報の共有 -----	P45
基本施策③ 先端技術の活用 -----	P48

柱4 公有財産の総合的な管理【公有財産のマネジメント】

基本施策① 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営 -----	P54
施設一覧 -----	P60
基本施策② 未利用資産の活用や処分 -----	P63

柱5 将来を見据えた財政運営【財務のマネジメント】

基本施策① 歳入の確保 -----	P68
基本施策② 歳出の適正化 -----	P82
基本施策③ 計画的な財政運営 -----	P85

※令和2～5年度に完了した取組み -----	P89
------------------------	-----

基本施策 ① 市民協働の更なる強化

実施項目 1 組織マネジメント力の向上

取組項目		1	まちづくり協議会の活動促進				
目的		各種支援を行うことにより、まちづくり協議会の組織マネジメント力の向上を図る					
概要		まちづくり協議会活動に対する財政支援や事務所の提供など、各種支援の実施					
所管課		協働推進課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				まちづくり計画策定数	5件	20件	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		6件	6件	8件	8件	8件
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・まちづくり協議会活動への財政支援や事務運営の支援(事務所の提供)				
		取組実績	・協働のまちづくり支援金の交付及びモデル的事業、事務局強化に対する追加支援、事務所の提供				
		評価等	・地域の課題解決に向けた取組みや新たな事業展開の促進、円滑な事務運営を図ることができた				
	R3	計画	・まちづくり協議会活動への財政支援や事務運営の支援(事務所の提供)				
		取組実績	①協働のまちづくり支援金の交付及びモデル的事業、事務局強化に対する追加支援、事務所の提供 ②地区外に事務所があるまちづくり協議会との移転に伴う協議を実施				
		評価等	①地域の課題解決に向けた取組みや新たな事業展開の促進、円滑な事務運営を図ることができた ②地区外に事務所があるまちづくり協議会との移転に伴う課題の共有と、今後の方向性を整理することができた				
	R4	計画	①まちづくり協議会活動への財政支援のあり方の検討 ②まちづくり協議会活動への事務運営の支援(事務所の提供) ③まちづくり協議会の組織のあり方(法人化など)の調査・研究				
		取組実績	①協働のまちづくり基本指針の実現に向けた市の関わりや支援のあり方について協働のまちづくり推進会議にて協議し、追加的財政支援制度は見直し、市のサポート体制を強化する方針を決定 ②地区外に事務所があるまちづくり協議会の地区内への移転について、候補先の施設管理者と使用方法等について協議を実施 ③協働のまちづくり推進会議にて部会の統合など組織改正の取組み事例を共有し意見交換を実施				
		評価等	①まちづくり協議会が抱える大きな課題に対し関係部署が集まり様々な視点から議論しながら関わることで、地域の希望に応じた事業の実現につなげることができた ②地区内へ事務所を移転することにより、効率的な事務運営を行える環境を整えることができた ③各地区において役員の負担軽減や効率的な事業実施に向けた組織の見直しを促進することができた				
	R5	計画	①まちづくり協議会活動への財政支援やサポート体制の強化、事務運営の支援(事務所の提供) ②まちづくり協議会の組織のあり方(法人化など)の検討				
		取組実績	①買い物支援などの地域課題に対し関係部署が集まり解決策を協議し、事業者等も関わりながらサポートする体制を構築 ②協働のまちづくり推進会議にて部会の統合など組織改編の取組み事例を共有し意見交換を実施				
		評価等	①市や事業者等も関わりながらサポートすることで事業(江名子地区おでかけタクシー便)の実現に繋げることができた ②各地区において役員の負担軽減や効率的な事業実施に向けた組織の見直しを促進することができた				
	R6	計画	①まちづくり協議会活動への財政支援やサポート体制の強化、事務運営の支援(事務所の提供) ②協働のまちづくり支援金の見直しの検討 ③まちづくり協議会の事業や組織見直しの促進				
		取組実績	①協働のまちづくり支援金の交付及び事務所の提供 ②協働のまちづくり支援金を社会情勢の変化に合わせ見直しを実施 ③協働のまちづくり推進会議にて事業や組織改編の取組み事例を共有し意見交換を実施				
		評価等	①地域の課題解決に向けた取組みや新たな事業展開の促進、円滑な事務運営を図ることができた ②協議会の事業促進に向けた人材確保や、事務局員等の処遇改善につなげることができた(R7から適用) ③各地区において役員の負担軽減や効率的な事業実施に向けた組織の見直しを促進することができた				
総評		評価	まちづくり協議会が地域活動に取り組むため、様々な環境整備や財政支援を行ったことで、地域の課題解決に向けた取組みや新たな事業展開を促進させることができた				
		課題	まちづくり協議会同士や、市民活動団体、事業者等、多様な主体との協働連携の強化を促進するとともに、まちづくり協議会が支援金や会費だけに頼らずに、自ら財源を確保する「ソーシャルビジネス」を研究し、持続可能な組織運営を支援する必要がある				

基本施策 ① 市民協働の更なる強化
 実施項目 1 組織マネジメント力の向上

取組項目		2	まちづくり協議会への参加促進					
目的		各種講座を開催することにより、まちづくりに対する意識向上と参画のきっかけづくりを行う						
概要		まちづくり協議会が開催する人材育成を目的とした学習会等への講師派遣や各種講座の開催						
所管課		協働推進課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
					まちづくり活動の実践 講座への参加者数	55人	120人	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6	
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
	数値実績(単位)		20人	56人	232人	229人	259人	
	効果額(千円)		-	-	-	-	-	
	R2	計画	・まちづくり協議会が実施する人材育成講座等への講師派遣事業の実施					
		取組実績	・広報紙の充実やオンライン会議の導入に取り組むまちづくり協議会に対し、講師を派遣(2地区2事業)					
		評価等	・広報紙の充実により活動への理解が促進されたほか、オンライン会議を取り入れたことにより、効率的な事務運営と関係者の負担軽減を図ることができた					
	R3	計画	・まちづくり協議会が実施する人材育成講座等への講師派遣事業の実施					
		取組実績	・広報紙の充実やSDGsの視点を入れたまちづくり計画策定に取り組むまちづくり協議会に対し、講師を派遣(2地区2事業)					
		評価等	・広報紙の充実により活動への理解が促進されたほか、まちづくり計画の策定を促進することができた					
	R4	計画	・まちづくり協議会が実施する人材育成講座等への講師派遣事業の実施					
		取組実績	・広報紙の充実やオンライン会議の導入、地域振興策を考えているまちづくり協議会に対し、講師を派遣(3地区3事業) ・町内会連絡協議会と連携し「地域コミュニティのデジタル化」、「町内会の合併」、「若者のまちづくり参画」をテーマに講座を開催(3回)					
		評価等	・広報紙の充実により活動への理解が促進されたほか、オンライン会議による効率的な事務運営と関係者の負担軽減、地域振興に対する意識の醸成を図ることができた ・地域が抱える課題を共有し、今後の地域コミュニティの維持・活性化に向けたあり方を考える気付きを与えることができた					
	R5	計画	①まちづくり協議会が実施する事業等への専門人材派遣事業の実施 ②まちづくり担当職員やまちづくり協議会関係者のスキルアップ講座を実施					
		取組実績	①専門人材を派遣することで課題解決の促進が想定されるまちづくり協議会に対し、派遣事業の活用を打診 ②-1 町内会連絡協議会と連携し、役員の負担軽減等をテーマに地域コミュニティの維持に向けたワークショップを開催 ②-2 市民活動に関わる人々を繋ぎ、多様な主体との協働を促進するためのフォーラムを開催					
		評価等	①対象を市民活動団体まで広げ、地域課題の解決に向けた活用を推進していく必要がある ②-1 各地区が抱える課題や役員等の負担軽減に向けた取組みを共有することで、地区における負担軽減の取組みを促進することができた ②-2 市民活動団体やまちづくり協議会等の活動を共有しマッチングすることで、協働による新たな事業展開のきっかけを与えることができた					
	R6	計画	①ひだ財団等との連携により、まちづくり協議会や市民活動団体が実施する事業等への専門人材派遣や人材育成講座を実施					
		取組実績	①-1イベント等の企画立案やまちづくり協議会への協力交渉など、各種団体に対する伴走支援を実施(人材派遣5回) ①-2市民活動を担う人材育成を目的に助成金の申請講座などの研修会を開催(6回)					
		評価等	①まちづくり協議会等に対し、専門性を活かした支援を行うことで、市民活力の向上を図ることができた。また、地域等との協働による地域課題の解決を促進することができた					
総評		評価	地域活動に携わる人の知識向上や、まちづくりに関心のある方の参加促進など、地域づくりに関わる人材の育成と強化を図ることができた					
		課題	ひだ財団と連携し、専門性を活かした各種講座の開催や人材の派遣を行うなど、市民活動団体の維持継続に向けた活動を支援する必要がある					

基本施策 ① 市民協働の更なる強化
 実施項目 1 組織マネジメント力の向上

取組項目		3	町内会の活動促進				
目的		町内会への取組みを充実することにより、町内会機能の維持・強化を図る					
概要		市関係部署、まちづくり協議会など、多様な主体との連携強化を図る					
所管課		協働推進課	評価指標 (単位)	指標	現状値 (H31)	目標値 (R6)	
				「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合	54.3%	↗	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績 (単位)		60.3%	58.5%	53.9%	55.2%	61.3%
	効果額 (千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・町内会加入促進策の実施				
		取組実績	・パンフレットの配布、広報紙での呼びかけ、各種団体との連携により加入を促進				
		評価等	・町内会加入への意識の醸成を図ることができた				
	R3	計画	①町内会加入促進策の実施 ②高山市町内会連絡協議会における町内会機能等の検討				
		取組実績	①パンフレットの配布、広報紙での呼びかけ、各種団体との連携により加入を促進 ②高山市町内会連絡協議会の事業及び予算の見直しについて、協議会との議論を実施				
		評価等	①町内会加入への意識の醸成を図ることができた ②事業及び予算の見直しなどの議論を通じて、町内会機能の維持・強化に向けた町内会連絡協議会の役割等を再認識することができた				
	R4	計画	①町内会加入促進策の実施 ②情報提供のあり方についての検討 (電子回覧板等)				
		取組実績	①パンフレットの配布、広報紙での呼びかけ、各種団体との連携により加入を促進 ②町内会連絡協議会や町内会長研修大会において、「地域コミュニティのデジタル化 (電子回覧板)」について勉強会や研修会を実施				
		評価等	①町内会加入への意識の醸成を図ることができた ②町内会連絡協議会にてデジタル技術を取り入れていく事が決定され、町内会連絡協議会内にデジタル化推進の検討チームが設置されるなど、デジタル技術を活用した町内会運営に対する意識が醸成された				
	R5	計画	①町内会加入促進策の実施 ②町内会依頼事項の見直し等役員の負担軽減に向けた議論 ③地域コミュニティの維持・活性化に向けたデジタル技術の活用				
		取組実績	①パンフレットの配布、広報紙での呼びかけ、各種団体との連携により加入を促進 ②-1 町内会長研修大会において「役員の負担軽減」、「外部との連携」、「外部からの依頼事項の見直し」をテーマにワークショップを開催 ②-2 市が町内会に依頼している委員の選出や回覧、募金等の見直しを促進 ③地域コミュニティの維持・活性化にデジタル技術を活用する実証実験を実施 (4地区)				
		評価等	①町内会加入への意識の醸成を図ることができた ②-1 各地区の課題や取組みを共有することで、地区における負担軽減に向けた取組みの気付きを与えることができた ②-2 町内会役員の負担を軽減できたと共に、地区における負担軽減の取組みを促進することができた ③地区内や市と町内会連絡協議会等との情報共有が推進され、効果検証を進めることができた				
	R6	計画	①町内会の維持・加入促進策の実施 ②町内会依頼事項の見直し等役員の負担軽減に向けた議論 ③地域コミュニティの維持・活性化に向けたデジタル技術の活用				
		取組実績	①パンフレットの配布、広報紙での呼びかけ、各種団体との連携により加入を促進 ②-1 「地域コミュニティのデジタル化」をテーマに町内会長研修大会を開催 ②-2 市が町内会に依頼している委員の選出や町内会回覧物、募金等の見直しを実施 ③実証実験と効果検証を実施。R7年度からの方針を決定するとともに、地域の導入に向けた補助制度を協議				
		評価等	①町内会加入への意識の醸成を図ることができた ②町内会役員の負担を軽減できたとともに、地区における負担軽減の取組みを促進することができた ③補助制度の設立により、主体となるまちづくり協議会に対する費用負担の軽減と活用促進を図ることができた (R7から適用)				
総評		評価	町内会の加入促進や機能の維持・強化に向け、様々な視点から意見交換を行ってきたことで意識の醸成が図られた。また、事務の効率化など、町内会役員の負担軽減を図ることができた				
		課題	町内会加入者の減少や脱退者が増加していることから、市が町内会に依頼している委員や、募金等のとりまとめ、回覧物などの見直し、町内会の役割についての議論を引き続き行うとともに、地域コミュニティにデジタル技術を活用して、町内会の維持・継続を図る必要がある				

- 基本施策 ① 市民協働の更なる強化
- 実施項目 2 多様な主体による協働の展開

取組項目		1	市とまちづくり協議会との協働					
目的		地域課題の解決に取り組むことにより、市とまちづくり協議会との協働・連携体制の強化を図る						
概要		地域コミュニティの課題解決に向けた議論、取組みの促進						
所管課		協働推進課		評価指標 (単位)	指標	現状値 (H31)	目標値 (R6)	
					推進会議開催回数	4回	4回	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6	
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
	数値実績(単位)		3回	5回	4回	4回	4回	
	効果額(千円)		-	-	-	-	-	
	R2	計画	・地域コミュニティの課題解決に向けた議論					
		取組実績	・協働のまちづくり推進会議の開催(3回)					
		評価等	・各まちづくり協議会の取組みの共有と、地域課題の解決に向けた新たな取組み等について議論を深めることができた					
	R3	計画	①地域コミュニティの課題解決に向けた議論 ②協働のまちづくり基本指針の策定					
		取組実績	①協働のまちづくり推進会議の開催(5回) ②全地区のまちづくり協議会に共通した方針や活動等について議論を実施し、基本方針を策定(R4.3)					
		評価等	①各まちづくり協議会の取組みの共有と、地域課題の解決に向けた新たな取組み等について議論を深めることができた ②基本指針の策定を通じて、地域課題の解決に向けた意識の醸成と、全地区が共通して目指すべき方向性を再確認することができた					
	R4	計画	①地域コミュニティの課題解決に向けた議論 ②協働のまちづくり支援金のあり方の検討 ③協働のまちづくり基本指針を踏まえた活動の展開					
		取組実績	①協働のまちづくり推進会議の開催(4回) ②基本指針の実現に向けた市の関わりや支援のあり方について協働のまちづくり推進会議にて協議 ③まちづくり協議会に対する市のサポート体制の仕組みを構築					
		評価等	①協働のまちづくり基本指針の重点事項「地域福祉」「地域防災」「地域コミュニティの活性化」について、各地区で進められている様々なケースを議題として意見交換を行ったことにより、事業実施に伴うアドバイスや多様な主体との協働の必要性を再認識することができた ②多様な主体との協働の促進や市も一緒になって関わっていく体制を強化することで、新たな事業展開や事業の見直しを図っていくこととし、追加的財政支援は見直すという方針を協働のまちづくり推進会議で決定した ③まちづくり協議会が抱える大きな課題に対し関係部署が集まり様々な視点から議論しながら関わることで、地域の希望に応じた事業の実現につなげることができた					
	R5	計画	①地域コミュニティの課題解決に向けた議論 ②協働のまちづくり基本指針を踏まえた活動の展開 ③自治基本条例の策定に向けた議論					
		取組実績	①協働のまちづくり推進会議の開催(4回) ②買い物支援等の地域課題に対し関係部署が集まり解決策を協議し、事業者等も関わりながらサポートしていく体制を構築 ③第九次総合計画策定に向けた各地区意見交換会において、自治基本条例についても概要を説明					
		評価等	①協働のまちづくり基本指針の重点事項について、各地区で進められている様々なケースを議題として意見交換を行ったことにより、事業実施に伴うアドバイスや多様な主体との協働を推進することができた ②市や事業者等も関わりながらサポートすることで事業(江名子地区おでかけタクシー便)の実現につなげることができた ③自治基本条例制定に向けて今後、関係団体等と議論を進める足掛けとなった					
	R6	計画	①地域コミュニティの課題解決に向けた議論 ②協働のまちづくり基本指針を踏まえた活動の展開 ③自治基本条例の策定に向けた議論					
		取組実績	①協働のまちづくり推進会議の開催(4回) ②協働のまちづくり推進会議において、「安否確認」をテーマに意見交換を実施 ③第九次総合計画の策定のプロセスの中で、自治基本条例にかかる「協働のまちづくり」の考え方を検討					
		評価等	①協働のまちづくり基本指針の重点事項について、各地区で進められている様々なケースを議題として意見交換を行ったことにより、事業実施に伴うアドバイスや多様な主体との協働を推進することができた ②基本指針の柱である地域防災や地域コミュニティの活動支援について意識を高めることができた ③第九次総合計画の策定業務を通して、自治基本条例の内容(協働のまちづくりのあり方やまちづくり協議会の位置づけなど)についても考えることができた					
	総評		評価	協働のまちづくり推進会議において、全地区のまちづくり協議会に共通した方針や活動等を取りまとめた「協働のまちづくり基本方針」を策定し、まちづくり協議会の役割などを明確にすることができた				
課題			各地区で進められている様々な課題解決の取組みについて意見交換を行うとともに、「協働のまちづくり基本指針」の実現に向けた取組みを支援していく必要がある					

基本施策 ① 市民協働の更なる強化
 実施項目 2 多様な主体による協働の展開

取組項目		2	多様な主体間の協働・連携				
目的		多様な主体とのマッチングの場を提供することにより、地域課題の解決や地域の魅力づくりの促進を図る					
概要		市民活動団体が主体となって地域等と協働する事業の支援					
所管課		協働推進課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				市民活動団体による 地域づくり事業への 参画件数	4件	20件	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		9件	5件	12件	13件	17件
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①多様な主体との協働の促進 ②地域課題の解決に取り組む団体等への支援				
		取組実績	①協働のまちづくりフォーラムの開催 ②市民活動団体の活動に対する財政支援(市民活動事業補助金)				
		評価等	①協働による活動イメージや気づきを提供する機会を創出することができた ②地域課題の解決に向けて市民活動団体とまちづくり協議会などとの協働事業を促進することができた				
	R3	計画	①多様な主体との協働の促進 ②地域課題の解決に取り組む団体等への支援				
		取組実績	①協働のまちづくりフォーラムの開催 ②市民活動団体の活動に対する財政支援(市民活動事業補助金)				
		評価等	①アフターコロナを見据えた事業見直しの重要性や方法について情報提供するとともに、活動事例発表により、多様な主体とのマッチングの機会を創出することができた ②地域課題の解決に向けて市民活動団体とまちづくり協議会などとの協働事業を促進することができた				
	R4	計画	①多様な主体との協働の促進 ②地域課題の解決に取り組む団体等への支援、あり方の検討				
		取組実績	①協働のまちづくりフォーラムの開催(ワークショップ) ②市民活動事業補助金(活動促進事業)審査を書類審査から対面(オンライン)審査へ見直し、効果的な事業実施や団体活動を継続するためのアドバイスを実施				
		評価等	①地域コミュニティのあり方についてワークショップ形式でアイデアを出し合うことで、様々な視点からまちづくりを考えるきっかけづくりと、多様な主体とのマッチングの機会を創出することができた ②審査会でのアドバイスを通じて、市民活動団体の継続的な活動につなげていくことができた				
	R5	計画	①多様な主体との協働の促進 ②地域課題の解決に取り組む団体等への支援、あり方の検討				
		取組実績	①協働のまちづくりフォーラムの開催(協働交流会・パネル展示・活動事例発表) ②市民活動団体を支援しているコミュニティ財団(ひだ財団)と連携協定を締結				
		評価等	①市民活動団体等が相互に交流できる場や活動の取組みを紹介できる場を設けたことで、多様な主体とのマッチングの機会を創出することができた ②連携協定により、市民活動団体等に向けた人材育成や活動等について、専門性を活かした支援が可能となり、活動の活性化や持続可能性の向上につなげることができた				
	R6	計画	①ひだ財団等の支援団体と連携した市民活動団体の活発化 ②NPO法人設立業務における権限移譲の検討				
		取組実績	①-1市民活動事業補助金の受付窓口をひだ財団に移行 ①-2協働のまちづくりフォーラムの開催(協働交流会・パネル展示・活動事例発表) ②NPO法人設立業務の権限移譲を令和7年度から受託する方針を決定。権限移譲業務を既に受託している自治体への視察を実施				
		評価等	①-1ひだ財団との連携により、市民活動団体等に向けた人材育成や活動等について、専門性を活かした支援を提供することができたとともに、活動の活性化や持続可能性の向上につなげることができた ①-2市民活動団体等が相互に交流できる場や活動の取組みを紹介できる場を設けたことで、多様な主体とのマッチングの機会を創出することができた ②設立認証事務などの権限移譲により、NPO法人化を希望する市民活動団体が行う設立の協議や申請、既存のNPO法人からの事業報告、各種変更届出などの事務手続きが軽減されるなど、支援の強化につながる環境を整備することができた				
総評		評価	市民活動団体の交流機会の創出や財政支援などにより、多様な主体による協働を展開することができた				
		課題	多様な主体の協働によって地域課題の解決を図っていく必要があるため、ひだ財団との連携による伴走支援の強化など、市民活動団体への支援の充実を図る必要がある				

- 基本施策 ① 市民協働の更なる強化
 実施項目 2 多様な主体による協働の展開

取組項目		3	地域の課題解決に向けた活動に対する支援				
目的		地域の課題解決に向け支援を行い、持続可能な地域づくりを促進する					
概要		市民等が主体となって取り組む地域の課題解決に向けた活動に対する支援の実施					
所管課		地域政策課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				地域の課題解決に向けた活動(事業)の数(プランコンテストの申込数)	-	10件	
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価				方針決定	実施中	実施中
	数値実績(単位)				-	10件	25件
	効果額(千円)				-	-	-
	R2	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R3	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R4	計画	①地域の課題解決に向けた活動に対する支援について検討・準備 ②支所地域の課題等の把握・整理				
		取組実績	①地域の課題解決に向けた活動に対する支援について検討・準備 ②支所地域の課題等の把握・整理の実施				
		評価等	①地域課題解決型事業活動プランコンテストの募集・開催及びモデル事業への補助金交付の方針等を決定した ②各支所・関係部局へのヒアリング及び地域住民・事業者団体との懇談により課題を把握し、整理することができた				
	R5	計画	①地域課題解決型事業活動プランコンテストの募集・開催及びモデル事業への補助金の交付 ②支所地域の課題等の把握・整理及び解決に向けた調整・対応				
		取組実績	①地域課題解決型事業活動プランコンテストを実施し、10件の応募があり、6件を採択・表彰(6件に補助金交付) ②各支所・関係部局へのヒアリングの実施及び地域住民・事業者団体との懇談を実施した				
		評価等	①地域が主体となって実施する課題解決に向けた取組みに対し助成することで、活動を支援することができた ②支所地域の課題を把握し、情報共有することができた				
	R6	計画	①地域課題解決型事業活動プランコンテストの募集・開催及びモデル事業への補助金の交付 ②支所地域の課題等の把握・整理及び解決に向けた調整・対応				
		取組実績	①2回の募集・プランコンテストを実施し、25件の応募があり、10件を採択・表彰(うち9件に補助金交付) ②各支所・関係部局へのヒアリングの実施及び地域住民・事業者団体との懇談を実施した				
		評価等	①地域が主体となって実施する課題解決に向けた取組みに対し助成することで、活動を支援することができた ②支所地域の課題を把握し、情報共有することができた				
総評		評価	①地域が主体となって地域の課題解決に向けて取り組もうとする気運の醸成に繋がった ②支所(地域)と担当部署間との連携・調整により、地域課題の解決へと繋げることができた				
		課題	①課題解決に向けた取組みへの効果的な支援を引き続き検討する必要がある ②個別地域の枠を超えた地域(エリア)での課題解決・魅力向上に向けた取組みをすすめるため市民意識の醸成を図る必要がある				

基本施策 ① 市民協働の更なる強化
 実施項目 2 多様な主体による協働の展開

取組項目		4	地域の活性化に取り組む団体への人材支援				
目的		地域の活性化に取り組む団体への地域おこし協力隊制度を活用した人材支援により、地域の自主的な地域振興に向けた活動を促進する					
概要		地域おこし協力隊を受け入れ、地域の団体と協働で地域振興のための活動を実施					
所管課		地域政策課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				地域おこし協力隊員受入 団体の数	－	5団体	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価					方針決定	実施中
	数値実績(単位)					－	5団体
	効果額(千円)					－	－
	R2	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R3	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R4	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R5	計画	地域おこし協力隊制度を活用した人材確保と地域振興に向けた取組みについて検討				
		取組実績	地域おこし協力隊制度を活用した人材確保と地域振興に向けた取組みの方針を決定し、受入団体の公募を開始				
		評価等	地域振興に向けた取組みについて、検討を進め方針を決定することができた				
	R6	計画	地域おこし協力隊員受入団体の公募・選定 協力隊員の募集・委嘱				
		取組実績	協力隊員受入団体を募集し、10団体より応募があり、このうち5団体を受入団体として選定した 受入団体と一緒に取り組む活動内容に基づき協力隊員を募集し、延べ14名の応募があり募集定員(5団体5名)全 ての協力隊員を決定・委嘱した				
		評価等	地域の活性化に向けて活動している団体への人材支援ができた 人材獲得や地域定着を踏まえた活動への支援に向けた施策等の必要性など、新たな検討課題を見出すことがで きた				
総評		評価	地域の活性化に向けた取組みへの人材支援により、地域の団体(地域住民)が主体となって課題を解決しようとする 気運の醸成につながった				
		課題	任期終了後の地域おこし協力隊員を、活動地域での新たな担い手として定着させるための方策を検討する必要が ある 受け入れを希望する地域の団体と地域での活動を望んでいる都市部の若者等との間でのミスマッチを防ぐ必要が ある(適正な人材の獲得)				

基本施策 ① 市民協働の更なる強化
 実施項目 3 多様な人材のまちづくりへの参画

取組項目		1	まちづくりへの参加促進				
目的		まちづくりや市政運営に対する市の考え方を明確にし、多様な主体間で共有することにより、市民参加によるまちづくりを一層推進する					
概要		まちづくりにおける新たな制度やしくみの構築					
所管課		総合政策課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					「市政運営に関心がある、やや関心がある」と回答する市民の割合	59.4%	↗
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	方針決定	実施中	実施中
	数値実績(単位)		64.9%	74.8%	76.5%	61.5%	64.6%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・まちづくりにおける新たな制度やしくみの構築				
		取組実績	・まちづくりにおける新たな制度やしくみについての検討をすすめた				
		評価等	・まちづくりに関する他市の条例や過去の議会答弁などを整理することができた				
	R3	計画	・まちづくりにおける新たな制度やしくみの構築				
		取組実績	・まちづくりにおける新たな制度やしくみについての検討をすすめた				
		評価等	・当市におけるまちづくりに関する新たな制度やしくみについて、課内で方向性を検討することができた				
	R4	計画	・まちづくりにおける新たな制度やしくみの方向性の方針決定				
		取組実績	・市民参加によるまちづくりをすすめるため、まちづくりの基本的な事項を定める自治基本条例(まちづくり基本条例)の制定方針について意思決定を行った ・制定に向け議会との協議やまちづくり協議会への説明を実施した				
		評価等	・市民参加によるまちづくりをすすめるため、住民自治に関する基本的なルールを明らかにするための条例の制定に向け検討をすすめることができた				
	R5	計画	・まちづくりにおける新たな制度やしくみの構築に向けた市民等との意見交換(たかやま共創ミーティング)				
		取組実績	・総合計画策定に向けたまちづくり協議会、町内会、団体等との意見交換会に合わせて、まちづくりの基本的な事項を定める自治基本条例(まちづくり基本条例)についての説明を実施した。また、意見交換会の実施前に町内会連絡協議会役員会へも説明を実施した				
		評価等	・条例に関する基本的な事項や制定に向けた考え方を市民に説明することで、条例制定に向けた市の取組みについて周知することができた				
	R6	計画	・まちづくりにおける新たな制度やしくみの構築				
		取組実績	・第九次総合計画の策定において、市民意見交換会(対面やオンライン)にて、まちづくりや施策の意見を聞く機会を設け、市民意識の醸成に努めた。				
		評価等	・市議会からの第九次総合計画の検討から決定までのプロセスをふり振り返り、この経験に基づいて制度を練り上げることとの通知を受け、R7以降の具体的な内容の検討や制度制定に向けて取組みをすすめる				
総評		評価	・第九次総合計画の策定に向けた市民意見交換や各種団体等の計画への意見反映等のプロセスを経ることにより、まちづくりに対する市民意識の醸成を図ることができた				
		課題	・市民や関係者との連携による自治基本条例(まちづくり基本条例)の制定に向け、取組みをすすめる必要がある				

基本施策 ① 市民協働の更なる強化

実施項目 3 多様な人材のまちづくりへの参画

取組項目		2	在住外国人に対する支援				
目的		在住外国人に対する支援を行うことにより、多文化共生の推進を図る					
概要		在住外国人相談窓口の設置、外国人患者への医療提供体制の構築					
所管課		秘書交流課 観光課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民の割合	77.5%	↗	
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	一部実施	一部実施	実施中	実施中
	数値実績(単位)		72.1%	52.6%	42.4%	80.5%	80.7%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①在住外国人相談窓口の設置 ②外国人患者への医療提供体制の構築				
		取組実績	①設置について検討 ②関係者による検討会を毎月実施したが、セミナーは新型コロナの感染拡大により未開催				
		評価等	①相談窓口を設置することはできなかったが、新型コロナの感染拡大により相談件数もわずかであったため、対応することができた ②各関係団体の課題について、解決方法を検討していく				
	R3	計画	①在住外国人相談窓口の設置 ②外国人患者への医療提供体制の構築				
		取組実績	①設置について検討、ウクライナ避難民への対応 ②厚生労働省の「地域の医療の充実を通じた外国人受入れ推進のための体制構築支援事業」の採択を受け、外国人受入れ体制整備及び市内関係者連携体制を構築				
		評価等	①ウクライナ避難民に対する相談支援について、一元的に対応することができた ②厚生労働省の実証事業を通して、次年度の外国人向けワンストップ医療相談窓口設置の準備ができた。課題であった院内書類や表示の多言語化を実施し、受入体制の整備につながった				
	R4	計画	①在住外国人相談窓口の設置検討 ②外国人向けワンストップ医療相談窓口の運用				
		取組実績	①設置について検討、ウクライナ避難民への支援金を募った(2,217,405円) ②R4.5からワンストップ医療相談窓口を開設(5件の相談)				
		評価等	①在住外国人相談窓口の開設に向け、現状の相談状況等を検証して、総合相談窓口との一体的な体制を検討する必要がある。ウクライナ避難民に対して支援を行うことができた ②ワンストップ医療相談窓口について、定期的に医療関係者等との会議を開催し情報を共有しながら、外国人患者が安心して相談できる環境を整備することができた				
	R5	計画	①在住外国人相談窓口の設置検討 ②外国人向けワンストップ医療相談窓口の運用				
		取組実績	①設置について検討 ②外国人向けワンストップ医療相談窓口の運用(38件の相談)				
		評価等	①県多文化共生推進員や在住外国人、外国人雇用事業者等と意見交換を行い、窓口の役割や場所等について検討した。また現状の相談状況等を検証し、秘書交流課内に外国人相談窓口の設置を決定することができた ②定期的に観光事業者や医療関係者等との会議を開催し、実際の運用状況について情報を共有しながら、現場レベルでの運用方法の改善につなげることができた				
	R6	計画	①外国人相談窓口の設置、運営 ②外国人向けワンストップ医療相談窓口の運用				
		取組実績	①R6.4から外国人相談窓口を設置、運営(71件の相談) ②外国人向けワンストップ医療相談窓口の運用(83件の相談)				
		評価等	①秘書交流課内に外国人相談窓口を設置し、窓口について周知を行うとともに、在住外国人等からの様々な相談に対して、しっかり話を聞くことを徹底し、困りごとに寄り添った対応を行うことができた ②定期的に観光事業者や医療関係者等との会議を開催し、医療相談窓口の運用方法の改善や、外国人患者の増加に伴う年末年始の医療機関逼迫対応等に当たることができた				
	総評		評価	①外国人相談窓口を秘書交流課内に設置し、在住外国人の不安や困りごとなどへの相談対応を開始することができた ②医療相談窓口の運用により、外国人の医療に関わる安心・安全の確保と、医療機関における円滑な対応実現に寄与することができた			
課題			①多文化共生の推進に向けて、引き続き、在住外国人が気軽に困りごとを相談できるよう相談窓口の周知と運営を行うとともに、日本語を学ぶ機会の提供や市民と相互理解を深める場の創出などの取組みを進める必要がある ②医療相談窓口が設置されていることについての更なる周知を進める必要がある				

基本施策 ① 市民協働の更なる強化
 実施項目 3 多様な人材のまちづくりへの参画

取組項目		4	関係人口の拡大				
目的		地域団体と市外人材の交流を促進する					
概要		めでたの会の活動促進					
所管課		ブランド戦略課		評価指標 (単位)	指標 会員数 (特別、サポート会員)	現状値(H31) 267人	目標値(R6) 500人
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		322人	333人	338人	353人	361人
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①会員との交流 ②会員等の宿泊費を助成する「飛騨高山応援活動補助金」の創設と発信 ③めでたの会公式フェイスブックでの市内の状況等の発信				
		取組実績	①会員との交流(会報誌の発行3回) ②会員等の宿泊費を助成する「飛騨高山応援活動補助金」の創設と発信(R2.6月創設、利用者90名) ③めでたの会公式フェイスブックでの市内の状況等の発信(114回)				
		評価等	①対面での交流はできなかったが、会報誌を通じて当市を応援する関係づくりを継続することができた ②緊急事態宣言や国のGoToトラベルなどがあり、想定よりも利用は少なかったが、90名の利用があり、市内宿泊施設等への経済効果が生まれた ③広報情報課と連動し、記事を定期的に発信できた				
	R3	計画	①会員との交流 ②めでたの会公式フェイスブックでの市内の状況等の発信				
		取組実績	①会員との交流(会報誌1回発行、オンライン交流会の開催R4.3) ②めでたの会公式フェイスブックでの市内の状況等の発信(163回)				
		評価等	①対面での交流が困難な中、初の試みとしてオンラインでの交流会が実施できた。R4年度以降も対面での交流会の開催のみでなく、交流会の参加が困難な方とのオンライン交流を検討 ②広報公聴課と連動し、記事を定期的に発信できた				
	R4	計画	①会員との交流 ②めでたの会公式フェイスブックでの市内の状況等の発信				
		取組実績	①会員との交流(会報誌2回発行、オンライン交流会の開催R4.8、市内視察R4.10) ②めでたの会公式フェイスブックでの市内の状況等の発信(166回)				
		評価等	①R3年度に引き続き、オンラインでの交流会を実施した。また、対面での交流会(市内視察)も実施した。R5年度も対面での交流会の開催のみでなく、交流会の参加が困難な方とのオンライン交流を検討 ②広報公聴課と連動し、記事を定期的に発信できた				
	R5	計画	①会員との交流 ②めでたの会公式フェイスブックでの市内の状況等の発信 ③めでたの会のあり方について検討				
		取組実績	①③会員との交流を廃止し、主な活動を情報発信していくこととした ②めでたの会公式フェイスブックでの市内の状況等の発信(42回)				
		評価等	①③めでたの会のあり方について検討し、会員との交流を廃止した ②広報公聴課と連動し、記事を定期的に発信することができた				
	R6	計画	めでたの会公式フェイスブックなどによる高山市の魅力の積極的な発信				
		取組実績	めでたの会公式フェイスブックでの市内の状況等の発信(33回) HP等を通じた会員募集及び会員への名刺配付				
		評価等	広報公聴課や市内各種団体と連動し、定期的に情報発信することができた				
総評		評価	・めでたの会Facebookはフォロワー数3.7万を有しており、多くの方々に手軽に情報発信が可能なツールとなっている ・市に会員登録した方へは、名刺を配付しており、会員各々が各々の立場で高山市をPRしていただいている				
		課題	・定期的に市の魅力に関して情報発信を行うことで、フォロワー数の更なる拡大を図る必要がある				

基本施策 ① 市民協働の更なる強化
 実施項目 3 多様な人材のまちづくりへの参画

取組項目		5	SDGsパートナーシップセンターの設置・運営				
目的		SDGs推進の原動力となる市民、団体及び事業者など多様なステークホルダーの連携の軸となり、SDGsの普及を牽引する					
概要		飛騨高山SDGsパートナーシップセンターの設置・運営					
所管課		総合政策課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					「市政運営に関心がある、やや関心がある」と回答する市民の割合	59.4%	↗
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価			方針決定	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)			74.8%	76.5%	61.5%	64.6%
	効果額(千円)			-	-	-	-
	R2	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R3	計画	①飛騨高山パートナーシップセンターの設置 ②私なりのSDGs宣言制度の開始 ③飛騨高山SDGsパートナー登録制度の創設				
		取組実績	①新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、延期 ②私なりのSDGs宣言制度の開始(R4.3末現在宣言数:1,007件)				
		評価等	・市内の多様なステークホルダの中から飛騨高山SDGsパートナーシップセンターの委員の選定を行い、センター設立に向けての基盤を確立できた ・SDGs未来都市の選定を受けることができた				
	R4	計画	①飛騨高山SDGsパートナーシップセンターの設置・運営 ②飛騨高山SDGsパートナー登録制度の創設・運営				
		取組実績	①飛騨高山SDGsパートナーシップセンターの設置・運営(会議、フォーラム等の開催) ②飛騨高山SDGsパートナー登録制度の創設・運営(R5.3月末現在の登録数:48件)				
		評価等	・飛騨高山SDGsパートナーシップセンターを設立し、今後のSDGsを推進するための取り組みの方向性等を検討することができた ・飛騨高山SDGsパートナー登録制度を創設し、登録事業者の取組み等の情報発信支援や登録事業者の困りごとを解決するマッチング支援のしくみを構築することができた				
	R5	計画	①飛騨高山SDGsパートナーシップセンターの運営 ②飛騨高山SDGsパートナー登録制度の運営				
		取組実績	①飛騨高山SDGsパートナーシップセンターの運営(会議、市内委員の集い、イベント等の開催) ②飛騨高山SDGsパートナー登録制度の運営(R6.3月末現在の登録数:89件)				
		評価等	①センター委員の活動状況等を共有し、SDGsを推進するための取り組みの方向性について検討することができた ②登録事業者の活動等の情報発信支援やマッチング支援を実施することで、市内のSDGsに資する取り組みの活性化を図ることができた				
	R6	計画	①飛騨高山SDGsパートナーシップセンターの運営 ②飛騨高山SDGsパートナー登録制度の運営				
		取組実績	①飛騨高山SDGsパートナーシップセンターの運営(会議、市内委員の集い、イベント等の開催) ②飛騨高山SDGsパートナー登録制度の運営(R7.3月末現在の登録数:124件)				
		評価等	①市主催のイベント開催方針など、SDGsを推進するための取り組みの方向性について検討することができた ②登録事業者の活動等の情報発信支援やマッチング支援を実施することで、市内のSDGsに資する取り組みの活性化を図ることができた				
	総評		評価	令和3年度のSDGs未来都市の選定を契機に市内におけるSDGsの推進を図るため、パートナーシップセンターの設置、パートナー登録制度の創設、市民主体のSDGsイベント開催の支援など、普及に向けた取り組みを着実にすすめることができた			
課題			市民、団体、事業者など多様なステークホルダーによる連携した取り組みがすすむよう、継続的な支援と連携の強化を図る必要がある				

基本施策 ① 市民協働の更なる強化
 実施項目 3 多様な人材のまちづくりへの参画

取組項目		6	移住者との交流促進				
目的		多様な移住スタイルを支援するためのフォロー体制を整備し、移住定住を推進する					
概要		移住コーディネーター及び移住者ネットワーク組織の設置及び移住者交流事業の実施					
所管課		ブランド戦略課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					移住者数	361人	500人
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価			実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)			307人	282人	333人	361人
	効果額(千円)			-	-	-	-
	R2	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R3	計画	①移住戦略の策定				
		取組実績	①移住戦略の策定(4月) ②サポートセンターの設置(6月)、相談件数500件 ③移住者ネットワーク「ツラッテ」の会員募集(1月～)				
		評価等	・サポートセンターを設置し、移住検討者のニーズに即した丁寧な移住相談対応を行ったことにより、前年比約4割増の相談に対応することができた				
	R4	計画	①移住コーディネーターおよび移住者ネットワーク組織の活用 ②移住者交流事業(イベント等)の実施				
		取組実績	①移住相談件数472件、移住コーディネーターへの相談42件、移住者ネットワークの人数73人 ②移住者ネットワークイベント6回				
		評価等	・サポートセンターと移住コーディネーターにより、移住検討者のニーズに即した丁寧な移住相談対応を行った。移住者ネットワークの活動により、移住者同士の交流を促し、情報交換の場を提供することができた				
	R5	計画	①移住コーディネーターおよび移住者ネットワーク組織の活用 ②移住者交流事業(イベント等)の実施				
		取組実績	①移住相談件数386件、移住コーディネーターへの相談19件、移住者ネットワークの人数92人 ②移住者ネットワークイベント4回				
		評価等	・サポートセンターと移住コーディネーターにより、移住検討者のニーズに即した丁寧な移住相談対応を行った。移住者ネットワークの活動により、移住者同士の交流を促し、情報交換の場を提供することができた				
	R6	計画	①移住コーディネーターおよび移住者ネットワーク組織の活用 ②移住者交流事業(イベント等)の実施				
		取組実績	令和6年度で終了する「移住戦略」を新たに「移住定住戦略」として策定 ①移住相談件数256件、移住コーディネーターへの相談12件、移住者ネットワークの人数103人 ②移住者ネットワークイベント3回(地元住民との交流1回)、会員による自主事業(ボードゲーム交流)随時開催				
		評価等	・サポートセンターと移住コーディネーターにより、移住検討者のニーズに即した丁寧な移住相談対応を行った。移住者ネットワークの活動により、移住者同士の交流を促し、情報交換の場を提供することができた。移住者ネットワークの会員要件を移住者のみから、移住検討者に拡大するとともに、地元住民との交流を深めた				
総評		評価	・県内では、トップレベルの移住者を獲得することができた ・移住コーディネーターをはじめ、関係団体と連携し、移住希望者に対応するとともに、移住後のコミュニティ形成の支援も行うことができた				
		課題	・引き続き、官民一体となった情報発信をはじめとする移住促進及び移住後の不安の解消やコミュニティづくりの支援を行う必要がある				

基本施策 ① 市民協働の更なる強化
 実施項目 3 多様な人材のまちづくりへの参画

取組項目		7	であい塾の全市的展開				
目的		であい塾の持つ機能をより広く、より深く効果的に活用する					
概要		であい塾の全市的な展開					
所管課		学校教育課	評価指標 (単位)	指標 であい塾の全市的 展開の実施	現状値(H31) －	目標値(R6) 実施	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		－	－	－	－	－
	効果額(千円)		－	－	－	－	－
	R2	計画	①であい塾における不登校児童の学習支援 ②であい塾全市的展開検討委員会の開催				
		取組実績	①であい塾における不登校児童の学習支援 ②であい塾全市的展開検討委員会を年3回開催				
		評価等	①不登校児童に対するきめ細かい学習支援ができた ②全市的展開に向けた具体的な検討をすすめることができた				
	R3	計画	①であい塾における不登校児童の学習支援 ②広い市域における多様な児童生徒への支援方法の検討				
		取組実績	①であい塾の分室の運営方法の検討や相談室などの施設リニューアル、運営ボランティアの募集 ②支所地域においてであい塾の分教室を試行実施				
		評価等	①であい塾の利用者に対する相談等のサービスが向上した ②であい塾の多様な運営のあり方について課題等をみつけることができた				
	R4	計画	①であい塾の分室の試行実施、不登校児童生徒及び保護者へのアウトリーチ型支援の実施 ②モバイルルーター設置によるオンライン実施の試行 ③不登校特例校分教室型設置の申請・認可予定				
		取組実績	①であい塾の分室の3室運営、巡回相談会・保護者交流会・であい塾保護者説明会・家庭訪問の実施 ②であい塾よりオンライン授業の実施(個別配信、相談室配信) ③実施計画書3回目の提出				
		評価等	①であい塾の利用者や保護者に対して、アウトリーチ型のサービスを展開することができた ②であい塾からのオンライン授業を継続的に行うことができ、今後の方向性を見出すことができた ③不登校特例校分教室型の開設に向けて、カリキュラムの作成や施設整備計画など着実に進めることができた				
	R5	計画	①であい塾およびその分室の運営・拡充 ②不登校特例校分教室型の開校に向けた準備				
		取組実績	①であい塾の分室の運営(3室)と新設(1室)、保護者交流会・であい塾保護者説明会・家庭訪問の実施 ②説明会の実施、入室までの流れ(個別懇談→体験入室→入室審査→学習会)、カリキュラムの完成、施設の完成				
		評価等	①移動であい塾の利用者の増加や開設場所の新設など、アウトリーチ型支援を実施することができた ②学びの多様化教室「にじ色」が文部科学省の指定を受け、令和6年4月に開室することができた				
	R6	計画	①であい塾およびその分室の運営・拡充 ②学びの多様化教室「にじ色」の開校に伴う指導支援				
		取組実績	①であい塾の分室の運営(4室)、本庁での移動であい塾の実施、保護者交流会・であい塾保護者説明会・家庭訪問の実施 ②説明会の実施、入室までの流れ(個別懇談→体験入室→入室審査)カリキュラムの完成、施設の開室				
		評価等	①移動であい塾の利用者の増加、本庁での移動であい塾など、アウトリーチ型支援を実施することができた ②学びの多様化教室「にじ色」と連携し、それぞれの役割を明確にすることができた。また、各学校の校内教育支援センターにであい塾とにじ色の役割を発信し、校内教育支援センターの充実につなげることができた				
総評		評価	R6に開室した学びの多様化教室「にじ色」と連携し、それぞれの居場所の役割を明確にした。であい塾は主に元気を養う場所として、不登校児童生徒の安心できる居場所となっている。また、移動であい塾、訪問であい塾の実施によって、であい塾に通いにくい支所地域の児童生徒にも、対応することができた				
		課題	不登校児童生徒は年々増加傾向にある。誰一人取り残さない支援を目指し、子どもの実態、必要とする地域や人数を考慮しながら、対応する必要がある。今後も、であい塾、移動であい塾、訪問であい塾の運営の拡充を図りながら、全市的な展開を推進していく必要がある				

基本施策 ② 外部知識等の活用

実施項目 1 公共サービス提供主体の見直し

取組項目		1	民間委託の推進				
目的		民間活力の導入により、委託可能な業務の民間委託等を推進し、市民サービス向上を図る					
概要		一部業務の委託化を含む窓口業務改革の推進					
所管課		行政経営課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					窓口業務の委託化	-	方針決定
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	方針決定	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・死亡に伴う手続きを集約したワンストップ窓口の設置(3月～)				
		取組実績	・死亡に伴う手続きを集約したおくやみ窓口を設置(受付53件、全体の57.6%が利用)				
		評価等	・ワンストップ窓口の設置により、所要時間の短縮や必要書類の事前準備等による市民サービスの向上が図られた				
	R3	計画	・行政手続きにおける押印・署名の見直し				
		取組実績	・行政手続きにおける申請書等の押印・署名の見直しの実施(全体の92.4%の手続きにおいて廃止)				
		評価等	・行政手続きにおける申請書等の押印・署名の見直しにより、申請者の負担軽減を図るとともに行政手続きのオンライン化に向けた前段階の環境整備をすすめることができた				
	R4	計画	・現地視察を含む先進自治体の情報収集、当市における窓口業務改革等の検討				
		取組実績	・窓口業務改革推進ワーキンググループにおいて検討をすすめるとともに、他自治体や民間事業者など先進地視察を実施				
		評価等	・書かない窓口の導入及びレイアウトの改修や、ペーパーレス化による働き方改革などの先進的な取組みを視察することにより、当市における窓口業務改革を検討することができた				
	R5	計画	・情報システムの標準化(R7末)に向けた組織体制の検討、業務フローの見直し、職員のすべきコア業務とそれ以外のノンコア業務の整理				
		取組実績	・窓口業務改革推進ワーキンググループにおいて検討をすすめるとともに、他自治体や民間事業者など先進地視察を実施				
		評価等	・書かない窓口の実現に向けた各種システムの導入やレイアウトの見直し、ペーパーレス化による働き方改革など、当市における窓口業務改革の方向性を検討することができた				
	R6	計画	・ワンストップ窓口の新設を含む組織体制の見直し、ノンコア業務の委託化に向けた方針決定				
		取組実績	・税務課、国保年金課の収納にかかる一部業務を民間に委託。窓口支援システムおよび証明書発行用のマルチコピー機の導入				
		評価等	・窓口業務の一部を民間に委託し、窓口支援システムおよび証明書発行用のマルチコピー機を導入することで、窓口業務改革を進めることができた				
総評		評価	・おくやみ窓口の設置や行政手続きにおける申請書等の押印・署名の見直しを図ることで、手続きが簡略化され市民サービスの向上が図られた ・書かない窓口の実現に向けた各種システムの導入やレイアウトの見直し、ペーパーレス化による働き方改革など、当市における窓口業務改革を進めることができた				
		課題	・おくやみ窓口、窓口業務の民間委託および窓口支援システムの活用について、一部の課や手続きのみの導入に留まっているため、拡大していく必要がある				

基本施策 ② 外部知識等の活用

実施項目 1 公共サービス提供主体の見直し

取組項目		1	民間委託の推進				
目的		民間活力の導入により、委託可能な業務の民間委託等を推進し、市民サービス向上を図る					
概要		スクールバス運行業務の委託化					
所管課		教育総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				スクールバス運行 業務の委託化	-	一部実施	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・スクールバス運行業務の委託化の検討				
		取組実績	・民間事業者との協議の実施				
		評価等	・スクールバスの運行路線は、市ののらマイカーや民間路線バスと重複するため、効率的な運用について課題が明らかになった				
	R3	計画	①スクールバス運行業務の委託化の検討				
		取組実績	①民間事業者との協議の実施 ②新型コロナの感染拡大に伴う代替運転手の確保が困難となった場合における委託化の調整				
		評価等	①スクールバスの運行路線は、市ののらマイカーや民間路線バスと重複するため、効率的な運用について協議を継続中 ②委託化について調整することができた				
	R4	計画	①スクールバス運行業務の委託化の検討 ②感染症等の影響に対する代替業務の委託				
		取組実績	①民間事業者との協議の実施 ②新型コロナの感染拡大に伴う代替運転手の確保が困難となった場合における代替業務の委託				
		評価等	①スクールバスの運行路線は、市ののらマイカーや民間路線バスと重複するため、効率的な運用について協議を継続中 ②民間事業者に業務委託することができた				
	R5	計画	①スクールバス運行業務の委託化の検討 ②感染症等の影響に対する代替業務の委託				
		取組実績	①民間事業者との協議の実施 ②新型コロナの感染拡大に伴う代替運転手の確保が困難となった場合における代替業務の委託				
		評価等	①スクールバスの運行路線は、市ののらマイカーや民間路線バスと重複するため、効率的な運用について協議を継続中 ②民間事業者に業務委託をすることができた				
	R6	計画	・スクールバス運行業務の委託化の方針決定				
		取組実績	・周辺自治体への事例聞き取りや民間事業者との協議を踏まえた、委託化や既存乗合バス利用等の具体的な検討				
		評価等	・具体的な検討を行ったことで、現状の課題等の整理ができた				
総評		評価	感染症の影響に対する代替業務の委託を行ったことで、委託化のプロセスの一例を構築することができた。通常時の委託化等については、具体的な検討により課題の整理ができた				
		課題	委託化については運転手不足により民間バス会社での受託が難しいこと、路線バスについては利用できるダイヤが限られていることなどの課題があるため、引き続き整理をすすめていく必要がある				

基本施策 ② 外部知識等の活用

実施項目 1 公共サービス提供主体の見直し

取組項目		1	民間委託の推進				
目的		民間活力の導入により、委託可能な業務の民間委託等を推進し、市民サービス向上を図る					
概要		学校給食センター業務の委託化					
所管課		教育総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				給食調理業務 の委託化	-	方針決定	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	検討中	方針決定
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・給食センターの整備に向けた民間活力導入の検討				
		取組実績	・給食センターの整備に向けた民間活力導入の情報収集				
		評価等	・専門家からの指導や助言を受け、情報を収集することができた				
	R3	計画	・給食センターの整備に向けた民間活力導入の検討				
		取組実績	・給食センターの整備に向けた民間活力導入の情報収集				
		評価等	・専門家からの指導や助言を受け、情報を収集することができた				
	R4	計画	・給食センターの整備、調理業務など運営面も含めた民間活力導入の検討				
		取組実績	・給食センターの整備に向けた民間活力導入の情報収集				
		評価等	専門家からの指導や助言を受け、情報を収集することができた				
	R5	計画	・給食センターの整備、調理業務など運営面も含めた民間活力導入の検討				
		取組実績	・PPP手法検討調査及びアドバイザー業務委託の発注準備				
		評価等	・PPP手法の導入に向けて、専門家からの指導、助言を受け、情報収集に努めるとともに、庁議や議会へ状況報告を行うことができた				
	R6	計画	・給食センターの整備、調理業務など運営面も含めた民間活力導入の方針決定				
		取組実績	・運營業務、高山センター整備の事業手法、整備規模の変更について、庁議および議会への報告				
		評価等	・新高山センターの運營業務の民営化の推進、整備手法として運営者先行選定方式の採用、規模やスケジュールの変更について、議会への報告を行い、方針を決定することができた				
総評		評価	民間活力の導入に向けてPPP手法検討を行い、調理・洗浄・配送・維持管理の作業部門について、民間委託化する方針を決定した				
		課題	R7運營業事業者選定に向けたプロポーザルにより、事業者を選定。供用開始に向けて設計施工支援や開業準備の契約を進める必要がある				

基本施策 ② 外部知識等の活用

実施項目 1 公共サービス提供主体の見直し

取組項目		2	民間移譲の推進				
目的		民間の能力を活用し市民サービスの向上と経費の節減を図る					
概要		公立保育園の民間移譲					
所管課		こども政策課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				公立保育園の 民間移譲	-	実施	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・公立保育園の民間移譲の推進				
		取組実績	・市の方針を私立保育園運営法人に伝えた				
		評価等	・法人から移譲を受ける申し出はなかったが、引き続き移譲を希望する法人と協議する				
	R3	計画	・公立保育園の民間移譲の推進				
		取組実績	・市の方針を私立保育園運営法人に伝えるとともに、私立保育園が抱える課題等についてヒアリングを実施した				
		評価等	・引き続き移譲を希望する法人と協議するとともに、今後の公立、私立を含めた保育園のあり方を検討する必要がある				
	R4	計画	・公立保育園の民間移譲の推進				
		取組実績	・私立保育園が抱える課題等についてヒアリングを実施した				
		評価等	・少子化が進行するなか、公私立保育園、幼稚園等を含む保育園のあるべき姿を検討する必要がある				
	R5	計画	・公私立保育園、幼稚園等を含むあるべき姿の検討、決定				
		取組実績	・保育園のあり方見直しに向けて対応方針(案)を策定し、庁内協議を行ったが、就学前児童の人口(保育ニーズ)の推計の精度不足などにより継続審議となった				
		評価等	・第九次総合計画の人口推計に基づき、公私立保育園、幼稚園等を含む保育園のあるべき姿を検討する必要がある				
	R6	計画	・これまでの公立保育園の民間移譲の推進という方針から、ニーズの縮小を踏まえた保育・幼児教育の受皿のあるべき姿を描き、どう近づけるかといった方針へと見直し、公共施設等総合管理計画などに反映する				
		取組実績	・第九次総合計画の人口推計に基づき、保育・幼児教育の必要量の見込みを算定した				
		評価等	・保育等必要量の見込みを基に、保育園・幼稚園運営法人との協議・調整を経て、保育・幼児教育施設の受皿のあり方について方針決定する必要がある				
総評		評価	この5年間で年間の出生者数が3割近く減少(R2:566人→R6:403人)するなか、公立保育園の民間移譲を受ける法人は無かった。保育・幼児教育施設の受皿のあり方について検討し、将来に渡り安心できるサービス供給体制の整備に向けて道筋を付けていく必要があるが、整理すべき課題も多く、期間内での具体化には至らなかった。				
		課題	保育ニーズの縮小による私立法人の経営の不安定化、人材確保、公立保育園と児童センターの複合施設の取扱いなど				

基本施策 ② 外部知識等の活用

実施項目 1 公共サービス提供主体の見直し

取組項目		3	指定管理者制度の活用				
目的		民間活力の導入により、委託可能な業務の民間委託等を推進し、市民サービス向上を図る					
概要		指定管理者制度の活用					
所管課		関係課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①国府児童館に指定管理者制度を導入 ②「指定管理者制度運用ガイドライン」の策定 ③新型コロナの影響による指定管理料等の対応				
		取組実績	①国府児童館に指定管理者制度を導入(R2.4～) ②関係法令、手続き等をまとめた「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定 ③新型コロナの影響による指定管理料(納入金)の見直し				
		評価等	①直営による人員確保、維持管理対応等の職員業務を削減することができた ②官民双方の関係者の共通認識の形成を図ることができた ③基本協定に定めるリスク分担に従い、適切に対応することができた				
	R3	計画	①まちの体験交流館に指定管理者制度を導入 ②新型コロナ等の影響による指定管理料等の対応				
		取組実績	①まちの体験交流館に指定管理者制度を導入(R3.4～) ②新型コロナ等の影響による指定管理料(納入金)の見直し				
		評価等	①民間ノウハウ活用による効率的かつ効果的な管理体制へと移行できた ②基本協定に定めるリスク分担に従い、適切に対応することができた				
	R4	計画	①新規・更新施設の検討、募集 ②新型コロナの感染拡大や電気料金高騰等への対応 ③議会政策提言等を踏まえた制度見直し検討				
		取組実績	①新規及び更新施設なし ②新型コロナの感染拡大や電気料金高騰等による指定管理料(納入金)の見直し ③議会政策提言や監査指摘を踏まえた制度見直しの検討を行った				
		評価等	①新規・更新施設はなかったが、次年度の大規模更新に向けた方針の検討等を進めることができた ②基本協定に定めるリスク分担に従い、適切に対応することができた ③次年度の大規模更新時での制度見直しに向けて検討することができた				
	R5	計画	①新規・更新施設の検討、募集 ②制度見直し検討				
		取組実績	①新規なし、更新136施設 ②応募におけるオンライン申請を可能としたほか、必要書類の負担軽減を図った				
		評価等	①施設のあり方を踏まえた指定期間の設定なども行い、先を見据えた指定を行うことができた ②管理監督者の配置等について検討し、指定管理料の算定見直しに繋げることができた				
	R6	計画	①新規・更新施設の検討、募集 ②制度見直し検討				
		取組実績	①新規1施設、更新81施設 ②労働者の雇用条件の改善を図るための指定管理料(納入金)の見直し				
		評価等	①施設の在り方を踏まえた指定期間の設定なども行い、先を見据えた指定を行うことができた ②賃金改善の計画書及び報告書に基づき適切に対応することができた				
総評		評価	指定管理者の指定手続きの公平性及び透明性を確保するとともに、施設の設置目的をより効果的かつ効率的に達成し、提供する市民サービスの質の向上に資することができた				
		課題	多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、より一層住民サービスの向上と経費の削減等を図ることが必要である				

基本施策 ② 外部知識等の活用

実施項目 2 官民連携の推進

取組項目		1	民間事業者等との連携				
目的		民間活力等を導入することにより、行政課題へ適切に対応するとともに組織の活性化を図る					
概要		民間企業等からの派遣受入れの実施					
所管課		総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		方針決定	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・民間企業からの派遣受入れの検討				
		取組実績	・総務省の「地域おこし企業人交流プログラム」制度を活用し、航空会社2社(株式会社ジャルセールス、株式会社ANA総合研究所)からそれぞれ1名の職員の派遣受入れを決定した				
		評価等	・企業で培った人脈、ノウハウ、知見等を活かし、地域独自の魅力や価値の向上のほか、本市の行政課題への対応が期待できる				
	R3	計画	①民間企業からの派遣受入れ ②新たな行政課題に対応する民間企業からの派遣受入れの検討				
		取組実績	①商工労働部(株式会社ジャルセールス)及び飛騨高山プロモーション戦略部(株式会社ANA総合研究所)にそれぞれ1名を戦略マネージャーとして配置した ②新たに航空会社1社(日本航空株式会社)から1名の職員の派遣受入れを決定した				
		評価等	①企業で培った人脈、ノウハウ等を活かし、高山市の行政課題への対応をすすめた ②総務省の地域活性化起業人制度(企業人材派遣制度)を活用し、一般財源の負担軽減が図られた				
	R4	計画	・民間企業からの派遣受入れの検討				
		取組実績	・前年度に引き続き商工労働部(株式会社ジャルセールス)及び飛騨高山プロモーション戦略部(株式会社ANA総合研究所)にそれぞれ1名を戦略マネージャーとして配置するとともに、新たに飛騨高山にぎわい交流館「大政」に統括チーフ(日本航空株式会社)として1名配置した				
		評価等	・企業で培った人脈、ノウハウ等を活かし、高山市の行政課題への対応をすすめた ・総務省の地域活性化起業人制度(企業人材派遣制度)を活用し、一般財源の負担軽減が図られた				
	R5	計画	①民間企業からの派遣受入れ ②新たな行政課題に対応する民間企業からの派遣受入れの検討				
		取組実績	①前年度に引き続き、飛騨高山プロモーション戦略部及び飛騨高山にぎわい交流館「大政」に配置するとともに、商工労働部(株式会社ジャルセールス)戦略マネージャー1名の派遣受入れを終了した ②地域活性化起業人制度を活用し、新たにクラブツーリズム(株)から職員1名の派遣受入れを決定した				
		評価等	・企業で培った人脈、ノウハウ等を活かし、高山市の行政課題への対応をすすめるとともに、総務省の地域活性化起業人制度(企業人材派遣制度)を活用し、一般財源の負担軽減を図ることができた				
	R6	計画	①民間企業からの派遣受入れ ②新たな行政課題に対応する民間企業からの派遣受入れの検討				
		取組実績	①飛騨高山プロモーション戦略部(クラブツーリズム株式会社)に戦略マネージャーとして1名を配置した ②地域活性化起業人制度を活用し、新たに日本航空株式会社から職員1名の派遣受入れを決定した				
		評価等	・企業で培った人脈、ノウハウ等を活かし、高山市の行政課題への対応をすすめるとともに、総務省の地域活性化起業人制度(企業人材派遣制度)を活用することで、一般財源の負担軽減を図ることができた ・民間企業のノウハウを活用し高山市の行政課題に対応するため、継続して企業人材の派遣受け入れについて検討していく必要がある				
総評		評価	企業で培った人脈、ノウハウ等を活かし、高山市の行政課題への対応をすすめるとともに、総務省の地域活性化起業人制度(企業人材派遣制度)を活用し、一般財源の負担軽減を図ることができた				
		課題	高山市の行政課題に対応するため、継続して企業人材の派遣受け入れについて検討する必要がある				

基本施策 ② 外部知識等の活用

実施項目 2 官民連携の推進

取組項目		1	民間事業者等との連携				
目的		地域住民に喜ばれ親しまれるとともに、訪れる人にも魅力的で活気あふれる中心市街地におけるまちづくりの推進					
概要		まちづくり会社による中心市街地活性化事業に対する助成					
所管課		雇用・産業創出課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民の割合	28.7%	↗	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		28.1%	30.0%	28.6%	32.1%	34.1%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・中心市街地活性化に関する補助事業および調査事業に対する助成				
		取組実績	・補助事業(5件)、調査事業(3件)に対する助成を行った				
		評価等	・新型コロナの感染拡大に伴い、サマーフェスティバルをはじめとするイベントや賑わい創出の事業への支援が減少したことから、補助金支出は減額となった				
	R3	計画	・中心市街地活性化に関する補助事業および調査事業に対する助成				
		取組実績	・補助事業(7件)、調査事業(3件)に対する助成を行った				
		評価等	・新型コロナの感染拡大に伴い、サマーフェスティバルをはじめとするイベントや賑わい創出の事業の縮小、中止などにより助成額が減少した。中小企業基盤整備機構のアドバイザー派遣を活用し、本町3丁目・4丁目商店街振興組合のエリアマネジメント構想策定に向けた取組みを支援することができた				
	R4	計画	・中心市街地活性化に関する補助事業および調査事業に対する助成				
		取組実績	・補助事業(7件)、調査事業(3件)に対する助成を行った				
		評価等	・新型コロナの感染拡大に伴い、サマーフェスティバルなどのイベントや賑わい創出の事業の縮小、中止などにより助成額が減少した。中小企業基盤整備機構のアドバイザー派遣の活用による、本町3丁目商店街振興組合のエリアマネジメント構想策定に向けた取組みや、タウンマネージャーとの連携による飛騨高山宮川朝市の出店者増加・ブランディングを支援することができた				
	R5	計画	・中心市街地活性化に関する補助事業および調査事業に対する助成				
		取組実績	・補助事業(7件)、調査事業(3件)に対する助成を行った				
		評価等	・新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、行動制限が緩和されたことにより中心市街地においても各種イベントが再開された。中心市街地活性化に係る補助事業においては、空き店舗解消やまちなか活性化イベント関連の補助申請件数が増加し、中心市街地における経済活動の回復を支援することができた				
	R6	計画	・中心市街地活性化に関する補助事業および調査事業に対する助成				
		取組実績	・補助事業(7件)、調査事業(3件)に対する助成を行った				
		評価等	・中心市街地活性化に係る補助事業においては、中心市街地活性化計画(R6-R10)に基づき空き家・空き店舗解消を目的とした補助金メニューの拡充を行った。また、中心市街地における各種イベントが活発化し、補助申請件数が増加するなど、中心市街地における商業活動の活性化を支援することができた				
総評		評価	・期間中に新たな中心市街地活性化計画(R6-R10)の策定とあわせて助成制度を拡充するなど、中心市街地における商業活動の活性化、賑わい創出を支援することができた。				
		課題	・引き続き、まちなかへの居住の促進、回遊性の向上、まちの魅力の向上が必要である				

基本施策 ② 外部知識等の活用

実施項目 2 官民連携の推進

取組項目		1	民間事業者等との連携				
目的		民間活力等を導入することにより、安定した市営住宅の供給を図る					
概要		既存借上型市営住宅の供給					
所管課		建築住宅課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				導入戸数	0戸	20戸	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・既存借上型市営住宅制度導入の検討				
		取組実績	・既存借上型市営住宅制度の導入について、不動産関係事業者へのヒアリングを実施				
		評価等	・民間事業者の考え方等を把握することができた				
	R3	計画	・既存借上型市営住宅制度導入の検討				
		取組実績	・既存借上型市営住宅制度及び新住宅セーフティネット制度について情報収集を実施				
		評価等	・各制度内容の情報収集により、導入に向けた課題抽出を行うことができた				
	R4	計画	・既存借上型市営住宅制度又は新住宅セーフティネット制度の導入検討及び方針決定				
		取組実績	・国、県と協議するとともに、不動産関係事業者へのヒアリングを実施し課題の整理を行った				
		評価等	・国や県、関係市町村からの情報収集や不動産関係事業者との協議により、課題を把握することができた				
	R5	計画	・市営住宅管理計画(整備方針)改訂に向けた検討				
		取組実績	・不動産関係事業者へのアンケート調査を実施し課題の整理を行った ・国や県、関係市町村からの情報収集を行った				
		評価等	・市営住宅整備計画策定に向けて情報を整理することができた				
	R6	計画	・市営住宅管理計画(整備方針)の改訂				
		取組実績	・市営住宅整備計画(公営住宅等長寿命化計画)を策定した				
		評価等	・今後10年間の市営住宅の整備方針を定めることができた				
総評		評価	住宅を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえた整備計画を作成することができた				
		課題	高山市営住宅整備計画に基づく転用、譲渡、解体、再整備の実施が必要である				

基本施策 ② 外部知識等の活用
 実施項目 3 外部有識者等の活用

取組項目		1	外部有識者等の活用				
目的		高度で専門的な知見の活用による施策推進と人材育成をすすめる					
概要		専門的知見のある外部有識者の受入れ、活用の促進					
所管課		関係課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①環境政策顧問による研修の実施 ②畜産振興アドバイザーの活用 ③経済観光アドバイザー、飛騨高山ブランド戦略会議委員の活用 ④ごみ処理施設の技術顧問の活用				
		取組実績	①環境政策顧問研修を計4回開催(対象職員5名) ②意見交換、提言12回の実施 ③経済観光アドバイザー会議(1回)・個別会議(4回)、飛騨高山ブランド戦略会議(1回)の開催 ④ごみ処理施設建設検討委員会(5回)の開催				
		評価等	①環境政策やまちづくり政策などの重要政策を推進するための人材を育成することができた ②全国和牛能力共進会などについて、畜産振興施策に有用な助言を得ることができた ③ブランド戦略の推進に有用な助言を得ることができた ④新施設の焼却方式や排ガス自主規制値などについての基本的な考え方をまとめることができた				
	R3	計画	①環境政策顧問による研修の実施 ②畜産振興アドバイザーの活用 ③経済観光アドバイザー、飛騨高山ブランド戦略会議委員の活用 ④いじめ防止アドバイザーの活用 ⑤ごみ処理施設の技術顧問の活用				
		取組実績	①環境政策顧問研修を計4回開催(対象職員7名) ②意見交換、提言12回の実施 ③経済観光アドバイザー会議(1回)・個別会議(5回)、飛騨高山ブランド戦略会議(1回)の開催 ④いじめ防止アドバイザーを全校へ派遣 ⑤ごみ処理施設建設検討委員会(3回)、建設事業者選定委員会(2回)の開催				
		評価等	①環境政策やまちづくり政策などの重要政策を推進するための人材を育成することができた ②賃貸型牛舎整備事業などについて、畜産振興施策に有用な助言を得ることができた ③ブランド戦略の推進に有用な助言を得ることができた ④いじめ未然防止対策などの専門的な指導を得ることができた ⑤新施設のあり方を示した提言書や発注仕様書などをとりまとめることができた				
	R4	計画	①畜産振興アドバイザーの活用 ②経済観光アドバイザー、飛騨高山ブランド戦略会議委員の活用 ③いじめ防止アドバイザーの活用 ④ごみ処理施設の技術顧問の活用				
		取組実績	①意見交換、提言12回の実施 ②経済観光アドバイザー会議(1回)・個別会議(5回)、飛騨高山ブランド戦略会議(1回)の開催 ③いじめ防止アドバイザーを全校へ派遣 ④建設事業者選定委員会(2回)の開催				
		評価等	①畜産振興施策に有用な助言を得ることができた ②ブランド戦略の推進に有用な助言を得ることができた ③各校のいじめ対応がより有効に実施できるようになった ④プラント建設工事の落札者を選定することができた				
	R5	計画	①畜産振興アドバイザーの活用 ②経済観光アドバイザー、飛騨高山ブランド戦略会議委員の活用 ③いじめ防止アドバイザーの活用 ④ごみ処理施設の技術顧問の活用				
		取組実績	①意見交換、提言12回の実施 ②飛騨高山ブランド戦略会議(1回)の開催 ③いじめ防止アドバイザーを全校へ派遣 ④プラント建設工事に関わる技術的な助言(3回)				
		評価等	①畜産振興施策に有用な助言を得ることができた ②ブランド戦略の推進に有用な助言を得ることができた ③各校のいじめ対応がより有効に実施できるようになった ④プラント建設工事に有用な助言を得ることができた				
	R6	計画	①畜産振興アドバイザーの活用 ②経済観光アドバイザー、飛騨高山ブランド戦略会議委員の活用 ③いじめ防止アドバイザーの活用 ④ごみ処理施設の技術顧問の活用				
		取組実績	①意見交換、提言12回及び畜産農家訪問の実施 ②飛騨高山ブランド戦略会議(1回)の開催 ③いじめ防止アドバイザーの全校への派遣及び生徒指導主事を対象にした研修会の実施 ④プラント建設工事に関わる技術的な助言(3回)				
		評価等	①畜産振興施策に有用な助言を得ることができた ②ブランド戦略の推進に有用な助言を得ることができた ③生徒指導主事が研修会でいじめ対策や指導方法について学んだことを各校で周知したことにより、いじめ対応がより有効に実施できるようになった ④プラント建設工事に有用な助言を得ることができた				
総評		評価	①市内の畜産農家が抱える課題等の把握及びその課題に対する助言等により、畜産振興事業の効果的な施策に反映することができた ②メイド・バイ飛騨高山に対するアドバイスなど、第三者の貴重なアドバイスをすることができた ③深刻ないじめに発展した事案はなかった。学校へのいじめの対応について専門的な知見から指導・助言を行うことができた ④新施設の計画から建設に至るまでの期間、技術的に有益な助言を得ることができた				
		課題	①現在のアドバイザーは高齢のため、後任の掘り起こしが必要である ②引き続き、民間をはじめとする第三者の意見を施策に反映していく必要がある ③いじめの未然防止や早期発見・対応に向けた継続的な取組みを行う必要がある ④今後も新施設の運営やごみ処理行政の整備計画に必要な技術的助言を頂く必要がある				

基本施策 ③ 国、県、他自治体等との連携

実施項目 1 国、県、他自治体等との連携

取組項目		1	国、県、他自治体等との連携				
目的		国、県、他自治体等との連携により、効果的かつ効率的な事業の推進を図る					
概要		地域医療連携推進法人による医師確保、医療職種の育成の促進					
所管課		医療政策課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	53.5%	↗	
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		56.2%	63.7%	55.5%	53.7%	54.5%
	効果額(千円)		－	－	－	－	－
	R2	計画	・高山市、郡上市、白川村で立ち上げる「地域医療連携推進法人」に参画し、法人による医師の育成、確保、その他の医療従事者の人事交流等の事業を展開				
		取組実績	・「地域医療連携推進法人」として認可(R2.4.1～)された「県北西部地域医療ネット」に参画した。医師の定期的な人事交流、休診時の臨時派遣の仕組みは維持したが、医療従事者等の研修事業は、新型コロナの感染拡大の影響により中止またはリモート形式で開催(2回)した				
		評価等	・法人に参画する自治体により、引き続き各種事業を連携して行うことで、医師の安定確保等を維持できた				
	R3	計画	・法人の構成団体として引き続き参画し、法人による医師の育成、確保、その他の医療従事者の人事交流等の事業に協力				
		取組実績	・法人内での医師の定期的な人事交流や医師育成、その他の医療従事者の人事交流等を実施し、リモート研修に3回参加した				
		評価等	・法人に参画する自治体間での人事交流等により、医療提供体制の維持に必要な医師を確保できた				
	R4	計画	・法人による医師の確保、育成等の取組みを通じ、安定的な医療提供体制を継続				
		取組実績	・法人内での柔軟な医師派遣の仕組みにより、医師の研修や休暇取得等による国保診療所の予定外の休診を最小限に抑えることができた ・新型コロナの感染拡大の中でも、リモート形式での職員研修が継続開催され3回参加した				
		評価等	・法人に参画する自治体間での人事交流、医師派遣、研修参加等により、医療提供体制の維持に必要な医師の確保と、医療人材の育成を図ることができた				
	R5	計画	・法人による医師の確保、育成等の取組みを通じ、安定的な医療提供体制を継続				
		取組実績	・法人内での柔軟な医師派遣の仕組みにより、医師の研修や休暇取得等による国保診療所の予定外の休診を最小限に抑えることができた ・新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことから、目的に応じて対面形式とリモート形式を組み合わせた医師対象の感染予防等に関する研修に3回参加した				
		評価等	・法人に参画する自治体間での人事交流、医師派遣、研修参加等により、医療提供体制の維持に必要な医師の確保と、医療人材の育成を図ることができた				
	R6	計画	・法人による医師の確保、育成等の取組みを通じ、安定的な医療提供体制を継続				
		取組実績	・法人内での柔軟な医師派遣の仕組みにより、医師の研修や休暇取得等による国保診療所の予定外の休診を最小限に抑えることができた ・法人に参画する自治体間におけるWeb併用研修(4回)への参加、および県内の医療職をめざす高校生を対象にへき地診療を知ってもらう研修会(1回)に参加した				
		評価等	・法人に参画する自治体間での人事交流、医師派遣、研修参加等により、医療提供体制の維持に必要な医師の確保と、医療人材の育成を図ることができた				
	総評		評価	・白鳥病院を中心とした県北西部の法人に参画することにより、自治体間での人事交流、医師派遣、研修参加等を行うとともに、医療提供体制の維持に必要な医師の確保と、医療人材の育成を図ることができた			
課題			・人口減少が進む中、へき地医療確保のためには必要な法人であり、維持継続を図る必要がある				

基本施策 ③ 国、県、他自治体等との連携

実施項目 2 大学連携の推進

取組項目		1	大学連携の推進					
目的		大学との連携を推進することにより、大学の持つ高度かつ専門的な知見の活用を図る						
概要		大学連携の推進						
所管課		総合政策課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
					連携大学数	47校	60校	
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6	
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
	数値実績(単位)		45校	33校	45校	49校	67校	
	効果額(千円)		-	-	-	-	-	
	R2	計画	①大学連携センターの運営、産学金官連携による新製品開発等に対する助成 ②大学連携センターへの調査研究業務の委託 ③連携大学等との検討会議の開催、サテライトキャンパスの設置、運営					
		取組実績	②調査研究委託大学・ゼミ合宿等活動大学数(24大学:419人) ③飛騨高山学会参加大学数(21大学)					
		評価等	・大学との連携により、SDGs等、今後市民、企業、行政が連携して取り組むべき課題に対する普及啓発等を行うことができた					
	R3	計画	①大学連携センターの運営、産学金官連携による新製品開発等に対する助成 ②大学連携センターへの調査研究業務の委託 ③連携大学等との検討会議の開催、サテライトキャンパスの設置、運営					
		取組実績	②調査研究委託大学・ゼミ合宿等活動大学数(18大学:505人) ③飛騨高山学会参加大学数(15大学) ④高山自動車短期大学との連携協定の締結(9月)					
		評価等	・大学と連携し、持続可能な観光まちづくりを進めるための調査研究を実施することができた					
	R4	計画	①大学連携センターの運営、産学金官連携による新製品開発等や大学等によるゼミ合宿に対する助成 ②大学連携センターへの調査研究業務の委託 ③連携大学等との検討会議の開催、サテライトキャンパスの設置、運営					
		取組実績	①大学等によるゼミ合宿に対する助成(15大学) ②調査研究委託大学・ゼミ合宿等活動大学数(31大学:1,047人) ③飛騨高山学会参加大学数(14大学) ④國學院大学との連携協定の締結(4月)					
		評価等	・大学と連携し、持続可能な観光まちづくりを進めるための現地調査や地域住民とのヒアリング・意見交換など調査研究を実施することができた					
	R5	計画	①大学連携センターの運営、産学金官連携による新製品開発等や大学等によるゼミ合宿に対する助成 ②大学連携センターへの調査研究業務の委託 ③連携大学等との検討会議の開催、サテライトキャンパスの設置、運営					
		取組実績	①大学等によるゼミ合宿に対する助成(28大学) ②調査研究委託大学・ゼミ合宿等活動大学数(33大学:3,120人) ③飛騨高山学会参加大学数(16大学)					
		評価等	・大学と連携し、持続可能な観光まちづくりを進めるための現地調査や地域住民とのヒアリング・意見交換など調査研究を実施することができた					
	R6	計画	①大学連携センターの運営、産学金官連携による新製品開発等や大学等によるゼミ合宿に対する助成 ②大学連携センターへの調査研究業務の委託 ③連携大学等との検討会議の開催、サテライトキャンパスの設置、運営					
		取組実績	①大学等によるゼミ合宿に対する助成(36大学) ②調査研究委託大学・ゼミ合宿等活動大学数(49大学:5,521人) ③飛騨高山学会参加大学数(18大学)					
		評価等	・大学と連携し、持続可能な観光まちづくりを進めるための現地調査や地域住民へのヒアリング・意見交換など調査研究を実施することができた					
総評		評価	コロナ禍で大学の活動が縮小する中でもオンラインの活用などにより、持続可能な観光まちづくりを進めるための調査研究をすすめていくことができた					
		課題	大学の持つ高度かつ専門的な知見の効果的な活用が必要である					

基本施策 ③ 国、県、他自治体等との連携

実施項目 2 大学連携の推進

取組項目		1	大学連携の推進				
目的		大学との連携を推進することにより、大学の持つ高度かつ専門的な知見の活用を図る					
概要		大学医学部との連携による、医療者教育の充実、人材育成と地域の発展に取り組む					
所管課		医療政策課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	53.5%	↗
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価				実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)				55.5%	53.7%	54.5%
	効果額(千円)				-	-	-
	R2	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R3	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R4	計画	・高山市の国保診療所等において、医学生の実習受入れ等の取組みを地域と人材教育の更なる発展につなげるため、大学との協定や覚書の締結を行う				
		取組実績	・岐阜大学医学部と医療人育成等を目的とした覚書を締結(R5.3.17) ・徳島大学医学部と医療教育の充実等に関する連携協定を締結(R5.3.6)				
		評価等	・医師育成に寄与することで、医療従事者の更なる質の向上と、人材育成の環境づくりのための意識の醸成を図ることができた				
	R5	計画	・岐阜大学1年の初期体験実習、徳島大学3年の社会医学実習等、協定等に基づいた受入れ支援を実施 ・大学の知見を活用した地域の健康、医療課題への取組みを実施				
		取組実績	・岐阜大学1年生の初期体験実習、徳島大学3年生の社会医学実習や夏季セミナー等、協定等に基づいた受入れ支援を実施した ・高山市内の医療機関と市が連携し、将来を見据えた医療人材の育成等に大学の協力のもと強化を図る取組みに着手した				
		評価等	・岐阜大学や徳島大学など大学と連携した取組みを開始したことで、地方にあっても先進の医療教育を受けられる環境づくりの機運を、市内医療機関と共有することができた				
	R6	計画	・協定等に基づいた医療人材の育成、地域の保健医療体制の充実に向けた取り組みを推進 ・地域共創型飛騨高山医療者教育学講座を岐阜大学に開設				
		取組実績	・岐阜大学1年生の初期体験実習、徳島大学3年生の社会医学実習や夏季セミナー等、協定等に基づいた受入れ支援を実施した ・高山市内の医療機関と市が連携し、将来を見据えた医療人材の育成等に大学の協力のもと強化を図る取組みを行った				
		評価等	・岐阜大学や徳島大学など大学と連携した取組みや寄附講座により、地方にあっても先進の医療教育を受けられる環境づくりの機運を市内医療機関と共有することができた				
総評		評価	・岐阜大学や徳島大学等の医学生を国民健康保険診療所に受け入れることで、へき地医療等の地域医療の現状や必要性について考えてもらうことができた。また、岐阜大学寄附講座により、先進の医療教育が受けられる環境づくりの機運を市内医療機関と共有するとともに、市民講座の開催等で市民が医療を身近に感じてもらう機会を創出することができた				
		課題	・全国的な医師偏在は深刻な課題であり、医師がへき地を抱える地方で働く意義を持ったり、地方でも都会に近い先進医療に携われる環境等を創出することで、地域医療に関りたいと思える医師を増やせるよう地道に取り組む必要がある				

基本施策 ① 機能的な組織の構築

実施項目 1 組織・機能の見直し

取組項目		1	組織の見直し				
目的		機能的な組織の構築を行うことにより、高度化・多様化する行政課題に対応する					
概要		行政課題に対応した組織の見直し					
所管課		総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	50.8%	↗	
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		54.1%	56.3%	52.1%	51.4%	54.7%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・行政課題に対応した組織の見直し				
		取組実績	・社会経済情勢の変化等に伴う行政課題への適切な対応、効果的・効率的な行政運営のため、次年度に向けた組織体制の見直しを実施				
		評価等	・課の再編、室及びセンター等の新設により、行政課題への対応や支援体制の強化を図ることができた				
	R3	計画	・行政課題に対応した組織の見直し				
		取組実績	・社会経済情勢の変化等に伴う行政課題への適切な対応、効果的・効率的な行政運営のため、次年度に向けた組織体制の見直しを実施				
		評価等	・部・課の再編、新設、廃止及び所属替え等により、効率的・効果的な組織体制の整備を図ることができた				
	R4	計画	・行政課題に対応した組織の見直し				
		取組実績	・社会経済情勢の変化等に伴う行政課題への適切な対応、効果的・効率的な行政運営のため、次年度に向けた組織体制の見直しを実施				
		評価等	・課の再編、新設等により、効率的・効果的な組織体制の整備を図ることができた				
	R5	計画	・行政課題に対応した組織の見直し				
		取組実績	・社会経済情勢の変化等に伴う行政課題への適切な対応、効果的・効率的な行政運営のため、次年度に向けた組織体制の見直しを実施				
		評価等	・部・課・室の再編、新設、廃止及び所属替え等により、効率的・効果的な組織体制の整備を図ることができた				
	R6	計画	・行政課題に対応した組織の見直し				
		取組実績	・社会経済情勢の変化等に伴う行政課題への適切な対応、効果的・効率的な行政運営のため、次年度に向けた組織体制の見直しを実施				
		評価等	・部・課・室の再編、新設、廃止及び所属替え等により、効率的・効果的な組織体制の整備を図ることができた ・次年度以降も効率的・効果的な行政運営を行うため、行政課題に対応した組織の見直しを進めていく必要がある				
総評		評価	社会経済情勢の変化等に伴う行政課題への適切な対応、効果的・効率的な行政運営のため、組織体制の整備を図ることができた				
		課題	今後も社会経済情勢に応じて効率的・効果的な行政運営を行うため、行政課題に対応した組織の見直しを進めていく必要がある				

基本施策 ① 機能的な組織の構築

実施項目 1 組織・機能の見直し

取組項目		1	組織の見直し				
目的		人口減少や社会情勢の変化に対応した消防力の適切な確保により、安全安心なまちづくりを推進する					
概要		常備消防の組織改正、地域の実情に合わせた消防団組織への見直し					
所管課		消防総務課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民の割合	78.0%	↗
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		80.2%	84.7%	82.1%	83.5%	81.5%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・消防署等施設及び通信指令装置等の保守点検、維持管理				
		取組実績	・消防署等施設及び通信指令装置等の保守点検、維持管理を実施				
		評価等	・施設の適正な維持管理、関係機関との連携強化により、消防体制の充実が図られた				
	R3	計画	①常備消防の組織改正 ②消防団員の処遇改善				
		取組実績	①複雑多様化する災害及び通信環境の整備などに対応するため、常備消防の組織改正を実施 ②国が示す報酬等の基準に基づき、出勤報酬を見直し、報酬は個人支給へ変更 ③消防操法大会のあり方や運営方法についての検討				
		評価等	①管理職の日勤化による安全管理体制・事務推進の強化、指令課の新設による通信環境の整備ができた ②報酬等の見直しを行い、処遇改善を図ることができた ③消防操法大会の運営方法等、支団ごとに特色ある運営方法、訓練を容認した				
	R4	計画	①常備消防や消防団のあり方の検討 ②消防操法大会等の消防団活動の見直し及び消防団員の定員の適正化				
		取組実績	①消防団と協議し、時代に即し持続可能な消防団を目指すためコンセプトを策定 ②消防操法大会の名称変更及び実施方針及び消防団定員の見直し				
		評価等	①コンセプトを実践するための具体的な取り組みを定め、今後の方向性を整理することができた ②大会名称を高山市消防フェスティバルと改称し、消防団員の家族や市民が参加でき、より消防団を身近に感じてもらえるイベントに改める方針とした。消防団定員を見直し、条例改正を行った				
	R5	計画	①常備消防や消防団のあり方の検討 ②消防団員の処遇改善(退職報償金の支給に関する条例の見直し)				
		取組実績	①持続可能な常備消防のあり方について各課の課題を抽出し検討。消防団は地域課題を抽出した上で組織のあり方について検討を進めた ②消防団員の処遇改善の一環として、退職報償金の支給に関する条例改正を行った				
		評価等	①地域課題を踏まえ将来像を描き、持続可能な消防組織のあり方を検討し、第九次総合計画策定に向けて進めることができた ②消防団員の処遇改善を図るとともに、消防団員と家族、市民がふれあえる身近なイベントとして消防フェスティバルを実施することができた				
	R6	計画	①常備消防や消防団のあり方の検討 ②消防団員の処遇改善				
		取組実績	①高山市消防団改革ビジョンの策定(R7～R16年度まで) ②消防団員の処遇改善(高山市消防フェスティバルを開催し消防団活動の理解度を高める)				
		評価等	①高山市消防団組織等検討委員会議などの場において、第九次総合計画における消防団ビジョンとして、方向性を示すことができた。今後、社会情勢の変化や地域の実情を踏まえ、5年を目途に検証を行う ②消防団員と家族、市民が身近でふれあい、消防団活動の理解度を高めることができた				
総評		評価	①常備消防では、管理職の勤務体制見直しにより組織運営の効率化と管理監督機能強化を図った。指令課の新設により通信指令業務と現場活動の連携が強化された。将来を見据えた持続可能な消防体制のあり方を検討し方向性を示した ②消防団では、出勤報酬、退職報償金の見直し、操法大会の見直しにより処遇改善及び負担軽減を図った。また、実働実態を考慮した条例定員の改正により実効性のある消防団体制の構築に努めた。時代に即した消防団組織を目指し、消防団ビジョンを策定し消防団組織の方向性を示すことができた				
		課題	少子高齢化、人口減少など地域課題や実情を踏まえ、常備消防体制のあり方、署所の配置や機能の検証、消防団の適正配置について具体的な検討を進め、常備消防、消防団が連携し一体となり持続可能な消防体制を構築するための取組みが必要である				

基本施策 ① 機能的な組織の構築

実施項目 1 組織・機能の見直し

取組項目		2	機能の見直し				
目的		本庁支所の機能・権限を見直すことにより、地域の課題解決に効率的かつ迅速に対応する					
概要		本庁支所の機能・権限の見直し					
所管課		総務課 地域政策課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	50.8%	↗	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		54.1%	56.3%	52.1%	51.4%	54.7%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・本庁・支所の役割分担の検討・見直し(支所機能の検証、見直し)				
		取組実績	①総括支所長を中心に、支所機能等を検討する支所長会議の開催 ②支所への支所出身者及び在住者を重点に置いた職員配置の実施				
		評価等	①総括支所長を中心として、各支所における支所機能及び職員体制などについて第一段階としての課題抽出及び取りまとめを行うことができた ②出身者及び在住者を配置することで、地域課題の早期解決や職員の意欲向上につなげることができた				
	R3	計画	・本庁・支所の役割分担の検討・見直し(支所機能の検証、見直し)				
		取組実績	・支所機能等を検討する支所長会議の開催(20回)				
		評価等	・支所機能などについて、現状及び課題抽出を行い、支所機能のあり方について素案をまとめることができた。今後、地域との話し合いや内部協議を重ね、方向性を検討する				
	R4	計画	・本庁・支所の役割分担の検討・見直し(支所機能の検証、見直し)				
		取組実績	・支所地域の課題の把握や、地域課題の解決に向けた市役所内部の調整、施策の企画・立案などを行うため、企画部内に地域政策課を新設した				
		評価等	・地域政策課を新設し、各支所と担当部局等や支所間の連携調整の橋渡しを行うことで、政策・施策の形成やきめ細やかな取り組みにつなげることとした				
	R5	計画	・本庁・支所の役割分担の検討・見直し(支所機能の検証、見直し)				
		取組実績	・地域政策課を旗振り役として、支所長会議の定期的な開催や支所間連携及び市役所内部の調整、施策の企画・立案などを行い、支所地域の課題解決に取り組んだ				
		評価等	・本庁内部に支所連携部署を設置し、本庁と支所の連絡調整を密にすることで、地域課題解決に向け連携体制を強化することができた				
	R6	計画	・本庁・支所の役割分担の検討・見直し(支所機能の検証、見直し)				
		取組実績	・地域政策課を旗振り役として、支所長会議の定期的な開催や支所間連携及び市役所内部の調整、施策の企画・立案などを行い、支所地域の課題解決に取り組んだ				
		評価等	・本庁内部に支所連携部署を設置し、本庁と支所の連絡調整を密にすることで、地域課題解決に向け連携体制を強化することができた ・支所地域の人口減や高齢化率の上昇、出身職員の減なども踏まえ、今後の支所のあり方については研究していく必要がある				
総評		評価	本庁内部に支所連携部署を設置し、本庁と支所の連絡調整を密にすることで、地域課題解決に向け連携体制を強化することができた				
		課題	今後の支所地域の人口減や高齢化率の上昇、出身職員の減なども踏まえ、支所のあり方について検討していく必要がある				

基本施策 ① 機能的な組織の構築

実施項目 2 事務処理の効率化

取組項目		1	新たな事務処理の効率化				
目的		新たな事務処理の効率化を図ることにより、業務時間の削減等を推進する					
概要		各種業務における効率化及び簡素化の実施					
所管課		関係課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	▲149	-	-	-
	R2	計画	・各種業務における効率化及び簡素化の実施				
		取組実績	①郵便料金計器の導入 ②氏名、住所をあらかじめ印字した期日前投票宣誓書付き入場券の導入 ③RPAの導入				
		評価等	①これまで、郵便物の計量はひとつひとつ秤で確認していたが、自動で計量ができるようになり、郵便発送業務の効率化が図られた ②宣誓書をあらかじめ自宅で記入したり、投票所で記入する場合も記入項目が減少したことで、期日前投票手続きの円滑化が図られた ③税務課業務において306時間、国保業務において194時間を削減し、効率化を図ることができた				
	R3	計画	・各種業務における効率化及び簡素化の実施				
		取組実績	①これまで、支所地域の郵便物は通常料金で発送していたが、大量発送の際に割引の適用を受けることができるよう、郵便の差出方法を一部変更した(選挙入場券にて実施) ②人事意向調査など、紙ベースでの提出方法からオンラインによる回答方法に切替を実施 ③AI文字起こしシステム、AIチャットボット、RPAの活用				
		評価等	①約149千円の経費削減を図ることができた ②オンライン申請への切替により、ペーパーレス化やデータ入力作業が削減できた ③AI文字起こしシステム(141時間の業務時間を削減)、AIチャットボット、RPA(24業務、584時間の削減)の活用により、効率化を図ることができた				
	R4	計画	・各種業務における効率化及び簡素化の実施				
		取組実績	・AI文字起こしシステム、AIチャットボット、RPAの活用				
		評価等	・AI文字起こしシステム(100時間の業務時間を削減)、AIチャットボット、RPA(22業務、▲535時間)の活用により、効率化を図ることができた				
	R5	計画	・各種業務における効率化及び簡素化の実施				
		取組実績	・AI文字起こしシステム、AIチャットボット、RPAの活用				
		評価等	・AI文字起こしシステム(121時間の業務時間を削減)、AIチャットボット、RPA(20業務、▲723時間)の活用により、効率化を図ることができた				
	R6	計画	・各種業務における効率化及び簡素化の実施				
		取組実績	・AI文字起こしシステム、AIチャットボット、RPAの活用、生成AIの試行運用				
		評価等	・AI文字起こしシステム(153時間の業務時間を削減)、AIチャットボット、RPA(21業務、▲770時間)の活用により、効率化を図ることができた。また、生成AIについても、安全性に留意しながら、文書の校正、資料やあいさつ文の草案やアイデア出し等のほか、DX推進計画(第2期)の挿絵の作成にも活用することができた				
総評		評価	・AI・RPAの先端技術を活用し、これまで人間が行ってきた作業的な業務を自動化してきており、その範囲も徐々に拡大してきている				
		課題	・市民満足度の向上につながる施策に人的資源を注力できるよう庁内業務の更なる効率化を図るため、情報システムの有効活用や最新技術の調査研究を進めていく必要がある				

基本施策 ① 機能的な組織の構築

実施項目 3 定員適正化の推進

取組項目		1	定員適正化の推進					
目的		適正な職員数を管理することにより、業務量に基づく職員配置や職員の年齢構成の平準化を図る						
概要		第六次定員適正化計画の推進						
所管課		総務課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
					4月1日現在の職員数 (正職員・再任用職員・ 会計年度任用職員)	1,457人	1,403人	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6	
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
	数値実績(単位)		1,411人	1,432人	1,436人	1,448人	1,463人	
	効果額(千円)		-	-	-	-	-	
	R2	計画	・第六次定員適正化計画に基づく職員の適正配置					
		取組実績	①行政課題解決に向けた必要な職種及び人員を確保した ②職員の年齢構成の平準化に向けた採用要件拡大に取り組んだ ③再任用職員及び業務量に応じた会計年度任用職員を適正に配置した					
		評価等	①技術職(土木・建築等)などの特定の職種においては募集しても申込みが無く、人員の確保に苦慮している ②職員採用増による若年層の増加により、少しずつではあるが年齢構成の平準化を進めることができた ③行政経験豊富な再任用職員の知識や技術を活用することができた					
	R3	計画	・第六次定員適正化計画に基づく職員の適正配置					
		取組実績	①行政課題解決に向けた必要な職種及び人員を確保した ②職員の年齢構成の平準化に向けた採用要件拡大に取り組んだ ③再任用職員及び業務量に応じた会計年度任用職員を適正に配置した					
		評価等	①技術職(土木・建築等)などの特定の職種においては申込みが無く人員の確保に苦慮しているが、消防職員の大量退職による数年後を見据えた職員を確保することができた ②職員採用増による若年層の増加により、少しずつではあるが年齢構成の平準化を進めることができた ③行政経験豊富な再任用職員の知識及び技術を活用することができた					
	R4	計画	①第六次定員適正化計画に基づく職員の適正配置 ②定年延長制の導入を踏まえた定員適正化計画の見直し ③複線型人事制度(キャリア形成を可能とする人事制度)の導入に向けた検討					
		取組実績	①年度末退職者数を考慮し、必要な職種及び人員確保に取り組むとともに、必要に応じて会計年度任用職員を配置した ②地方公務員法の改正に伴い、12月議会に定年延長制の関係条例を上程、可決し、R5年度末定年退職者から定年年齢が段階的に延長することとなった ③人事意向調査や専門分野の業務内容を把握するなか、キャリア形成を踏まえた人事配置を行った					
		評価等	①技術職(土木・建築等)などの特定の職種においては申込みが少なく人員確保に苦慮している。また、年度末退職者が想定を超える退職者数となり、会計年度任用職員を配置し、新年度の職員体制を確保した ②定年延長制度の開始に伴い対象職員に情報提供を行った。今後、高齢期を迎えた職員の働き方について検討していく ③専門的知識が豊富な職員を適材適所に配置することで、職員のモチベーションの向上につなげることができた					
	R5	計画	①第六次定員適正化計画に基づく職員の適正配置 ②定年延長制度導入を踏まえた定員適正化計画の見直しの検討					
		取組実績	①定年延長制度開始に伴い年度末定年退職者の想定はなかったものの、年度当初欠員分をカバーするため、職員採用の追加募集を行うなど、業務量に応じた必要な職種及び人員確保に取り組んだ。また、行政経験の豊富な職員の流出防止に向け令和5年度をもって定年前早期退職募集制度の終了を決定した ②定年延長制度導入を踏まえた定員適正化計画の見直しについては、第七次定員適正化計画策定時に併せて検討することとした					
		評価等	①技術職(土木・建築等)などの特定の職種においては申込みが少なく人員確保に苦慮している。また、年度途中退職者のほか定年前早期退職募集制度が令和5年度を持って終了するにあたり、早期退職の応募者数が多くなるなど退職者が採用者数を上回り、欠員に対応するため会計年度任用職員を配置し、新年度の職員体制を確保した ②定年延長制度の開始に伴う管理職の働き方や職員採用計画等について引き続き検討していく					
	R6	計画	①第六次定員適正化計画に基づいた職員の適正配置 ②第七次定員適正化計画の策定					
		取組実績	①年度当初の欠員及び年度途中退職者が多く、職員採用の追加募集を行うなど人員体制の確保に努めたが、その補充が追いつかず会計年度任用職員を任用し、全体の人員体制の維持した ②高山市第二次行政経営方針を上位計画とした第七次定員適正化計画を策定した					
		評価等	①正職員については、令和4年度以降想定より多くの退職者がいたため、採用数が追いつかず欠員の状況となり会計年度任用職員を雇用し対応している。また、会計年度任用職員は教員の働き方改革への対応のためスクールサポーターや保健相談員など教育現場での任用数が増加したため、全体の目標数の達成には至らなかった ②将来にわたって持続可能で安定的な行政経営基盤を確立するため、効率的・効果的な組織運営、行政運営を図るための人員体制を目標に第七次定員適正化計画を策定することができた 次年度以降、デジタル技術の活用や事務事業の見直し、計画的な職員採用などを行い、目標職員数(1,400人[会計年度任用職員含む])の達成に向け取り組む必要がある					
総評		評価	正職員について、多くの退職があったため、採用数が追いつかず欠員の状況となるなど会計年度任用職員を雇用して対応している。持続可能で安定的な行政経営基盤を確立するため、効率的・効果的な組織運営、行政運営を図るための人員体制を目標とした第七次定員適正化計画を策定することができた					
		課題	多様化・高度化する行政課題や市民ニーズへの対応、職員の働き方改革やワークライフバランスの実現に向けて、第七次定員適正化計画に基づいたデジタル技術の活用や事務事業の見直し、計画的な職員採用などを行い、目標職員数(1,400人[会計年度任用職員含む])の達成に向け取り組む必要がある					

基本施策 ① 機能的な組織の構築

実施項目 4 内部統制の推進

取組項目		1	内部統制の推進					
目的		内部統制を進めることにより、法令等を遵守しつつ適正な業務を遂行する						
概要		①法令等の遵守による適正な業務の遂行 ②内部統制制度の導入に向けた研究						
所管課		総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)		
				-	-	-		
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6	
	評価		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-	
	効果額(千円)		-	-	-	-	-	
	R2	計画	①法令等の遵守による適正な業務の遂行 ②内部統制制度の導入に向けた研究					
		取組実績	①全部署を対象に、現金の取り扱い及び業務執行の総点検の実施(3月) ②内部統制制度導入(方針の策定)の是非について検討 ③新型コロナの感染拡大防止指針及びハラスメント等防止対策に関する指針の策定					
		評価等	①事務の総点検実施により、各所属の業務遂行状況を確認し、事務の遅延防止を図ることができた ②内部統制制度の設計や具体的な導入時期については、全国的な動向を注視し慎重に対応することとした ③職員の感染防止対策への意識付けや職場内での感染防止に向けた取り組みを実践することができた。市職員のハラスメント等防止に關しての意識の向上や防止対策を行う指針作りができた					
	R3	計画	①法令等の遵守による適正な業務の遂行 ②内部統制制度の導入に向けた研究					
		取組実績	①全部署を対象に、現金の取り扱い及び業務執行の総点検の実施(12月) ②内部統制制度導入(方針の策定)の是非について検討 ③感染防止対策の徹底や職員のハラスメント等防止対策に関する職員研修の実施					
		評価等	①業務執行等の総点検の実施により、業務遂行状況を確認し、事務の遅延防止を図ることができた ②内部統制制度の設計や具体的な導入時期については、全国的な動向を注視し慎重に対応することとした ③指針に基づいた感染防止対策の徹底や全職員を対象としたeラーニング研修を実施し、ハラスメント対策を周知することができた					
	R4	計画	①法令等の遵守による適正な業務の遂行 ②内部統制制度の導入に向けた研究					
		取組実績	①職員のハラスメント等防止対策に関する職員研修(eラーニング)を実施 ②服務規律通知や管理職リスクマネジメント研修を実施するなど職員の不祥事防止に取り組むとともに、会計事務担当者会議の開催や職員説明会を実施するなど事務誤り防止を図るとともに、事務誤りが生じた場合は検証と再発防止策に取り組んだ					
		評価等	①全職員を対象としたハラスメント防止研修(eラーニング研修)を実施し、ハラスメント対策を周知することができた ②内部統制にかかる基本的な取組みを実施しつつ、制度のあり方については全国的な動向を注視し慎重に対応する					
	R5	計画	①法令等の遵守による適正な業務の遂行 ②内部統制制度の導入に向けた研究					
		取組実績	①管理職にハラスメント等防止対策に関する研修及び危機管理研修を実施した ②服務規律通知や管理職リスクマネジメント研修を実施するなど職員の不祥事防止に取り組むとともに、「高山市公金出納事務要領」等に基づく事務処理方法の再徹底や、リスクマネジメント研修などの職員研修を実施することにより事務誤り防止を図り、事務誤りが生じた場合は検証と再発防止策に取り組んだ					
		評価等	①管理職を対象にハラスメント対策及び危機管理に関する意識向上を図ることができた ②内部統制にかかる基本的な取組みを実施しつつ、制度のあり方については他市の優良事例を把握するとともに、導入に当たっては全国的な動向を注視し対応していく					
	R6	計画	①法令等の遵守による適正な業務の遂行 ②内部統制制度の導入に向けた研究					
		取組実績	①職員(会計年度任用職員を含む)のハラスメント等防止対策に関する職員研修(動画視聴)を実施 ②服務規律通知など職員の不祥事防止に取り組むとともに、「高山市公金出納事務要領」等に基づく事務処理方法の再徹底や、リスクマネジメント研修、ヒューマンエラー対策研修などの職員研修を実施することにより事務誤り防止を図り、事務誤りが生じた場合は検証と再発防止策に取り組んだ					
		評価等	①全職員を対象にハラスメント対策及び危機管理に関する意識向上を図ることができた ②内部統制にかかる基本的な取組みは継続実施するとともに、内部統制制度の整備に向け、他自治体の導入事例を参考に早期に取り組む必要がある					
総評		評価	業務執行等の総点検の実施により、業務遂行状況を確認し、事務の遅延防止を図ることができた 管理職に加え、会計年度任用職員を含む全職員を対象としたハラスメント対策及び危機管理に関する研修を実施し、職員全体の意識向上を図ることができた					
		課題	法令等の遵守による適正な業務の遂行のため、今後も職員の不祥事防止、事務誤り防止等に取り組むとともに、内部統制制度の整備に向け、他自治体の導入事例等を参考に早期に取り組む必要がある					

基本施策 ② 職員の意識改革と能力の向上
実施項目 1 多様な人材の確保

取組項目		1	職員採用の見直し				
目的		職員の採用方法等を見直すことにより、受験しやすい環境を整備し、多様な人材の確保を図る					
概要		①職員採用試験の見直し ②採用者辞退防止の取組み					
所管課		総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①職員採用試験内容の見直し及び職員採用試験受験者の拡大に向けた取組み ②採用者辞退防止の取組み				
		取組実績	①募集枠の新設、受験資格要件の変更、試験内容の変更により受験機会の増加を図った ②市三役との懇談、説明会、先輩職員との交流、採用決定者説明会の実施				
		評価等	①受験者数の増加(123人→154人※追加募集含む)により、人材を確保することができた ②早い段階で職場との関係性を保つことや、採用試験合格者同士及び若手先輩職員との仲間づくりや交流の機会が提供できたことにより、採用決定後の辞退防止につなげることができた				
	R3	計画	①職員採用試験内容の見直し及び職員採用試験受験者の拡大に向けた取組み ②採用者辞退防止の取組み				
		取組実績	①受験資格及び試験内容の変更により受験機会の増加を図るとともに、各種媒体を活用した広報活動の実施(WEB申込の実施(123件中、55件 44.75%)、インターンシップの受入れ(27人)) ②市三役との懇談、先輩職員との交流、採用決定者説明会の実施				
		評価等	①受験者数は前年度より追加採用募集枠が少なく減少した。(154人→123人※追加募集含む) ②早い段階で職場との関係性を保つことや、採用試験合格者同士及び若手先輩職員との仲間づくりや交流の機会が提供できたことにより、採用決定後の辞退防止につなげることができた				
	R4	計画	①職員採用試験内容の見直し及び職員採用試験受験者の拡大に向けた取組み ②採用者辞退防止の取組み				
		取組実績	①受験資格及び試験内容の変更により受験機会の増加を図るとともに、各種媒体を活用した広報活動及び学校訪問の実施やWEB申込の実施(112件中、63件 56.25%)、インターンシップの受入れ(40人)を行った ②市三役との懇談、先輩職員との交流、採用決定者説明会の実施				
		評価等	①小論文を作文に変更するなど試験内容の見直しを行い通常試験の受験者は前年度並みとなったが、前年度より採用試験の実施回数が少なく、全体として受験者数は減少した(123人→100人※追加募集含む) ②早い段階で職場との関係性を保つことや、採用試験合格者同士及び若手先輩職員との仲間づくりや交流の機会が提供できたことにより、採用決定後の辞退防止につなげることができた				
	R5	計画	①職員採用試験内容の見直し及び職員採用試験受験者の拡大に向けた取組み ②採用者辞退防止の取組み				
		取組実績	①受験資格及び試験内容の変更により受験機会の増加を図るとともに、各種媒体を活用した広報活動及び学校訪問の実施やWEB申込の実施(129件中、87件 67.44%)、インターンシップの受入れ(36人)を行った ②市三役との懇談、先輩職員との交流、採用決定者説明会の実施				
		評価等	①専門的分野(英語、林業、社会福祉士)の募集など受験区分の拡大や試験内容の見直しを行い、前年度より受験者数は増加した(100人→119人※追加募集含む) ②早い段階で職場との関係性を保つことや、採用試験合格者同士及び若手先輩職員との仲間づくりや交流の機会が提供できたことにより、採用決定後の辞退防止につなげることができた				
	R6	計画	①職員採用試験内容の見直し及び職員採用試験受験者の拡大に向けた取組み ②採用者辞退防止の取組み				
		取組実績	①受験資格及び試験内容の変更により受験機会の増加を図るとともに、各種媒体を活用した広報活動及び就職説明会への参加やWEB申込の実施(109件中、95件 87.16%)、インターンシップの受入れ(30人)を行った ②市三役との懇談、先輩職員との交流、採用決定者説明会の実施				
		評価等	①年齢要件の拡大や資格免許者の試験内容の見直しを行うなど受験者増に向け取り組んだが、前年度より受験者数は減少した(119人→109人※追加募集含む) ②早い段階で職場との関係性を保つことや、採用試験合格者同士及び若手先輩職員との仲間づくりや交流の機会が提供できたことにより、採用決定後の辞退防止につなげることができた 全国的に人材確保が厳しい中、受験者増は大変厳しいところであるが、現在辞退者を少なくするため大卒程度は県と同日の試験日としているが、人材確保に向け試験日の前倒しや公務員就職サイトを活用した広報活動を行うなど受験しやすい環境を整備し、継続して受験者増に向け取り組む必要がある				
総評		評価	WEB申込みの実施や試験内容の変更、試験区分の拡大などを行い受験者数の増加に向けて取り組んでいるが、受験者は減少傾向にある 早い段階で職場との関係性を保つことや、採用試験合格者同士及び若手先輩職員との仲間づくりや交流の機会が提供できたことにより、採用決定後の辞退防止につなげることができた				
		課題	全国的に人材確保が厳しい中、受験者増は大変厳しいところであるが、人材確保に向け試験日の前倒しや公務員就職サイトを活用した広報活動を行うなど受験しやすい環境を整備し、継続して受験者増に向け取り組む必要がある				

基本施策 ② 職員の意識改革と能力の向上
実施項目 1 多様な人材の確保

取組項目		2	専門職員の確保				
目的		専門職員の募集を行うことにより、専門的知識や民間企業等で経験・実績を有する人材の確保を図る					
概要		専門職員の募集及び確保					
所管課		総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①専門技術職員の募集及び確保 ②技術職の育成を踏まえた高卒技術職の募集及び確保				
		取組実績	①専門技術職員の募集 ②高卒技術職の募集				
		評価等	①技術職員11人を採用することができた(土木1人、建築2人、保健師2人、保育士5人、高卒技術1人) ※R2年度中の追加採用含む ②地元高校卒業の技術職の採用や技術職員を育成することにより、技術職員の確保につなげることができた				
	R3	計画	①専門技術職員の募集及び確保 ②技術職の育成を踏まえた高卒技術職の募集及び確保				
		取組実績	①専門技術職員の募集の実施(R4.4採用の農業、土木、建築、保健師、保育士、看護師、高卒技術)及び年間を通じた随時募集(獣医師、医師、建築士)の実施 ②市内の職業高校を訪問し採用募集を周知するなど、R4.4採用の高卒技術職を募集した				
		評価等	①技術職員8人を採用することができた(農業1人、保健師2人、保育士2人、看護師1人、高卒技術2人)、随時募集により獣医師1名が採用できた ②地元高校卒業の技術職の採用や技術職員を育成することにより、技術職員の確保につなげることができた				
	R4	計画	①専門技術職員の募集及び確保 ②技術職の育成を踏まえた高卒技術職の募集及び確保				
		取組実績	①専門技術職員の募集の実施(R5.4採用の土木、建築、保健師、保育士、看護師、高卒技術)及び年間を通じた随時募集(医師、建築士(2級))を実施した。また、技術職員(土木等)の確保に向けパンフレットを作成し、技術職員の出身校に出向き職員採用募集のPRを実施した ②市内の職業高校の企業説明会に参加し採用募集を周知するなど、R5.4採用の高卒技術職を募集した				
		評価等	①技術職員8人(保健師2人、保育士4人、看護師1人、高卒技術1人)、随時募集により医師1名及び建築士(2級)1名を採用することができた ②地元高校卒業の技術職の採用や技術職員を育成することにより、技術職員の確保につなげることができた				
	R5	計画	①専門技術職員の募集及び確保 ②技術職の育成を踏まえた高卒技術職の募集及び確保				
		取組実績	①専門技術職員の募集の実施(R6.4採用の土木、建築、林業、保健師、保育士、看護師、栄養士、社会福祉士、高卒技術)及び年間を通じた随時募集(医師、獣医師、土木、建築士(2級))を実施した。また、技術職員(土木等)の確保に向けパンフレットを作成し、技術職員の出身校に出向き職員採用募集のPRを実施するとともに、土木・建築部署の年間を通じたインターンシップの受け入れを拡充した ②市内の職業高校の企業説明会に参加し採用募集を周知するなど、R6.4採用の高卒技術職を募集した				
		評価等	①専門職員11人(林業1人、社会福祉士1人、保健師2人、保育士3人、看護師2人、栄養士2人)を採用することができた ②地元高校卒業の技術職の受験者数が減少しており、継続した採用募集のPRと新たな確保対策を検討していく				
	R6	計画	①専門技術職員の募集及び確保 ②技術職の育成を踏まえた高卒技術職の募集及び確保				
		取組実績	①専門技術職員の募集の実施(R7.4採用の農業、土木、建築、保健師、保育士、看護師、社会福祉士、高卒技術)及び年間を通じた随時募集(医師、獣医師、土木、建築士(2級))を実施した。また、技術職員(土木等)の確保に向けパンフレットを作成し、技術職員の出身校に出向き職員採用募集のPRを実施するとともに、土木・建築部署の年間を通じたインターンシップの受け入れを行った ②市内の職業高校の企業説明会に参加し採用募集を周知するなど、R7.4採用の高卒技術職を募集した				
		評価等	①専門職員12人(土木1人、保健師4人、保育士3人、看護師1人、医師1人、獣医師1人、高卒技術[建築]1人)を採用することができた ②地元高校卒業の技術職の受験者数が減少しており、継続した採用募集のPRと新たな確保対策を検討していく 特に技術職員(土木・建築)の確保が急務であり、試験内容の見直しや採用募集のPR強化を図るなか、継続して専門職員の確保に取り組む必要がある				
総評		評価	専門技術職員の確保に向け、技術職員の出身校への職員採用募集のPR実施や市内の職業高校への採用説明会の参加など専門技術職員の確保に努め採用につなげることができた 専門技術職(土木、建築)については、通常募集(大卒程度は4月募集受付、高卒程度は8月募集受付)に加え、年間を通じた随時募集を行うなど職員確保に努め採用につなげることができた				
		課題	専門技術職員(土木・建築)の確保が急務であり、試験内容の見直しや採用募集のPR強化を図り、継続して専門職員の確保に取り組む必要がある				

基本施策 ② 職員の意識改革と能力の向上

実施項目 2 職員の意識改革及び様々な行政課題に対応できる職員の育成

取組項目		1	職員研修内容の充実				
目的		職員の意識改革及び様々な行政課題に対応できる職員の育成をすすめる					
概要		職員研修内容の充実					
所管課		総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				職員研修参加 延べ人数	1,845人	↗	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		1,245人	3,714人	3,993人	3,408人	3, 898人
	効果額(千円)		-	-	-	-	
	R2	計画	・高山市人材育成基本方針に基づき、行政課題等に対応した職員研修を実施				
		取組実績	・R2年度研修計画を策定し、各種研修を実施した (キャリアデザイン研修(オンライン)、チームビルディング研修(オンライン)、先進技術活用オンラインセミナー、SDGs研修「新規」、おもてなしオンラインセミナー「新規:全職員」)				
		評価等	・行政課題への対応や階層別役割意識、スキル向上等のための様々な研修を提供し、年間延べ1,245人(昨年1,845人)が研修を受け、基本方針で定める「めざす職員像」の実現に向けた職員を育成することができた ・新型コロナの感染拡大防止に向け、オンライン研修やeラーニング研修を実施し、在宅勤務やサテライト勤務を実践することができた				
	R3	計画	・高山市人材育成基本方針に基づき、行政課題等に対応した職員研修を実施				
		取組実績	・R3年度研修計画を策定し、各種研修を実施した (階層別研修、課題別研修(RPA及びLogoフォーム操作研修、SDGs研修、DX研修会、消防職員のメンタルヘルス研修など)、全職員(会計年度任用職員含む)向け研修(接遇研修、ハラスメント防止研修)、公募型研修)				
		評価等	・年間延べ3,714人が研修を受け、基本方針で定める「めざす職員像」の実現に向けた職員の育成を推進することができた(全職員向けの研修を多く取り入れたため受講者数が大幅に伸びた) ・新型コロナの感染防止対策として、オンライン等が可能な研修は、在宅勤務やサテライト勤務を積極的に推進した				
	R4	計画	・高山市人材育成基本方針に基づき、行政課題等に対応した職員研修を実施				
		取組実績	・R4年度研修計画を策定し、各種研修を実施した (階層別研修、課題別研修(SDGs研修、DX研修会、債権管理など)、全職員(会計年度任用職員含む)向け研修(接遇研修、ハラスメント防止研修)、公募型研修)				
		評価等	・年間延べ3,993人が研修を受け、基本方針で定める「めざす職員像」の実現に向けた職員の育成を推進することができた ・新型コロナの感染防止対策や職員の柔軟な働き方を推進するため、オンライン等が可能な研修は、在宅勤務及びサテライト勤務で受講することができた ・市に受入れているJALやANAの職員と連携し、職員研修(クレーム対応、女性活躍推進)を実施した				
	R5	計画	・高山市人材育成基本方針に基づき、行政課題等に対応した職員研修を実施				
		取組実績	・R5年度研修計画を策定し、各種研修を実施した (階層別研修、課題別研修(事務のスクラップ&ビルド研修、ハラスメント防止対策研修、危機管理研修等)、全職員(会計年度任用職員含む)向け研修(職場のメンタルヘルス研修)、公募型研修)				
		評価等	・年間延べ3,408人が研修を受け、基本方針で定める「めざす職員像」の実現に向けた職員の育成を推進することができた ・前年度までは、オンライン研修が中心であったが、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、オンライン研修から集合研修へ切り替わってきたことから、前年度より研修受講者が減少した ・市に受け入れているJALやANAの職員と連携し、職員研修(クレーム対応、女性活躍推進)を継続して実施することができた				
	R6	計画	・高山市人材育成基本方針に基づき、行政課題等に対応した職員研修を実施 ・第6次高山市人材育成基本方針の策定				
		取組実績	・R6年度研修計画を策定し、各種研修を実施した (階層別研修、課題別研修(ヒューマンエラー対策研修、令和の接遇研修、イクボス研修等)、全職員(会計年度任用職員含む)向け研修(ハラスメント対策防止研修)、公募型研修) ・高山市第二次行政経営方針を上位計画とした第六次人材育成基本方針を策定した				
		評価等	・年間延べ3, 898人が研修を受け、基本方針で定める「めざす職員像」の実現に向けた職員の育成を推進することができた ・今年度も必要に応じ動画研修を取り入れ実施することで自席で研修できる場の提供に努めた ・第五次人材育成基本方針の方向性は継続しつつ、デジタル社会の進展への対応や接遇力・対応力の強化などの新たな課題を加え、第六次人材育成基本方針を策定することができた。今後も様々な行政課題に対応できる職員を育成するため継続して各種研修を実施していく				
総評		評価	研修計画を策定し、基本方針で定める「目指す職員像」の実現に向けて、階層別研修、課題別研修等を実施し職員の育成を推進することができた				
		課題	第六次人材育成基本方針に掲げる目指す職員像「信頼される職員、協働する職員、創造する職員、自立(自律)する職員、デジタル社会の進展に対応する職員」を推進するため各種研修を充実する必要がある				

基本施策 ② 職員の意識改革と能力の向上

実施項目 2 職員の意識改革及び様々な行政課題に対応できる職員の育成

取組項目		2	研修派遣の実施				
目的		派遣研修を実施することにより、幅広い知識と視野を備えた職員の育成をすすめる					
概要		職員の長期派遣研修の実施					
所管課		総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・省庁や関連団体、民間企業等への職員派遣の実施				
		取組実績	・新規派遣 (株)あわえ(徳島県)、長野市(長野県)、岐阜県防災航空隊				
		評価等	・行政課題への対応等のための職員派遣を行うことにより、各関係機関との連絡調整や情報収集の推進、幅広い知識や視野を備えた人材育成をすすめるとともに、市全体としての組織力強化を図ることができた ・長野市の災害復旧に貢献できた				
	R3	計画	①省庁や関連団体、民間企業等への職員派遣の実施				
		取組実績	①派遣終了 (株)あわえ(徳島県)、長野市(長野県)、(独)国際観光振興機構(ハノイ) 新規派遣 内閣府地方創生事務局、(独)国際観光振興機構(バンコク) ②海外勤務職員と若手職員との懇談会(8月)				
		評価等	①行政課題への対応等のための職員派遣を行うことにより、各関係機関との連絡調整や情報収集の推進、幅広い知識や視野を備えた人材育成をすすめるとともに、市全体としての組織力強化を図ることができた ②海外勤務職員と若手職員が懇談することで、海外勤務の魅力を感じてもらうことができた				
	R4	計画	・省庁や関連団体、民間企業等への職員派遣の実施				
		取組実績	・派遣終了 岐阜県(林政部) ・新規派遣 岐阜県市町村振興協会(市町村研修センター)、(一財)飛騨山脈ジオパーク協会				
		評価等	・行政課題への対応等のための職員派遣を行うことにより、各関係機関との連絡調整や情報収集の推進、幅広い知識や視野を備えた人材育成をすすめるとともに、市全体としての組織力強化を図ることができた				
	R5	計画	・省庁や関連団体、民間企業等への職員派遣の実施				
		取組実績	・派遣終了 財務省、文化庁、岐阜県防災航空隊、飛騨農業協同組合 ・新規派遣 (一社)飛騨・高山観光コンベンション協会				
		評価等	・行政課題への対応等のための職員派遣を行うことにより、各関係機関との連絡調整や情報収集の推進、幅広い知識や視野を備えた人材育成をすすめるとともに、市全体としての組織力強化を図ることができた				
	R6	計画	・省庁や関連団体、民間企業等への職員派遣の実施				
		取組実績	・派遣終了 内閣府地方創生事務局、岐阜県市町村研修センター、飛騨山脈ジオパーク推進協会 ・新規派遣 岐阜県危機管理課、(一財)ひだ財団				
		評価等	・行政課題への対応等のための職員派遣を行うことにより、各関係機関との連絡調整や情報収集の推進、幅広い知識や視野を備えた人材育成をすすめるとともに、市全体としての組織力強化を図ることができた ・次年度以降も人員体制も考慮しつつ、派遣による幅広い知識と視野を備えた職員の育成を進めていく				
総評		評価	行政課題への対応等のため、各関係機関へ職員派遣を行い、連絡調整や情報収集の推進、幅広い知識や視野を備えた人材育成をすすめ、市全体としての組織力強化を図ることができた				
		課題	行政課題への対応等のため、今後も人員体制を考慮しつつ、派遣による幅広い知識と視野を備えた職員の育成をすすめていく必要がある				

基本施策 ② 職員の意識改革と能力の向上

実施項目 2 職員の意識改革及び様々な行政課題に対応できる職員の育成

取組項目		3	自主研修と研究活動の促進				
目的		主体的な研修・研究活動の取組みを支援することにより、職員自らの学びを促進する					
概要		職員の主体的な自主研修の取組みを支援					
所管課		総務課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					自主研修助成利用者数	27人	↗
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		49人	44人	44人	16人	17人
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①職員の主体的な自己啓発による取組みの支援等を実施				
		取組実績	①自らが応募できる公募型研修(特別課題庁内研修1回他)や特別課題庁内研修の開催(職員による政策・事務改善提案)、観光関連自治体向けオンラインセミナーの開催、職員の資格取得、自主研究活動の支援(49人) ②自主研修による資格取得者や地域貢献による表彰を受けた職員の頑張りの紹介				
		評価等	①意欲のある職員が積極的に研修参加することを奨励するとともに、資格取得などを支援することで自発性を促し、職員の資質向上を図ることができた ②資格取得者や地域貢献している職員の取組みを紹介することにより、職員の意識付けや今後自らの取組みのきっかけ及び動機付けを行うことができた				
	R3	計画	①職員の主体的な自己啓発による取組みの支援等を実施				
		取組実績	①職員の資格取得の支援(44人)、特別課題庁内研修の開催(職員による政策・事務改善提案) ②自主研修による資格取得者や地域貢献による表彰を受けた職員の頑張りを紹介した				
		評価等	①職員の積極的な研修参加を奨励するとともに、資格取得などを支援することで自発性を促し、職員の資質向上が図られた。自主研究活動の利用者がいないため、制度のPR、利用しやすい制度への見直しが必要である ②資格取得者や職員の地域貢献に対する取組みを紹介することにより、職員の意識付けや今後自らの取組みのきっかけ及び動機付けを行うことができた				
	R4	計画	・職員の主体的な自己啓発による取組みの支援等を実施				
		取組実績	・職員の資格取得等の支援(44人)				
		評価等	・職員の積極的な研修参加を奨励するとともに、資格取得などを支援することで自発性を促し、職員の資質向上が図られた。年々利用する職員が減少傾向にあるため、制度のPR、利用しやすい制度への見直しが必要である				
	R5	計画	・職員の主体的な自己啓発による取組みの支援等を実施				
		取組実績	・職員の資格取得等の支援(16人) ・高山市職員通信教育等助成制度の見直し(建築士など専門資格助成限度額の拡充、資格取得にかかる受験料補助要件の緩和)				
		評価等	・管理職昇任試験の受験資格要件の見直しに伴い、英語試験を受験する職員が少なく、大幅に利用者数が減少した。今年度、資格取得助成制度の拡充を行ったことから、制度のPRを行うとともに、職員が利用しやすい制度の見直しを検討していく				
	R6	計画	・職員の主体的な自己啓発による取組みの支援等を実施				
取組実績		・職員の資格取得等の支援(17人)					
評価等		・昨年度、資格取得助成制度の拡充を行ったところであるが利用者が伸び悩んでおり、制度のPRを行うとともに、職員のニーズも踏まえ、継続して職員が利用しやすい制度の見直しを検討していく					
総評		評価	職員の積極的な研修参加を奨励するとともに、建築士など専門資格助成限度額の拡充、資格取得にかかる受験料補助要件の緩和など高山市職員通信教育等助成制度を見直し、主体的な研修・研究活動に対する支援体制を強化することができた				
		課題	職員の主体的な自主研修の取組みを支援するため、資格取得助成制度の拡充を行ったが利用者が伸び悩んでおり、制度のPR、職員のニーズを踏まえ、継続して職員が利用しやすい制度の見直しを検討していく必要がある				

基本施策 ③ 働き方改革の推進

実施項目 1 職員の健康管理

取組項目		1	職員の心身の健康管理				
目的		職員の心身の健康管理に取り組むことにより、健康で働きがいを持って最大限に能力を発揮できる環境を整える					
概要		職員の健康管理の維持					
所管課		総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				健康診断の受診率	99.9%	100.0%	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①職員の健康診断の実施 ②ストレスチェックの実施				
		取組実績	①定期健康診断(実施率99.9%)、要精密検査対象者への受診の勧奨(再受診率32.4%)、保健師による特定保健指導(実施率53.5%)、保健室による事後指導(実施率57.4%)の実施 ②ストレスチェック(回答率100%)、高ストレス者に対する面接指導(5人)、メンタルヘルス不調者へのリフレッシュ相談(8回)、病気休職者の受診に同席及び職場復帰に向けた相談等によるフォロー体制の強化				
		評価等	①病気の早期発見と治療、指導の実施により未然防止や生活習慣病のリスクが高い職員に対し、生活習慣の見直しと支援を実施し、予防につなげることができた ②自身のストレスへの気づきによるセルフケアにつなげるとともに、早期に医師による面接指導につなげることで、メンタルヘルス不調を未然防止することができた				
	R3	計画	①職員の健康診断の実施 ②ストレスチェックの実施				
		取組実績	①定期健康診断(実施率100.0%)、要精密検査対象者への受診勧奨(再受診率51.1%)、保健師による特定保健指導(実施率52.7%)、保健室による事後指導(実施率54.1%)の実施 ②ストレスチェック(回答率100%)、高ストレス者に対する面接指導(7人)、メンタルヘルス不調者等のリフレッシュ相談(13回)、病気休職者の受診に同席及び職場復帰に向けた相談等によるフォロー体制の強化				
		評価等	①総務課から実施の呼びかけを行い、実施率100%の目標を達成し、病気の早期発見や治療、指導により未然防止につなげることができた ②自身のストレスへの気づきによるセルフケアにつなげるとともに、早期に医師による面接指導につなげることで、メンタルヘルス不調を未然に防止することができた				
	R4	計画	①職員の健康診断の実施 ②ストレスチェックの実施				
		取組実績	①定期健康診断(実施率100.0%)、要精密検査対象者への受診勧奨(再受診率63.1%)、保健師による特定保健指導(実施率23.6%)、保健室による事後指導(実施率39.5%)の実施 ②ストレスチェック(回答率100%)、高ストレス者に対する面接指導(5人)、メンタルヘルス不調者へのリフレッシュ相談(9回)、病気休職者の受診に同席及び職場復帰に向けた相談等によるフォロー体制の強化				
		評価等	①総務課から実施の呼びかけを行い、実施率100%の目標を達成し、病気の早期発見や治療、指導により未然防止につなげることができた。なお、1月以降に職員などの新型コロナ感染拡大により検診が延期されたため、事後指導を次年度へ先送りしたことから、実施率が低くなった ②自身のストレスへの気づきによるセルフケアにつなげるとともに、早期に医師による面接指導につなげることで、メンタルヘルス不調を未然に防止することができた				
	R5	計画	①職員の健康診断の実施 ②ストレスチェックの実施				
		取組実績	①定期健康診断(実施率100.0%)、要精密検査対象者への受診勧奨(再受診率56.1%)、保健師による特定保健指導(実施率83.3%)、保健室による事後指導(実施率48.7%)の実施 ②ストレスチェック(回答率100%)、高ストレス者に対する面接指導(8人)、メンタルヘルス不調者へのリフレッシュ相談(8回)、病気休職者の受診に同席及び職場復帰に向けた相談等によるフォロー体制の強化				
		評価等	①健康診断実施率100%を達成し、病気の早期発見や治療、指導により未然防止につなげることができた。また、特定保健指導を保健師が健康診断受診当日に指導を行うよう見直しを行ったことから大幅に実施率が向上した。しかしながら再受診率が低下したことから、保健室からの呼びかけ等を強化していく ②自身のストレスへの気づきによるセルフケアにつなげるとともに、早期に医師による面接指導につなげることで、メンタルヘルス不調を未然に防止することができた				
	R6	計画	①職員の健康診断の実施 ②ストレスチェックの実施				
		取組実績	①定期健康診断(実施率100.0%)、要精密検査対象者への受診勧奨(再受診率56.0%)、保健師による特定保健指導(実施率95.1%)、保健室による事後指導(実施率48.7%)の実施 ②ストレスチェック(回答率100%)、高ストレス者に対する面接指導(2人)、メンタルヘルス不調者へのリフレッシュ相談(9回)、病気休職者の受診に同席及び職場復帰に向けた相談等によるフォロー体制の強化。ストレスチェック結果を活用するため、新たにストレスチェック項目数を拡大するとともに、組織分析を細分化し、所属長への職場環境改善研修の実施や所属長への心理カウンセラー面談を実施				
		評価等	①健康診断実施率100%を達成し、病気の早期発見や治療、指導により未然防止につなげることができた。しかしながら、健康診断の結果通知が遅くなり、再検査受診勧奨が年度をまたいだ取組みが必要となっていることから、継続して保健室からの呼びかけ等を強化していく ②自身のストレスへの気づきによるセルフケアにつなげるとともに、早期に医師による面接指導につなげることで、メンタルヘルス不調を未然に防止することができた。また、今年度からストレスチェック実施結果を活用した管理職研修の実施など職場環境改善に向けた新たな取組みを開始したので、職員の健康管理及び相談体制の充実に向け継続して取り組んでいく必要がある				
総評		評価	健康診断実施率100%を達成し、病気の早期発見や治療、指導により未然防止につなげることができた ストレスチェックの項目数を拡大するとともに、組織分析を細分化し、所属長への職場改善研修の実施や所属長への心理カウンセラー面談を実施するなど職場環境の改善につなげることができた				
		課題	病気の早期発見や治療、指導による未然防止のため、継続して要精密検査対象者への受診勧奨、保健師による特定保健指導、保健室による事後指導を強化していく必要がある ストレスチェック結果を活用し、高ストレス者に対する面接指導、メンタルヘルス不調者へのリフレッシュ相談、病気休職者への職場復帰に向けた相談体制の充実に向けて継続して取り組んでいく必要がある				

基本施策 ③ 働き方改革の推進
 実施項目 2 多様で柔軟な働き方の推進

取組項目		1	多様で柔軟な働き方の推進				
目的		多様で柔軟な働き方を選択できる仕組みづくりや働きやすい職場環境づくりをすすめる					
概要		①高山市特定事業主行動計画の運用 ②テレワーク、サテライトワーク等、多様な働き方の推進					
所管課		総務課	評価指標 (単位)	指標 テレワークパソコン 利用延べ件数	現状値(H31)	目標値(R6)	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		1,217件	3,075件	6,028件	5,384件	5,276件
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①高山市特定事業主行動計画の運用 ②テレワーク、サテライトワーク等、多様な働き方の推進 ③PCシャットダウンの運用検討				
		取組実績	①職員アンケートの実施や各目標値の実績等の検証、高山市特定事業主行動計画の見直しの実施 ②テレワーク、サテライトワーク等、多様な働き方の推進 ③PCシャットダウンの運用試験の実施(総務部においてR3.2月～3月)				
		評価等	①高山市特定事業主行動計画を見直すことができた ②新型コロナの感染拡大防止を踏まえたサテライトワークの実施や、各部局にPCを配置しテレワークを実施(延べ1,217件)することで、柔軟な働き方の推進を図った ③PCシャットダウンの効果を検証することができた				
	R3	計画	①高山市特定事業主行動計画の運用 ②テレワーク、サテライトワーク等、多様な働き方の推進 ③PCシャットダウンの運用検討、試験実施				
		取組実績	①高山市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進 ②テレワーク、サテライトワーク等、多様な働き方の推進 ③5月からPC上で早期退庁を促すとともに、1ヶ月間(8月～9月:緊急事態宣言時)PCシャットダウンの実施				
		評価等	②新型コロナの感染拡大防止を踏まえ職場への出勤者を分散するため、サテライトワークを実施するとともに、各部へのテレワーク用のPCの配置や自治体テレワークシステムを活用し、在宅勤務(延べ3,075件)の実施により柔軟な働き方の推進を図った				
	R4	計画	①高山市特定事業主行動計画の運用 ②テレワーク、サテライトワーク等、多様な働き方の推進 ③PCシャットダウンの本格運用に向けた検討				
		取組実績	①高山市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進 ②テレワーク、サテライトワーク等、多様な働き方の推進 ③終業後PC上に退庁を促すメッセージを2回通知				
		評価等	・新型コロナの感染拡大防止を踏まえ職場への出勤者を分散するため、サテライトワークを実施するとともに、自治体テレワークシステムを活用し、在宅勤務(延べ6,028件)の実施により柔軟な働き方の推進を図った				
	R5	計画	①高山市特定事業主行動計画の運用 ②テレワーク、サテライトワーク等、多様な働き方の推進				
		取組実績	①高山市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進 ②テレワーク、サテライトワーク、子連れ出勤制度の施行・導入など、多様な働き方の推進				
		評価等	・職員の多様な働き方を拡充するため、子連れ出勤制度の導入や自治体テレワークシステムを活用した在宅勤務(延べ5,384件)の実施により柔軟な働き方の推進を図った				
	R6	計画	①高山市特定事業主行動計画の運用 ②テレワーク、サテライトワーク等、多様な働き方の推進				
		取組実績	①高山市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進 ②テレワーク、サテライトワーク、子連れ出勤制度など、多様な働き方の推進				
		評価等	・職員の多様な働き方を拡充するため、子連れ出勤制度の活用や自治体テレワークシステムを活用した在宅勤務(延べ5,276件)の実施により柔軟な働き方の推進を図った。今後も育児や介護と仕事両立できる職場環境づくりの取組みを進めて行く必要がある				
総評		評価	職員の多様な働き方を拡充するため、子連れ出勤制度の導入や自治体テレワークシステムを活用した在宅勤務の実施などにより柔軟な働き方の推進を図ることができた				
		課題	職員の働き方改革やワークライフバランスを実現するため、多様な働き方の推進や育児休業や介護休業等の取得促進などの職場環境づくりを推進する必要がある				

基本施策 ① 根拠や効果を明確にした業務の推進

実施項目 1 根拠や効果を明確にした業務の推進

取組項目		1	事業評価等の実施				
目的		施策・事業の成果の検証とそれに基づく事務事業の見直しなどにより、より効率的で効果的な行政運営を推進する					
概要		事業評価等の実施					
所管課		総合政策課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	50.8%	↗	
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		54.1%	56.3%	52.1%	51.4%	54.7%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①事業評価の実施、評価内容の公表 ②施策評価の実施、評価内容の公表				
		取組実績	①事業評価を実施し、評価内容の公表を行った(372事業) ②第八次総合計画(前半)の施策評価を実施し、評価内容の公表を行った				
		評価等	・事業評価・施策評価の結果を踏まえ、各課にて施策・事業の見直しが図られた				
	R3	計画	・事業評価の実施、評価内容の公表				
		取組実績	・事業評価を実施し、評価内容の公表を行った(373事業)				
		評価等	・事業評価の結果を踏まえ、各課にて事業の見直しが図られた				
	R4	計画	・事業評価の実施、評価内容の公表				
		取組実績	・事業評価を実施し、評価内容の公表を行った(375事業)				
		評価等	・事業評価の結果を踏まえ、各課にて事業の見直しが図られた				
	R5	計画	①事業評価の実施、評価内容の公表 ②施策評価の実施、評価内容の公表				
		取組実績	①事業評価を実施し、評価内容の公表を行った(380事業) ②第八次総合計画(後半)の施策評価を実施し、評価内容の公表を行った				
		評価等	・事業評価・施策評価の結果を踏まえ、各課にて施策・事業の見直しが図られた				
	R6	計画	・事業評価の実施、評価内容の公表				
		取組実績	・事業評価を実施し、評価内容の公表を行った(385事業)				
		評価等	・事業評価の結果を踏まえ、各課にて事業の見直しが図られた				
	総評		評価	事業評価の実施により各種事業の見直しが図られ、効率的で効果的な行政運営を推進することができた			
課題			第九次総合計画において、より効率的で効果的な行政運営の推進を図る必要がある				

基本施策 ① 根拠や効果を明確にした業務の推進

実施項目 1 根拠や効果を明確にした業務の推進

取組項目		2	デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進				
目的		人にやさしいデジタル化による便利かつ快適で活気あるまちづくりを進め、利用者(市民)体験の向上を図る					
概要		高山市DX推進計画の策定と計画に基づく取組みの推進					
所管課		行政経営課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	方針決定	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・官民データ活用推進計画の策定検討				
		取組実績	・官民データ活用推進計画の策定検討				
		評価等	・官民データ活用推進計画を包含するDX推進計画の策定を進めることとした				
	R3	計画	・高山市DX推進計画の策定				
		取組実績	・高山市DX推進計画の策定、DX推進部会による活動(5回)				
		評価等	・地域情報化アドバイザーや地域デジタル人材など外部有識者の知見も取り入れつつ、若手職員による部会の議論等を踏まえ、当市におけるDX推進の旗印となる基本的な考え方や取組みの方向性をまとめることができた				
	R4	計画	・高山市DX推進計画に基づく取組みの推進、ロードマップの策定				
		取組実績	・高山市DX推進計画に基づく取組みの推進、DX推進部会による活動(6回)、ロードマップの策定				
		評価等	・DX推進部会において、担当課の業務における課題を共有しデジタル技術による解決策を検討するなど、庁内横断的な取り組みを推進することができた				
	R5	計画	・高山市DX推進計画に基づく取組みの推進				
		取組実績	・高山市DX推進計画に基づく取組みの推進、DX推進部会による活動(4回)、ロードマップの進捗管理とR4年度実績の公表				
		評価等	・DX推進部会において、担当課の業務における課題を共有しデジタル技術による解決策を検討したほか、名古屋大学・飛騨高山高校と連携したデータ活用勉強会を開催するなど、内容の充実を図りながら取組みを推進することができた				
	R6	計画	・高山市DX推進計画に基づく取組みの推進、次期計画の策定				
		取組実績	・高山市DX推進計画に基づく取組みの推進、DX推進部会による活動(4回)、ロードマップの進捗管理とR5年度実績の公表、飛騨高山DX推進官民連携プラットフォームの設置、高山市DX推進計画(第2期)の策定				
		評価等	・飛騨高山DX官民連携プラットフォームを設置し、DXに関わる多様な主体が地域DXに関わる環境を整備することができた ・これまでのDX施策を総括したうえで、高山市DX推進計画(第2期)を策定することができた				
総評		評価	・高山市DX推進計画に基づく各種施策を展開し、「オンライン化条例」の制定、各種DXツールの導入、庁内・庁外の推進体制の整備など一定の進展が見られた				
		課題	・市民に見える形で実感できる利便性向上、AI等先端技術の活用や徹底した業務の効率化、デジタルの恩恵の地域全体への波及に重点的に取り組んでいく必要がある				

基本施策 ① 根拠や効果を明確にした業務の推進

実施項目 1 根拠や効果を明確にした業務の推進

取組項目		3	各種調査・分析に基づいた業務の推進				
目的		各種調査・分析に基づき、根拠や効果を明確にした政策形成をすすめる					
概要		産業連関表の作成による現状把握や官民連携による施策の推進					
所管課		商工振興課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「市内で生産されたものが市内で販売、消費されるなど、地域内で経済が循環している」と感じている市民の割合	50.4%	↗	
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		47.4%	49.2%	43.8%	53.1%	52.2%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・市内流通実態調査、労働環境調査の実施				
		取組実績	・新型コロナの感染拡大の影響により平時における調査結果を得ることが困難であったことから、両調査の実施を見送った				
		評価等	・次年度以降に実施する				
	R3	計画	①市内流通実態調査、労働環境調査の実施 ②地域経済懇談会の開催				
		取組実績	①新型コロナの影響継続により平時における調査結果を得ることが困難であったことから、前年度に引き続き両調査の実施を見送った ②観光関連業界に的を絞った地域経済懇談会を開催した(宿泊業3件、交通業2件、土産品製造業1件)				
		評価等	②各調査の実施はできなかったが、業種を絞った地域経済懇談会の実施により、観光業界における課題の深堀ができた				
	R4	計画	①翌年度以降に実施する各種調査の検討 ②地域経済懇談会の開催				
		取組実績	①新型コロナの感染状況を踏まえ、来年度実施する市内流通実態調査の内容を企画 ②労働環境、市内流通をテーマとした地域経済懇談会を開催(4回)				
		評価等	①地域経済懇談会の議論の内容を踏まえ、来年度実施する市内流通実態調査の内容を企画することができた ②地域経済懇談会において各テーマの課題等について市内事業者と意見交換を行い、今後の施策検討の参考とすることができた				
	R5	計画	①地域経済構造分析の実施(産業連関表の更新) ②市内流通実態調査の実施 ③地域経済懇談会の開催				
		取組実績	①地域経済の現状・課題を明らかにするため、地域経済構造分析(市内経済の動向等の産業連関)を実施した ②市内資金循環の促進といった本市産業・経済の課題を把握するとともに施策の検討を行うため市内流通実態調査を実施した ③宿泊単価向上、市際収支改善、兼業・副業をテーマとした地域経済懇談会の開催(4回)				
		評価等	①2020年版の産業連関表をもとに、地域経済を分析・評価することで今後の産業振興施策の指針とする ②資金流出要因等の特定及び分析、市際収支改善への提案をもとに今後の産業振興施策立案に活用する ③地域経済懇談会で実施したセミナーや市内事業者との意見交換を基に今後の施策検討の参考とする				
	R6	計画	①前年度に実施した調査を踏まえた施策の検討 ②地域経済懇談会の開催				
		取組実績	①調査結果や懇談会での提言を「高山市産業振興計画」に反映するとともに、R7以降、新制度(新商品開発への支援)や制度拡充(後継者育成)の施策を実施することとした ②地域経済懇談会のあり方を見直し、アドバイザーは委嘱せず課題等が生じた際や事業者からのニーズが高まったと判断した際に開催することとした。また、今期は、中心市街地サポートアドバイザーを招聘し、関係職員を対象とした「域外資本企業との共生と持続可能なまちづくりに関する勉強会」を開催した(1回)				
		評価等	①「高山市産業振興計画」をもとにした産業振興施策立案の指針となった ②地域経済懇談会で実施した勉強会を基に今後の施策検討の参考とする				
総評		評価	新型コロナウイルス感染症の影響により各種調査や施策の実施が困難な時期もあったが、産業連関表の作成や地域経済懇談会等の結果を活かしながら、官民連携による施策の推進に取り組むとともに、令和7年度から5年間を計画期間とする産業振興計画を策定したことで、今後の施策の方向性などを広く示すことができた				
		課題	今後も産業連関表等の定期的な更新を行い現状分析に努めるとともに、関係団体・事業者等からの情報収集や意見交換、専門家の活用などにより、市内産業・経済の動向の把握や官民連携による効果的な施策の推進に取り組む必要がある				

基本施策 ① 根拠や効果を明確にした業務の推進

実施項目 1 根拠や効果を明確にした業務の推進

取組項目		3	各種調査・分析に基づいた業務の推進				
目的		各種調査・分析に基づき、根拠や効果を明確にした政策形成をすすめる					
概要		①外国人観光客ヒアリング調査の実施 ②物販の推進に向けたマーケティング調査の検討					
所管課		①観光課 ②商工振興課	評価指標 (単位)	指標 「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民の割合	現状値(H31) 77.5%	目標値(R6) ↗	
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		72.1%	52.6%	42.4%	80.5%	80.7%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①外国人観光客ヒアリング調査の実施 ②物販の推進に向けたマーケティング調査の検討				
		取組実績	①新型コロナの感染拡大により未実施 ②岐阜県オンラインバイヤー商談会への参加(岐阜県ハラルチャレンジプロジェクトの一環)、台湾現地事業者を対象としたオンライン商談の実施。イスラム圏のバイヤー企業4社に市内事業者の商品を提案				
		評価等	②商談会等に参加するなど、マーケティング調査に向けて検討をすすめた				
	R3	計画	①外国人観光客ヒアリング調査の実施 ②物販の推進に向けたマーケティング調査の検討				
		取組実績	①新型コロナの感染拡大により未実施 ②JETRO岐阜と調査の有用性について意見交換を行った				
		評価等	①新型コロナの感染状況を見据え、再開を検討した ②JETRO岐阜としての受託について検討をすすめた				
	R4	計画	①外国人観光客ヒアリング調査の検討 ②物販の推進に向けたマーケティング調査の検討				
		取組実績	①新型コロナの感染拡大により未実施 ②JETRO岐阜と調査の有用性について意見交換を行ったほか、市内事業者へのヒアリングを実施				
		評価等	①新型コロナの感染状況を見据え、再開を検討した ②市内事業者へのヒアリングを通して現状把握をすすめた				
	R5	計画	①外国人観光客ヒアリング調査の実施 ②物販の推進に向けたマーケティング調査の検討				
		取組実績	①公衆無線LANを活用した外国人旅行者向けの調査を実施 ②JETRO岐阜と連携したアンケート調査の実施、市内事業者へのヒアリング、大手食品商社との連携				
		評価等	①各種インバウンドマーケティング活動に活用するための基礎データが収集できた ②市内事業者へのアンケートを通して現状把握に努めたほか、物販の推進に向けた取組みを開始した				
	R6	計画	①外国人観光客向け調査の実施 ②物販の推進に向けたマーケティング調査の実施				
		取組実績	①外国人観光客向けのヒアリング調査を実施 ②JETRO岐阜と連携したアンケート調査の実施、連携事業者との市内事業者へのヒアリングの実施、海外への物販推進に向けた商材のリスト化を開始				
		評価等	①各種インバウンドマーケティング活動に活用するための基礎データが収集できた ②市内事業者へのアンケートを通して現状把握に努めたほか、海外への物販推進に向けた取組みをすすめた				
総評		評価	①外国人観光客の旅行時のニーズや課題について確認・分析することができた ②毎年行う市内事業者へのアンケート調査による海外物販の現状把握に努めるとともに、JETRO岐阜や連携事業者と協調した海外への物販推進に向けた取組みに着手することができた				
		課題	①継続的に調査を行い、毎年の状況や経年での変化等について確認を行っていく必要がある ②人口の減少や長引く円安、トランプ関税等、先行きを見越すことが困難な世界情勢の中、効果的なマーケティング活動をすすめる必要がある				

基本施策 ① 根拠や効果を明確にした業務の推進

実施項目 2 既存事業の見直し

取組項目		1	既存事業の見直し				
目的		事務事業の見直しにより、効率的で効果的な行政運営を推進する					
概要		既存事業の見直し					
所管課		関係課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	23件	6件	20件	20件
	効果額(千円)		-	▲79,324	▲3,360	▲15,220	▲36,072
	R2	計画	・既存事業の検証、事業の廃止や規模等の見直しに向けた検討				
		取組実績	・各種制度融資に係る利子補給事務において、事業者が毎年申請しなくてもよい仕組みへと変更				
		評価等	・補助金額の算定事務の業務量の削減となり、事務の効率化及び事業者負担の軽減につなげることができた				
	R3	計画	・既存事業の検証、事業の廃止や規模等の見直しに向けた検討				
		取組実績	・事業の廃止・終了・見送りなど(12事業) ・事業規模の縮小、終期の設定など(8事業) ・事業補助への転換など(3事業)				
		評価等	・既存事業の検証を実施し、事業の見直しによって次年度予算へ反映することができた				
	R4	計画	・既存事業の検証、事業の廃止や規模等の見直しに向けた検討				
		取組実績	・事業の廃止など(4事業) ・事業の効率化など(2事業)				
		評価等	・既存事業の検証を実施し、事業の見直しによって次年度予算へ反映することができた				
	R5	計画	・既存事業の検証、事業の廃止や規模等の見直しに向けた検討				
		取組実績	・事業の廃止など(11事業) ・事業の効率化など(9事業)				
		評価等	・既存事業の検証を実施し、事業の見直しによって次年度予算へ反映することができた				
	R6	計画	・既存事業の検証、事業の廃止や規模等の見直しに向けた検討				
		取組実績	・事業の廃止など(14事業) ・事業の効率化など(6事業)				
		評価等	・既存事業の検証を実施し、事業の見直しによって次年度予算へ反映することができた				
総評		評価	既存事業の検証を実施し、事業の見直しによって次年度予算へ反映することができた また、令和6年度予算からの枠配分方式による予算編成を通して、各部署が主体的な事業検討を行うなかで、事業の見直しを進めることができた				
		課題	効率的で効果的な行政運営を推進するため、既存事業の検証による継続した事業見直しを実施する必要がある				

基本施策 ① 根拠や効果を明確にした業務の推進

実施項目 2 既存事業の見直し

取組項目		2	出資等の見直し				
目的		出資団体の経営状況等を分析することにより、市の関わり方や経営改善に向けた検討をすすめる					
概要		出資等に関する基本方針を策定し、方針に基づいた取組みを進める					
所管課		行政経営課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					出資等の見直し	-	実施
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	一部実施	一部実施
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・出資等の見直しに向けた検討				
		取組実績	・出資等の見直しに向けて、庁内において協議				
		評価等	・出資等の見直しについて、検討を進めることができた				
	R3	計画	・出資等の見直しに向けた検討				
		取組実績	・出資団体台帳の整備				
		評価等	・出資団体台帳を整備するとともに、出資等の見直しに向けた課題等の整理ができた				
	R4	計画	①出資等の見直しに向けた基本的な考え方のとりまとめ ②出資団体への出資等のあり方基本方針の作成 ③出資団体ごとの出資等の方向性の検討				
		取組実績	①出資等の見直しに向けた基本的な考え方を踏まえた団体や関係者等からの意見聴取の実施 ②出資団体への出資等のあり方基本方針(案)の作成及び庁内合意形成 ③出資引き揚げに向けた調整・実施(濁河温泉)				
		評価等	・出資等の見直しに向けた市の考えや取組みの方向性について、市民や団体等に周知することができた ・出資団体との協議・調整を行い、出資引き揚げを実施した(濁河温泉)				
	R5	計画	①出資団体ごとの出資等の方向性の検討・作成 ②基本方針の策定及び出資団体ごとの方向性の検討				
		取組実績	①高山市出資団体への出資等のあり方基本方針を策定した ②出資団体台帳による出資団体の分析を行うとともに、基本方針に基づき出資団体ごとの出資等の方向性を検討した				
		評価等	・出資等の見直しに向けた市の考えや取組みの方向性について、市民や団体等に周知することができた ・出資団体との協議・調整を行い、出資引き揚げを実施した(一般財団法人位山ふれあいの里)				
	R6	計画	・基本方針及び出資団体ごとの方向性に基づく取組みの推進				
		取組実績	・基本方針に基づき出資団体ごとの出資等の方向性について検討した				
		評価等	・出資団体との協議・調整を行い、出資引き揚げを実施した(株式会社岐阜新聞社)				
	総評		評価	多くの出資団体が市の出資以降長い年月を経過する中で、活動範囲の縮小や経済性の低下、民間による市場形成などの環境変化、人々の意識・行動の変容、人口減少に伴う担い手不足などにより、統廃合を含めた団体のあり方を検討する時期を迎えており、出資者である市としての出資等のあり方を検討し、令和6年1月に「高山市出資団体への出資等のあり方基本方針」を策定した			
課題			基本方針において、出資団体に対する市の関与のあり方やグループごとの出資等の方向性等を示しているが、これらに基づく出資団体ごとの出資等の方向性を決定する必要がある				

基本施策 ② 情報の共有

実施項目 1 市民参画の機会の充実

取組項目		1	多様な手法による市民参加の実施				
目的		市の政策等の立案、実施及び評価の過程における市民の参加機会の充実を図る					
概要		市民参加条例に基づくパブリックコメント等の実施					
所管課		総合政策課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				パブリックコメントに 寄せられた意見数	48件	100件	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		61件	93件	12件	86件	164件
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・多様な手法による市民参加の実施				
		取組実績	・市民参加条例に基づくパブリックコメント等の実施				
		評価等	・市民参加が促進され、市民ニーズを踏まえた政策等の形成が図られた				
	R3	計画	・多様な手法による市民参加の実施				
		取組実績	・市民参加条例に基づくパブリックコメント等の実施 ・パブリックコメントの意見提出に、オンラインによる方法を追加				
		評価等	・市民参加が促進され、市民ニーズを踏まえた政策等の形成が図られた				
	R4	計画	・多様な手法による市民参加の実施				
		取組実績	・市民参加条例に基づくパブリックコメント等の実施				
		評価等	・市民参加が促進され、市民ニーズを踏まえた政策等の形成が図られた				
	R5	計画	・多様な手法による市民参加の実施				
		取組実績	・市民参加条例に基づくパブリックコメント等の実施				
		評価等	・市民参加が促進され、市民ニーズを踏まえた政策等の形成が図られた				
	R6	計画	・多様な手法による市民参加の実施				
		取組実績	・市民参加条例に基づくパブリックコメント等の実施				
		評価等	・市民参加が促進され、市民ニーズを踏まえた政策等の形成が図られた				
	総評		評価	・市民参加が促進され、市民ニーズを踏まえた政策等の形成が図られた			
課題			・ホームページの適宜確認、最新情報への更新が必要である				

基本施策 ② 情報の共有

実施項目 1 市民参画の機会の充実

取組項目		1	多様な手法による市民参加の実施				
目的		市の施策等の立案、実施及び評価の過程における市民の参加機会の充実を図る					
概要		対話集会の実施					
所管課		広報公聴課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				対話集会の実施	-	実施	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		方針決定	方針決定	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・R2年度からの対話集会の開催方法について方針を決定し、実施				
		取組実績	・新型コロナの感染拡大防止の観点から、開催を中止				
		評価等	・開催方法について方針を決定したが、新型コロナの感染状況を見極めた開催の可否、開催方法の検討が必要				
	R3	計画	・対話集会の実施				
		取組実績	・新型コロナの収束が見込めない状況であり、感染拡大防止の観点から開催を中止した				
		評価等	・新型コロナの感染状況により開催を見送ったが、公聴事業の充実を図るため、R4年度から市長面談を拡充(夕方・夜の開催)する方針を決定した				
	R4	計画	・対話集会・市長面談の実施				
		取組実績	・就労者や学生等が参加しやすいよう、市長面談の夜の部(16時～20時)を開設(計5回・10人と面談) ・新市長の意向を踏まえ、対話集会については手上げ方式ではなく、市長が意見を聴取したい団体を訪問する方式に変更し、計3回・83人と意見交換した				
		評価等	・広く市民が意見、提案等できる機会を拡充できた				
	R5	計画	・対話集会・市長面談の実施				
		取組実績	・市長面談拡大版(夜の部)の実施 計12回・29人 ・市長訪問(訪問先の選定方法に公募を導入)の実施 計7回・167人				
		評価等	・市長訪問先を公募にすることにより公聴機会が増え、多様な分野の団体や幅広い年齢層の市民と意見交換することができた				
	R6	計画	・対話集会・市長面談の実施				
		取組実績	・市長面談拡大版(夜の部)の実施 計10回・41人 ・市長訪問の実施 計5回・156人				
		評価等	・市長訪問先の公募を継続し、多様な分野の団体や幅広い年齢層の市民と意見交換することができた				
総評		評価	・コロナ禍により開催中止等があったが、市長面談の実施時間帯の変更(夜の部実施)や、市長訪問先の選定方法を変更(公募を追加)し公聴機会が増えたことで、多様な分野の団体や幅広い年齢層の市民と意見交換することができた				
		課題	・今後も多様な手法により公聴の機会を設け、市民の意見等を把握する必要がある				

基本施策 ② 情報の共有
 実施項目 2 情報提供・公開の推進

取組項目		2	情報公開制度の適正な運用				
目的		行政運営の透明性を確保するため、情報公開制度の適正な運用をすすめる					
概要		情報公開制度の適正な運用を行う					
所管課		総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・情報公開制度の適正運用の推進				
		取組実績	①公正の確保と透明性の向上を図った ②情報公開請求があった場合は速やかな公開に努めた(行政情報公開請求から公開決定までの平均日数は9日間)				
		評価等	①情報公開請求が提出された場合は、情報公開条例に基づき適切に対応することができた ②H31年度は行政情報公開請求から公開決定までの平均日数は11日間であったが、R2年度は日数の短縮が図られ、速やかに公開できた				
	R3	計画	・情報公開制度の適正運用の推進				
		取組実績	①公正の確保と透明性の向上を図った ②情報公開請求があった場合は速やかな公開に努めた(行政情報公開請求から公開決定までの平均日数は8.6日間)				
		評価等	①情報公開請求が提出された場合は、情報公開条例に基づき適切に対応することができた ②令和2年度は行政情報公開請求から公開決定までの平均日数は9日間であったが、R3年度は日数の短縮が図られ、速やかに公開できた				
	R4	計画	・情報公開制度の適正運用の推進				
		取組実績	・公正の確保と透明性の向上を図った ・情報公開請求があった場合は速やかな公開に努めた				
		評価等	・情報公開請求が提出された場合は、情報公開条例に基づき適切に対応することができた ・行政情報公開請求から公開決定までの処理日数を維持しつつ、速やかに公開できた				
	R5	計画	・情報公開制度の適正運用の推進				
		取組実績	・公正の確保と透明性の向上を図った ・情報公開請求があった場合は速やかな公開に努めた				
		評価等	・情報公開請求が提出された場合は、情報公開条例に基づき適切に対応することができた ・行政情報公開請求から公開決定までの処理日数を維持しつつ、速やかに公開できた				
	R6	計画	・情報公開制度の適正運用の推進				
		取組実績	・公正の確保と透明性の向上を図った ・情報公開請求があった場合は速やかな公開に努めた				
		評価等	・情報公開請求が提出された場合は、情報公開条例に基づき適切に対応することができた ・行政情報公開請求から公開決定までの処理日数を維持しつつ、速やかに公開できた				
総評		評価	情報公開条例に基づき、行政情報公開請求から公開決定まで適切に対応したことにより、公正の確保と透明性の向上を図ることができた				
		課題	行政情報公開請求が多い内容などについては、当初からホームページ等で公表するなど請求しなくても情報が得られる対応の検討が必要である				

基本施策 ③ 先端技術の活用
 実施項目 1 行政サービスのオンライン化

取組項目		1	各種手続きのオンライン化				
目的		行政手続きのオンライン化による市民の利便性の向上及び事務の効率化をすすめる					
概要		各種手続きのオンライン化					
所管課		関係課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				オンラインで可能な 手続きの割合	-	90%	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	18.2%	30.6%	35.0%	52.2%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・各種手続きのオンライン化の推進				
		取組実績	・業務改善アプリ・県等との共同による汎用電子申請システムを導入したほか、国のびったりサービスによる特別 定額給付金のオンライン申請への対応を進めた				
		評価等	・職員募集、おくやみ窓口、各種アンケート等に利用したほか、特別定額給付金のオンライン申請では早期給付に つなげることができた				
	R3	計画	・各種手続きのオンライン化の推進、押印・署名の見直し				
		取組実績	・業務改善アプリ、汎用電子申請システムの運用、びったりサービスによるオンライン申請の拡充、行政手続きの オンライン化を見据えた押印等の見直し				
		評価等	・新型コロナ対策の各種補助金申請やワクチン接種予約などオンライン対象手続きの拡充をすすめるとともに、申 請書等の押印・署名を原則廃止し、行政手続きの本格的なオンライン化に備えることができた				
	R4	計画	・各種手続きのオンライン化の推進、オンライン手続条例(仮称)の制定、マイナンバーカードによる本人確認及び 手数料決済機能の実装、デジタルに不慣れな方のための操作等研修会の開催				
		取組実績	・「高山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」の制定(R4.12)及び施行(R5.1)、マイナンバーカー ドによる本人確認及び手数料決済機能の実装、デジタルに不慣れな方のための操作等研修会を開催(R4.11、 R5.2)				
		評価等	・行政手続きのオンライン化に必要な条例制定とともに、マイナンバーカードによる本人確認及び手数料決済機能 の実装されたことで、各種手続きのオンライン化に必要なソフト・ハード両面の環境を整えることができた ・高齢者を中心とした「スマホ教室」を開催することで、デジタルに不慣れな方のデジタル知識の向上を図ることが できた				
	R5	計画	・各種手続きのオンライン化の推進、業務フローの見直し				
		取組実績	・各種手続きのオンライン化の推進、オンラインによる通知文書送付機能の実装、デジタルに不慣れな方のための 操作等研修会を開催(R5.10、R6.2)				
		評価等	・手数料決済を伴うオンライン対象手続きの拡充をすすめるとともに、オンラインによる通知文書送付機能が実装さ れたことで、申請から通知までの双方向のやりとりができるようになった ・高齢者を中心とした「スマホ教室」を開催することで、デジタルに不慣れな方のデジタル知識の向上を図ることが できた				
	R6	計画	・各種手続きのオンライン化の推進				
		取組実績	・各課のオンライン化の取り組みに対する伴走支援、国が示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべ き手続」についての重点的なオンライン化 ・デジタルに不慣れな方のための操作等研修会の開催(R6.10、R7.2)				
		評価等	・オンライン化の取組みが低調な部署に対する個別ヒアリングの実施などによりオンライン化対応済み手続きの拡 大を図ることができた ・高齢者を中心とした「スマホ教室」を開催することで、デジタルに不慣れな方のデジタル知識の向上を図ることが できた				
総評		評価	・ソフト・ハード両面からオンライン化に必要な環境を整備し、一定のオンライン化が図られた				
		課題	・市民からの申請だけでなく、市役所からの通知についてもオンライン化をすすめる必要がある				

基本施策 ③ 先端技術の活用

実施項目 1 行政サービスのオンライン化

取組項目		1	各種手続のオンライン化				
目的		行政手続きのオンライン化による市民の利便性の向上及び事務の効率化をすすめる					
概要		マイナンバーカードの普及					
所管課		市民課	評価指標 (単位)	指標	現状値 (H31)	目標値 (R6)	
				マイナンバーカード 交付(※保有)率	13.53%	90%	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		28.15%	45.55%	70.70%	※76.23%	※81.47%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・申請サポート、出張申請、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設				
		取組実績	・申請サポート、出張申請受付の実施(31件:547名)、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設 ・R2年度末:累計交付24,658枚、交付率28.15%(年間12,682枚交付)				
		評価等	・各種の普及促進策の展開により、前年比14.62ポイント上昇した				
	R3	計画	・申請サポート、出張申請、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設				
		取組実績	・申請サポート、出張申請受付の実施(71件:760名)、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設 ・R3年度末:累計交付39,481枚、交付率45.55%(年間14,823枚交付)				
		評価等	・各種の普及促進策の展開により、前年比17.4ポイント上昇した				
	R4	計画	・申請サポート、出張申請、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設 ・転出・転入手続きのワンストップ化に向けたシステム改修、運用開始				
		取組実績	・申請サポート、出張申請受付の実施(52件:2,409名)、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設 ・R4年度末:累計交付60,424枚、交付率70.70%(年間20,943枚交付) ・証明書のオンライン申請をR5.1.1から開始(11件) ・転出・転入手続きのワンストップサービスをR5.2.6から開始(157件)				
		評価等	・各種の普及促進策の展開により、前年比25.15ポイント上昇した ・転出・転入手続きのワンストップサービスの実施により、市民の利便性の向上と事務の効率化につなげることができた				
	R5	計画	・申請サポート、出張申請、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設 ・証明書のオンライン申請の実施 ・転出・転入手続きのワンストップサービスの実施				
		取組実績	・申請サポート、出張申請受付の実施(33件:53名)、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設 ・R5年度末:累計保有64,294枚、交付率76.23%(年間8,620枚交付) ・証明書のオンライン申請件数(219件) ・転出・転入手続きのワンストップサービス件数(442件)				
		評価等	・各種の普及促進策により、マイナンバーカードの保有率は高山市DX推進計画ロードマップのKPIを達成した ・証明書のオンライン申請の開始により、自宅等で行政手続きが可能な環境が整い市民の利便性の向上が図られた ・転出・転入手続きのワンストップサービスの実施により、市民の利便性の向上と事務の効率化につなげることができた ※総務省の公表方法の見直しに伴い実績値は令和5年度より交付率から保有率に変更				
	R6	計画	・申請サポート、出張申請、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設 ・証明書のオンライン申請の実施 ・転出・転入手続きのワンストップサービスの実施				
		取組実績	・申請サポート、出張申請受付の実施(146件:231名)、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設 ・R6年度末:累計保有67,848枚、保有率81.47%(年間7,310枚交付) ・証明書のオンライン申請件数(124件) ・転出・転入手続きのワンストップサービス件数(673件)				
		評価等	・証明書のオンライン申請の開始により、自宅等で行政手続きが可能な環境が整い市民の利便性の向上が図られた ・転出・転入手続きのワンストップサービスの実施により、市民の利便性の向上と事務の効率化につなげることができた ※総務省の公表方法の見直しに伴い実績値は令和5年度より交付率から保有率に変更				
総評		評価	・申請サポート、出張申請、夜間休日のマイナンバーカード専用窓口の開設など継続した普及促進策によりマイナンバーカードの保有率は計画後半には高山市DX推進計画ロードマップのKPIを達成した ・証明書のオンライン申請の開始や転出・転入手続きのワンストップサービスの実施により市民の利便性の向上が図られるとともに、マイナンバーカードの保有率に比例して事務の効率化につなげることができた				
		課題	・国が示すほとんどの市民の方がマイナンバーカードを保有するための普及促進が必要である				

基本施策 ③ 先端技術の活用

実施項目 2 行政のデジタル化

取組項目		1	各種システムの活用				
目的		各種システムを活用することにより、事務の効率化を図る					
概要		各種システムの活用					
所管課		関係課	評価指標 (単位)	指標	現状値 (H31)	目標値 (R6)	
				-	-	-	
計画 及び 実績	計画年度	R2	R3	R4	R5	R6	
	評価	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
	数値実績(単位)	-	-	-	-	-	
	効果額(千円)	-	-	-	-	-	
	R2	計画	・各種システムの活用				
		取組実績	①AI顔認識システムの導入 ②県域統合型GISの活用 ③スマートフォンアプリの活用(ごみ分別アプリ(ダウンロード数3,095件)の導入、電子母子手帳の導入)				
		評価等	①AI顔認識システムによりまちなか人流調査とデータ解析に必要なデータ収集ができた ②GIS上で各種災害情報等を集約し、共有が可能になった ③ごみ分別アプリの活用により、分別方法や収集日を手軽に確認できるようになった				
	R3	計画	・各種システムの活用				
		取組実績	①AI顔認識システムの活用 ②県域統合型GISの活用(登記情報システム(庁内3課3業務で活用)、災害情報集約システム(4災害295件の災害情報を集約)、水道情報システム、都市計画図) ③スマートフォンアプリの活用(ごみ分別アプリ(ダウンロード数4,315件)の活用、電子母子手帳の活用)				
		評価等	①人流データを観光統計に反映したり、地元関係者とのデータ利活用ワークショップの開催により、データ解析に活用することができた ②災害時に迅速な情報共有や現場の状況を踏まえた適切な判断に活用することができた ③ごみ分別アプリの活用により、分別方法や収集日を手軽に確認できるようになった				
	R4	計画	・各種システムの活用				
		取組実績	①AI顔認識システムの活用 ②県域統合型GISの活用(登記情報システム(庁内3課3業務で活用)、災害情報集約システム、水道情報システム、都市計画図) ③スマートフォンアプリの活用(ごみ分別アプリ(ダウンロード数6,180件)の活用、電子母子手帳の活用) ④財務会計システム(電子決裁)を導入する方針を決定 ⑤公立保育園8園に「午睡チェックシステム」及び「保育支援システム(コードモン)」を導入				
		評価等	①人流データを観光統計に反映したり、地元関係者とのデータ利活用ワークショップの開催により、データ解析に活用することができた ②災害時に迅速な情報共有や現場の状況を踏まえた適切な判断に活用することができた ③ごみ分別アプリの活用により、分別方法や収集日を手軽に確認できるようになった ④会計処理の電子決裁の導入に向けた取組みを進めることができた ⑤午睡チェックシステム導入により、乳児に対する更なる安全対策体制の強化を図ることができた ・保育支援システム(コードモン)の導入により、保育園と保護者間の連絡がスムーズに行うことができた				
	R5	計画	・各種システムの活用				
		取組実績	①AI顔認識システムの活用 ②県域統合型GISの活用(登記情報システム(庁内41課で活用)、災害情報集約システム、水道情報システム、都市計画図) ③スマートフォンアプリの活用(ごみ分別アプリ(ダウンロード数7,301件)の活用、電子母子手帳の活用) ④文書電子決裁システム、財務会計電子決裁システム、電子契約システムを導入 ⑤メール配信システム「すぐ参集」(職員・消防団向け)、「すぐーる」(保育園・小中学校等向け)の導入				
		評価等	①地元関係者とのデータ利活用ワークショップの開催や高校生向けのデータ利活用勉強会により、データ解析に活用することができた ②災害時に迅速な情報共有や現場の状況を踏まえた適切な判断に活用することができた ③ごみ分別アプリの活用により、分別方法や収集日を手軽に確認できるようになった ④電子決裁や電子契約の導入により、ペーパーレスを推進し事務の効率化を図ることができた ⑤メール配信システム「すぐ参集」の導入により、災害時の連絡体制の強化を図ることができた ⑤メール配信システム「すぐーる」の導入により、保育園や学校等と保護者間の連絡がスムーズに行うことができた				
	R6	計画	・各種システムの活用				
		取組実績	①AI顔認識システムの活用 ②県域統合型GISの活用(登記情報システム(庁内47課で活用)、災害情報集約システム、水道情報システム、都市計画図) ③スマートフォンアプリの活用(ごみ分別アプリ(ダウンロード数9,041件)の活用、電子母子手帳の活用) ④グループウェアの刷新 ⑤窓口受付支援システムの導入、証明書マルチコピー機の設置 ⑥ネットワーク分離したインターネット接続環境の改善 ⑦行政手続きのオンライン化の促進(52.2%)				
		評価等	①地元関係者とのデータ利活用ワークショップの開催や高校生向けのデータ利活用勉強会により、データ解析に活用することができた ②災害時に迅速な情報共有や現場の状況を踏まえた適切な判断に活用することができた ③ごみ分別アプリの活用により、分別方法や収集日を手軽に確認できるようになった ④グループウェアの刷新により、ワークフロー機能やペーパーレス会議機能などの新たな機能により柔軟で効率的な働き方が可能となった ⑤窓口受付支援システムの導入や証明書マルチコピー機の設置により、「書かなくてもよい」「並ばなくてもよい」市役所の推進につながった ⑥ネットワーク分離したインターネット接続環境の改善により、セキュリティ面を確保しつつ、より少ない操作でインターネットに接続できるようになった				
総評		評価	・各種システムを積極的に導入し、市民サービスの向上や行政事務の効率化につなげることができた				
		課題	・導入したシステムの効果検証をしっかりと行うとともに、日々進歩しているデジタル関連のサービスに高いアンテナを張りながら積極的に新規システムの導入を検討していく必要がある				

基本施策 ③ 先端技術の活用
 実施項目 2 行政のデジタル化

取組項目		1	各種システムの活用				
目的		効率的かつ効果的な地域公共交通を整備することにより、地域住民の利便性の向上を図るとともに、地域の活性化に寄与する					
概要		新たな公共交通手段の導入（公共交通における情報通信技術の活用）					
所管課		都市計画課		評価指標 （単位）	指標	現状値（H31）	目標値（R6）
					まちなみバス、匠バス、 のらマイカー、たかね号 の年間利用者数	15.2万人	23.5万人
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	一部実施	実施中	実施中
	数値実績（単位）		13.0万人	14.6万人	19.3万人	27.0万人	30.4万人
	効果額（千円）		-	-	-	-	-
	R2	計画	・新たな公共交通手段の検討				
		取組実績	・交通事業者等へのヒアリング				
		評価等	・公共交通に関する新型コロナの感染防止対策について主にヒアリング等を実施したため、導入方法等について交通事業者との十分な調整ができなかった				
	R3	計画	・新たな公共交通手段の検討				
		取組実績	・交通事業者との意見交換や日立製作所との地域事業協創プロジェクトによる検討を実施し、公共交通活性化協議会において方向性を確認				
		評価等	・交通事業者等との調整を踏まえ、実証実験の内容を検討し、次年度予算への反映ができた				
	R4	計画	・各エリアにおいて実証実験等を実施 1. 南高山地域（久々野・朝日・高根）：①スマートフォンを活用したデマンドタクシー予約、②地域交流の場となる道の駅などと連携したおでかけ機会の創出 2. 市街地：③バスロケーション（位置情報表示）システム試験運用、④匠バスデジタルサイネージの内容充実 3. 市全域：⑤デジタルチケット（ヤングバスポート等）試験運用				
		取組実績	②南高山地域でのおでかけモデルコースの作成や説明会、アンケートやヒアリングの実施 ③まちなみバス、匠バスでバスロケーション（位置情報表示）システムの運用開始 ④飛騨高山観光コンベンション協会と連携し、匠バスのデジタルサイネージや車内音声に「温泉むすめ」を起用した利用促進の実施 ⑤デジタルチケット（ヤングバスポート）を運用開始				
		評価等	・バスロケーションシステムやデジタルチケットは事業者及び利用者からの評価も高く、継続実施を望む声が多く、利便性の向上に資することができた ・南高山地域で調査結果を整理し次年度以降の取組みを検討する ・「温泉むすめ」による利用促進策により、匠バスの乗車数が増加している				
	R5	計画	・実証実験の結果を踏まえた各種取組みの本格導入				
		取組実績	・バスロケーションシステム及びデジタルチケットの本格導入 ・バスロケーションシステムの対象路線を拡大（のらマイカー東西南北線） ・市内全域のバス停のGTFS（公共交通のオープンデータ）を整備 ・まちの博物館への運行情報掲示板の設置				
		評価等	・バスロケーションシステムをのらマイカー東西南北線に拡大したことにより、高山地域において岩滝線を除き全線でバスの位置情報や遅延情報を確認できるようになり、利便性を向上させることができた ・バスロケーションシステム、GTFS、デジタルチケット等の環境が整ったことから、それらを活用した利用促進を次年度以降に検討する				
	R6	計画	・各種取組みの実施 ・GTFSや電子チケットを活用した各施設の利用案内方法の普及啓発 ・デジタルチケットの普及啓発				
		取組実績	・GTFSの更新 ・高校1年生を対象に、通学案内、バスロケーションシステム及びデジタルチケットのチラシを配布 ・公共交通を使った観光施設への案内に、GTFSとQRコードを用いた方法についての勉強会を開催				
		評価等	・GTFSを整備したことにより、地図アプリから公共交通の乗り換え案内ができるようになったことから、外国人を含む観光客のバス停からの利用が増加した ・ヤングバスポート（デジタルチケット）により、公共交通で通学する高校生が増加し、高校卒業までにバスに乗る機会を創出した				
総評		評価	・スマートフォンなどから公共交通の情報（時刻表、停留所位置、経路検索、運行情報）やデジタルチケットを取得できるようになり、公共交通の利便性が向上した				
		課題	・公共交通の利用者の利便性向上を図るため、民間事業者の運行路線を含め、バスロケーションシステムの導入やデジタルサイネージの設置場所の拡大等の取組みが必要である				

基本施策 ③ 先端技術の活用
 実施項目 3 学校のデジタル化

取組項目		1	学校のICT化				
目的		学校のICT化を進めることにより、教育環境を整え、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教育の質の向上を図る					
概要		電子黒板・デジタル教科書の配置・運用、校内ネットワークの整備、1人1台タブレットの計画的な配置・運用					
所管課		学校教育課	評価指標 (単位)	指標 「国語の授業の内容はよく分かりますか」に 分かると回答した児童 生徒の割合	現状値(H31) 小学校 85.6% 中学校 82.4%	目標値(R6) ↗	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①電子黒板・デジタル教科書の配置・校内ネットワークの整備・1人1台タブレットの計画的な配置 ②校務支援システムの導入				
		取組実績	①普通教室等への電子黒板の設置、デジタル教科書の導入、校内LANネットワークの整備工事、児童生徒への1人1台タブレットの配置が完了した ②校務支援システムの構築				
		評価等	①児童生徒全員がタブレットを使用できる学習環境が整備された ②校務支援システムの導入によって教職員の働き方改革に寄与した				
	R3	計画	①学校から外に出る回線速度を早くし、学習への活用場面を増加 ②非常時にタブレットを各家庭へ持ち帰ってオンライン活用する				
		取組実績	①全校におけるローカルブレイクアウト工事の実施 ②家庭学習のためのモバイルルーターやWebカメラ等の購入				
		評価等	①各校のICT運用環境(インターネット接続)が改善された ②Wi-Fi環境のない家庭におけるタブレット使用が可能となった				
	R4	計画	①タブレットなどのICT機器の外部データ通信環境を改善するためのキャッシュサーバ設置 ②モバイルルーターの貸出 ③ICT運用時の疑問やトラブルへの迅速な対応				
		取組実績	①全校へのキャッシュサーバの設置 ②非常時にタブレット・モバイルルーターを各家庭へ持ち帰ってのオンライン活用 ③ICT機器運用ヘルプデスクの稼働				
		評価等	①全校にわたって安定したネット上でのダウンロードが出来るようになった ②タブレットの有効活用ができた ③各校でのICT機器運用におけるトラブル対応が迅速にできるようになった				
	R5	計画	①ハード、ソフト両面におけるスムーズなICT学習環境の実現 ②タブレットやモバイルルーターを活用した家庭学習の促進				
		取組実績	①特別支援学級用の電子黒板の配置及び中学校におけるプログラミング教育の試行 ②平常時もタブレット・モバイルルータを各家庭に持ち帰れる体制づくりを実行				
		評価等	①技術専科の教員がいない中学校においても安定してプログラミング教育を実施することができた ②不慮の故障を危惧し、持ち帰りを行う学校が少なかったため、安心して持ち帰れる環境づくりが必要である				
	R6	計画	①ハード、ソフト両面におけるスムーズなICT学習環境の実現 ②タブレットやモバイルルータを活用した家庭学習の促進				
		取組実績	①特別教室(理科室、音楽室等)の電子黒板の配置及び中学校におけるプログラミング教育の本格実施 ②タブレット端末の更新にあたり、家庭学習のための持ち帰り時における不慮の事故等についての修理費を家庭負担としない仕様とした				
		評価等	①授業に必要な全ての教室に電子黒板を配置することができた ②タブレット端末の修理について手厚い仕様とすることで、第2期からは安心して持ち帰りを実施できる体制づくりができた				
総評		評価	ICT機器の配置や運用に関わる準備を計画的に進めることができた。特に、一人一台タブレットについては5年間の成果と課題からより良い運用が実現できる形で更新できた。また、国の方針や、子どもたちの未来を見据えたプログラミング教材の導入も実現できた				
		課題	GIGAスクール構想の大きな柱の一つである高速通信ネットワークについては、教育で扱うデータが大きくなっていることや、高山市に引き込まれている通信環境の更新スピード、また、セキュリティ対策の在り方によって、スピード面、容量面共に、まだまだ改善すべき課題があり、改善をすすめていく必要がある				

基本施策 ③ 先端技術の活用
 実施項目 4 議会のデジタル化

取組項目		1	議会のICT化				
目的		ICTを活用することにより、市民に開かれた分かりやすい市議会を目指す					
概要		議会内ネットワーク環境の整備、タブレット等の導入					
所管課		議会事務局	評価指標 (単位)	指標 議会活動及び議員活動でのタブレット端末の活用	現状値(H31)	目標値(R6)	
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価			検討中	一部実施	一部実施	一部実施
	数値実績(単位)			-	-	-	-
	効果額(千円)			-	-	-	-
	R2	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R3	計画	・議会内ネットワーク環境の整備、1人1台タブレットの計画的な配置				
		取組実績	・タブレットPCの導入等に向けた検討、オンライン委員会・オンライン視察の実施(試行)、オンライン委員会の条例及び会議規則の一部改正並びに議会会議システムの試用(約1ヶ月)				
		評価等	・タブレットPCの導入等に向け関係課と協議を進めたが、理事者側の環境整備や議案のペーパーレス化に向けた調整に時間が必要になること等により導入には至らなかった				
	R4	計画	①議案等の電子データ活用に向けた検討 ②1人1台タブレットの計画的な配置、セキュリティポリシーの策定 ③議場等システム改修に向けた検討				
		取組実績	①②タブレットPC3台の導入、議会内ネットワーク環境整備のための関係課との調整 ③議場等のシステム改修に向けた関係課との事前調整				
		評価等	・タブレットPCの一部導入や議会内のネットワーク環境整備に向けた調整はできたものの、タブレットPCの利活用に伴う課題の整理が必要				
	R5	計画	①議案等の電子データ活用に向けた調整 ②議場等システム改修に向けた調整				
		取組実績	①タブレットPC24台の導入、議会内ネットワーク環境整備、議案等の電子データ活用に向けた関係課との調整 ②議場等のシステム改修に向けた関係課との事前調整				
		評価等	・タブレットPCの導入や議会内のネットワーク環境整備はできたものの、タブレットPCの利活用に伴う課題の整理が必要				
	R6	計画	①議案等の電子データの活用 ②議場等システム改修に向けた調整				
		取組実績	①議案等の電子データ活用に向けた関係課との調整 ②議場等のシステム改修に向けた関係課との事前調整				
		評価等	・タブレットPCと会議支援ソフトの導入により、本会議及び委員会などにおけるペーパーレス化を実現した ・議場等システム改修に向けた関係課とのより具体的な調整が必要				
総評		評価	①タブレットPCと会議支援ソフトの導入及び運用開始によりペーパーレス化を実現した。また議員の調査研究活動の環境が向上した ②議場等システム改修に向けた工事概要の把握と、議員への課題共有ができた				
		課題	①ペーパーレス区分について細部の調整が必要である ②議場等システム改修の基本方針策定にあたり、庁内関係課との連携強化ならびに議員との合意形成が必要である				

基本施策 ① 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営

実施項目 1 公共施設等総合管理計画の推進

取組項目		1	施設の整備				
目的		公共施設等総合管理計画に基づき、施設整備をすすめる					
概要		施設の整備					
所管課		関係課	評価指標 (単位)	指標 「短期」で整備する 施設数	現状値(H31) -	目標値(R6) 26施設	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		①方針決定 ②一部実施	①方針決定 ②一部実施 ③実施中	①方針決定 ②一部実施 ③実施中 ④完了	①方針決定 ②一部実施 ③実施中	①方針決定 ②一部実施 ③実施中 ④完了
	数値実績(単位)		①5施設 ②2施設	①8施設 ②6施設 ③1施設	①2施設 ②8施設 ③5施設 ④1施設	①5施設 ②7施設 ③7施設	①1施設 ②4施設 ③1施設 ④13施設
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・市民等の意見を踏まえた計画的な施設整備を推進				
		取組実績	① 荘川義務教育学校を中心とした複合施設としての基本方針を決定 ② 高山市資源リサイクルセンターの基本設計を策定、飛騨高山にぎわい交流館「大政」の設計の完了				
		評価等	・課題を整理しつつ計画的な整備をすすめることができた				
	R3	計画	・市民等の意見を踏まえた計画的な施設整備を推進				
		取組実績	① 公設地方卸売市場及び学校給食センター、市民プール、南高山地域センター拠点診療所、高根地域の複合化施設の整備方針を決定 ② 高山市資源リサイクルセンター、荘川義務教育学校を中心とした複合施設の整備方針を決定 ③ 飛騨高山にぎわい交流館「大政」の整備				
		評価等	・課題を整理しつつ計画的な整備をすすめることができた				
	R4	計画	・市民等の意見を踏まえた計画的な施設整備を推進				
		取組実績	① サッカー競技場について、大ハグラウンドを整備する方針を決定 ② 高根多目的センターの測量・設計の完了、赤保木公園と一体的な活用を可能とした市民プールの再整備の設計の完了、高山市資源リサイクルセンターのDB(デザインビルド)方式での契約を締結、南高山地域医療センター拠点診療所の設計の完了及び久々野支所東側通路の拡幅工事に着手 ③ 荘川義務教育学校の設計、公設地方卸売市場の設計及び測量を完了 ④ 飛騨高山にぎわい交流館「大政」の整備が完了し、運用を開始				
		評価等	・課題を整理しつつ計画的な整備をすすめることができた				
	R5	計画	・市民等の意見を踏まえた計画的な施設整備を推進				
		取組実績	① 市民プールの再整備、大ハグラウンドにおけるサッカー競技場の整備、中山公園野球場敷地に新たに野球場を整備する方針の決定及び設計に着手、新火葬場について、現高山火葬場(西洞町)周辺を建設地とする方針を決定 ② 高根多目的センター(高根診療所)および南高山地域医療センター拠点診療所の整備に着手、荘川義務教育学校等は整備に着手 ③ 公設卸売市場、高山市資源リサイクルセンターの整備工事を実施中(令和8年2月竣工予定)				
		評価等	・課題を整理しつつ計画的な整備をすすめることができた				
	R6	計画	・市民等の意見を踏まえた計画的な施設整備を推進 ・公共施設等総合管理計画の見直し				
		取組実績	① 新火葬場について、地元町内会の合意を得て建設地を決定し、具体的な整備内容の検討 ② 新野球場の整備に係る設計業務を完了、高山市民文化会館建物敷地の取得に向けた調整が整った ③ 高山市資源リサイクルセンターを整備中(令和8年2月竣工予定) ④ 高根多目的センター(高根診療所)および南高山地域医療センター拠点診療所の整備完了、荘川学校給食センターについて整備が完了、新公設地方卸売市場竣工(令和7年3月)、市民プールは赤保木公園と一体的な利用ができる施設として再整備が完了、大ハグラウンドの人工芝グラウンドやクラブハウスの整備等サッカー競技場の整備が完了、荘川義務教育学校を整備し、荘川さくら学園として開校				
		評価等	・課題を整理しつつ計画的な整備をすすめることができた。また、短期5年間(令和2年度～6年度)の実績を踏まえ、ファシリティマネジメントの視点の明確化やLCCの再算定等、実情に即した計画に見直しを行うことができた				
総評		評価	公共施設等総合管理計画に基づき、市民等の意見を踏まえ、課題を整理しつつ計画的な整備をすすめることができたが、目標を達成することはできなかった。				
		課題	令和6年度に公共施設等総合管理計画の見直しを行い、今後、中・長期に向けた取組みをすすめていく必要がある				

基本施策 ① 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営

実施項目 1 公共施設等総合管理計画の推進

取組項目		2	施設の耐震化・長寿命化				
目的		公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な更新・改修による長寿命化を図る					
概要		施設の耐震化・長寿命化					
所管課		関係課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					「短期」で長寿命化改修を完了した施設数	-	10施設
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		①一部実施 ②完了	実施中	完了	実施中	実施中
	数値実績(単位)		①3施設 ②2施設	3施設	3施設	1施設	1施設
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・範囲や内容、コスト、施工方法などを十分考慮した長寿命化改修を推進				
		取組実績	①江名子小学校・三枝小学校の長寿命化改修設計の完了 ②新宮小学校・丹生川中学校の長寿命化改修工事の完了				
		評価等	・計画的な長寿命化改修をすすめることができた				
	R3	計画	・範囲や内容、コスト、施工方法などを十分考慮した長寿命化改修を推進				
		取組実績	・江名子小学校・三枝小学校の長寿命化改修工事の着手				
		評価等	・計画的な長寿命化改修をすすめることができた				
	R4	計画	・範囲や内容、コスト、施工方法などを十分考慮した長寿命化改修を推進				
		取組実績	・江名子小学校、三枝小学校、三枝小学校区放課後児童クラブの長寿命化改修工事の完了				
		評価等	・計画的な長寿命化改修をすすめることができた				
	R5	計画	・範囲や内容、コスト、施工方法などを十分考慮した長寿命化改修を推進				
		取組実績	・荘川義務教育学校等整備の着手				
		評価等	・計画的な長寿命化改修をすすめることができた				
	R6	計画	・範囲や内容、コスト、施工方法などを十分考慮した長寿命化改修を推進 ・公共施設等総合管理計画の見直し				
		取組実績	①丹生川中学校屋内運動場の長寿命化改修工事の着手 ②荘川義務教育学校等整備の完了				
		評価等	・統合整備及び計画的な長寿命化改修をすすめることができた。また、短期5年間(令和2年度～6年度)の実績を踏まえ、ファシリティマネジメントの視点の明確化やLCCの再算定等、実情に即した計画に見直しを行うことができた				
	総評		評価	公共施設等総合管理計画に基づき、学校の統廃合や施設の老朽化の進捗状況を踏まえ、計画的な更新・改修による長寿命化をすすめることができたが、目標を達成することはできなかった			
課題			令和6年度に公共施設等総合管理計画の見直しを行い、今後、中・長期に向けた取組みをすすめていく必要がある				

基本施策 ① 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営

実施項目 1 公共施設等総合管理計画の推進

取組項目		3	施設の用途転用				
目的		公共施設等総合管理計画に基づき、施設の用途転用をすすめる					
概要		施設の用途転用					
所管課		関係課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「短期」で転用する 施設数	-	5施設	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	検討中	方針決定
	数値実績(単位)		-	-	-	-	1施設
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・用途転用に向けた課題等の把握				
		取組実績	・用途転用に向けた庁内での検討				
		評価等	・転用後のあり方について庁内での検討をすすめた				
	R3	計画	・用途転用に向けた課題等の把握				
		取組実績	・関係者等との意見交換の実施				
		評価等	・用途転用に向けて関係者等と意見交換をすすめた				
	R4	計画	・用途転用のための課題等の整理、手法等の具体化				
		取組実績	・関係者等との意見交換の実施				
		評価等	・用途転用に向けて関係者等と意見交換をすすめた				
	R5	計画	・用途転用の方針決定				
		取組実績	・関係者等との意見交換の実施				
		評価等	・用途転用に向けて関係者等と意見交換をすすめた				
	R6	計画	・用途転用の完了 ・公共施設等総合管理計画の見直し				
		取組実績	・秋神研修センターを廃止する方針を決定				
		評価等	・秋神研修センターを廃止することができた。また、短期5年間(令和2年度～6年度)の実績を踏まえ、ファシリティ マネジメントの視点の明確化やLCCの再算定等、実情に即した計画に見直しを行うことができた				
	総評		評価	公共施設等総合管理計画に基づき、関係者等との意見交換を実施し、施設の用途転用をすすめることができたが 、目標を達成することはできなかった			
課題			令和6年度に公共施設等総合管理計画の見直しを行い、今後、中・長期に向けた取組みをすすめていく必要があ る				

基本施策 ① 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営

実施項目 1 公共施設等総合管理計画の推進

取組項目		4	施設の民間への譲渡				
目的		公共施設等総合管理計画に基づき、施設の民間への譲渡を進める					
概要		施設の民間への譲渡					
所管課		関係課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「短期」で譲渡する施設数	-	49施設	
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		①方針決定 ②完了	完了	方針決定	①方針決定 ②完了	①方針決定 ②完了
	数値実績(単位)		①1施設 ②1施設	1施設	2施設	①2施設 ②2施設	①13施設 ②2施設
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・譲渡先との協議・調整を行い、譲渡を推進				
		取組実績	・地元町内会との協議を行い、留之原公民館を譲渡する方針を決定				
		評価等	・譲渡先との調整が整い、譲渡することができた				
	R3	計画	・譲渡先との協議・調整を行い、譲渡を推進				
		取組実績	・留之原公民館の譲渡				
		評価等	・譲渡先との調整が整い、譲渡することができた				
	R4	計画	・譲渡のための課題等の整理、手法等の具体化				
		取組実績	・飛騨プラネタリウムと清見里人学校を用途廃止する方針を決定				
		評価等	・飛騨プラネタリウムと清見里人学校の譲渡に向け、用途廃止することができた				
	R5	計画	・譲渡の方針決定				
		取組実績	・森林公園大倉滝とみぼろ湖オートキャンプサイトを用途廃止する方針を決定 ・宇津江公衆トイレと観好寺公衆トイレの譲渡が完了				
		評価等	・森林公園大倉滝の用途廃止、みぼろ湖オートキャンプサイトの譲渡に向けた用途廃止をすすめることができた ・譲渡先との調整、手続きが整い、譲渡することができた				
	R6	計画	・譲渡の完了 ・公共施設等総合管理計画の見直し				
		取組実績	・みぼろ湖オートキャンプサイトについて、建物等の民間への譲渡が完了(R6.4.1) ・森林公園大倉滝は民間への貸付となった				
		評価等	・関係機関及び譲渡先との調整が整い、譲渡することができた。また、短期5年間(令和2年度～6年度)の実績を踏まえ、ファシリティマネジメントの視点の明確化やLCCの再算定等、実情に即した計画に見直しを行うことができた				
総評		評価	公共施設等総合管理計画に基づき、譲渡先との協議・調整を行い、施設の民間への譲渡をすすめることができたが、目標を達成することはできなかった				
		課題	令和6年度に公共施設等総合管理計画の見直しを行い、今後、中・長期に向けた取組みをすすめていく必要がある				

基本施策 ① 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営

実施項目 1 公共施設等総合管理計画の推進

取組項目		5	施設の廃止					
目的		公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に施設の廃止を進める						
概要		施設の廃止						
所管課		関係課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
					「短期」で廃止する 施設数	-	44施設	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6	
	評価		①方針決定 ②完了	①方針決定 ②実施中 ③完了	①方針決定 ②実施中 ③完了	①方針決定 ②完了	①実施中 ②完了	
	数値実績(単位)		①7施設 ②8施設	①5施設 ②5施設 ③2施設	①3施設 ②1施設 ③9施設	①5施設 ②10施設	①7施設 ②2施設	
	効果額(千円)		-	-	-	-	-	
	R2	計画	・施設関係者、地域住民などとの協議・調整を行い、施設を廃止					
		取組実績	①下水道施設の統合に向けて関係者と調整し方針を決定、美人岩公園を廃止する方針を決定 ②地域住民等と調整し消防団車庫8施設を廃止した					
		評価等	・施設関係者、地域住民などとの調整が整い、施設を廃止することができた					
	R3	計画	・施設関係者、地域住民などとの協議・調整を行い、施設を廃止					
		取組実績	①スポーツ関連の4施設を廃止することとし地域住民等と調整、高根保育園を老朽化等により廃止を決定 ②廃止に向けて議会等と調整をすすめた ③地域住民等と調整し、野麦の里の廃止を決定、通行不可の金山橋を解体した					
		評価等	・施設関係者、地域住民などとの調整が整い、施設を廃止することができた					
	R4	計画	・施設関係者、地域住民などとの協議・調整を行い、施設を廃止					
		取組実績	①スキー場施設及び公園関連の2施設について地域住民等と調整し、廃止を決定 ②廃止に向けて議会等と協議をすすめた ③議会等と調整し、スポーツ関連施設や公園施設など用途廃止した					
		評価等	・施設関係者、地域住民などとの調整が整い、施設を廃止することができた					
	R5	計画	・施設関係者、地域住民などとの協議・調整を行い、施設を廃止					
		取組実績	・統合工事を実施し、上中地区農業集落排水処理施設を廃止した ・施設関係者、地域住民等と調整し、ひだ清見ラベンダー公園を廃止した ・一之宮保健センターの用途廃止を決定し、施設を不登校特例教室として活用するため、教育委員会へ移管した					
		評価等	・施設関係者、地域住民などとの調整が整い、施設を廃止することができた					
	R6	計画	・施設関係者、地域住民などとの協議・調整を行い、施設を廃止 ・公共施設等総合管理計画の見直し					
		取組実績	・久々野保健センターの廃止を決定した ・森林公園大倉滝について、行政財産として用途廃止(R6.4.1) ・岩舟河川公園について、行政財産として用途廃止する旨を意思決定(R6.12.19)					
		評価等	・施設関係者、地域住民などとの調整が整い、施設廃止を決定することができた。また、短期5年間(令和2年度～6年度)の実績を踏まえ、ファシリティマネジメントの視点の明確化やLCCの再算定等、実情に即した計画に見直しを行うことができた					
	総評		評価	公共施設等総合管理計画に基づき、施設関係者、地域住民などとの協議・調整を行い、施設の廃止をすすめることができたが、目標を達成することはできなかった				
課題			令和6年度に公共施設等総合管理計画の見直しを行い、今後、中・長期に向けた取組みをすすめていく必要がある					

基本施策 ① 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営

実施項目 1 公共施設等総合管理計画の推進

取組項目		6	学校の適正配置				
目的		公共施設等総合管理計画に基づき、学校の適正規模・配置について検討する					
概要		各地区の課題を集約し、小中学校の適正規模・配置の基本方針の策定					
所管課		教育総務課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					基本方針案の策定	-	実施
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・学校の適正規模・配置の検討にあたっての基本的な考え方についての協議				
		取組実績	・学校の適正規模・配置の検討にあたっての基本的な考え方について、教育委員会及び通学区域審議会にて協議				
		評価等	・教育委員会及び通学区域審議会にて今後の進め方について大枠を共有できた				
	R3	計画	・学校の適正規模・配置の検討にあたっての基本的な考え方についての協議				
		取組実績	・学校の適正規模・配置の検討にあたっての基本的な考え方について、学校運営協議会会長会及び通学区域審議会にて協議				
		評価等	・学校運営協議会会長会にて今後の進め方について大枠を共有できた				
	R4	計画	・各学校運営協議会の意見聴取や課題整理				
		取組実績	・学校の適正規模・配置の検討にあたっての基本的な考え方について、各学校運営協議会との意見交換を実施				
		評価等	・各学校運営協議会からの意見聴取により、各地域における課題が把握できた				
	R5	計画	・適正規模・適正配置の課題整理、協議				
		取組実績	・学校の適正規模・配置の検討にあたっての基本的な考え方について、各学校運営協議会との意見交換を実施				
		評価等	・各学校運営協議会からの意見聴取により、各地域における課題が把握できた				
	R6	計画	・基本方針案の策定 ・公共施設等総合管理計画の見直し				
		取組実績	・岩滝小学校の東小学校への統合を決定、朝日小・中学校を義務教育学校に移行することについて方針決定				
		評価等	・地域の意向を踏まえ、統合や義務教育学校への移行をすすめるうえでの調整・協議を行った				
総評		評価	岩滝小学校の統合や荘川小・中学校及び朝日小・中学校の義務教育学校への移行をすすめることにより、学校の適正規模・配置が推進できたが、基本方針の策定には至らなかった				
		課題	校区の見直しには町内会との関係性や通学距離など様々な課題があり、学校運営協議会やまちづくり協議会等と情報を共有しながら更に議論を深める必要がある				

4 公有財産の総合的な管理【公有財産のマネジメント】

① 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営

1 公共施設等総合管理計画の推進（施設一覧）

取組項目							
施設名		所管課	進捗状況				
			R2	R3	R4	R5	R6
1. 施設の整備							
1	高山市公設地方卸売市場	農務課	検討中	方針決定	一部実施	一部実施	完了
2	高山市学校給食センター	教育総務課	検討中	方針決定	方針決定	方針決定	方針決定
3	高山市資源リサイクルセンター	ごみ処理場建設推進課	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	実施中
4	高山市営火葬場	火葬場建設推進課	検討中	検討中	検討中	方針決定	一部実施
5	中山公園野球場	スポーツ推進課	検討中	検討中	検討中	方針決定	一部実施
6	大ハグラウンド	スポーツ推進課	検討中	検討中	方針決定	一部実施	完了
7	高山市民プール	スポーツ推進課	検討中	方針決定	一部実施	一部実施	完了
8	飛騨高山にぎわい交流館「大政」	雇用・産業創出課	一部実施	実施中	完了	-	-
-	高山駅周辺施設	総合政策課	-	-	-	-	-
9	高山市民文化会館	生涯学習課	検討中	検討中	検討中	方針決定	一部実施
10	高山市公民館	生涯学習課	検討中	検討中	検討中	方針決定	一部実施
11	高山市総合福祉センター	福祉課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
12	高山市身体障がい者福祉センター	福祉課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
13	高山市昭和老人福祉センター	高年介護課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
14	高山市母子・父子福祉センター	こども家庭センター	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
15	高山市昭和児童センター	こども政策課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
16	あゆみ学園	こども家庭センター	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
17	久々野診療所 (南高山地域医療センター拠点診療所)	医療政策課	検討中	方針決定	一部実施	実施中	完了
-	高山市高根多目的センター	契約管財課	-	-	-	-	-
18	高根支所	契約管財課	検討中	方針決定	一部実施	一部実施	完了
19	高根公民館	生涯学習課	検討中	方針決定	一部実施	一部実施	完了
20	図書館高根分館	生涯学習課	検討中	方針決定	一部実施	一部実施	完了
21	高根診療所	医療政策課	検討中	方針決定	一部実施	一部実施	完了
-	荘川さくら学園	教育総務課	-	-	-	-	-
22	荘川小学校	教育総務課	方針決定	一部実施	実施中	実施中	完了
23	荘川中学校	教育総務課	方針決定	一部実施	実施中	実施中	完了
24	荘川小学校区放課後児童クラブ	こども政策課	方針決定	一部実施	実施中	実施中	完了
25	荘川保育園	こども政策課	方針決定	一部実施	実施中	実施中	完了
26	荘川学校給食センター	教育総務課	方針決定	一部実施	実施中	実施中	完了
2. 施設の耐震化・長寿命化							
1	西小学校	教育総務課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
2	西小学校区放課後児童クラブ	こども政策課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
3	山王小学校	教育総務課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
4	山王小学校区放課後児童クラブ	こども政策課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
5	江名子小学校	教育総務課	一部実施	実施中	完了	-	-
6	新宮小学校	教育総務課	完了	-	-	-	-
7	三枝小学校	教育総務課	一部実施	実施中	完了	-	-
8	三枝小学校区放課後児童クラブ	こども政策課	一部実施	実施中	完了	-	-
9	丹生川中学校	教育総務課	完了	-	-	-	-
10	清見小学校	教育総務課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
11	丹生川中学校屋内運動場	教育総務課	検討中	検討中	検討中	検討中	実施中

取組項目							
施設名		所管課	進捗状況				
			R2	R3	R4	R5	R6
3. 他目的への施設用途転用							
1	新宮公民館	生涯学習課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
2	奥飛騨総合文化センター	生涯学習課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
3	四十八滝公園(公園)	観光課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
4	岩滝公民館	生涯学習課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
5	秋神研修センター	生涯学習課	検討中	検討中	検討中	検討中	方針決定
4. 民間への施設譲渡							
1	簗鉾集会所	協働推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
2	法力活性化施設	協働推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
3	細越集会所	協働推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
4	折敷地集会所	協働推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
5	六蔵公民館	協働推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
6	中之宿公民館	協働推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
7	野麦公民館	協働推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
8	小日和田公民館	協働推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
9	留之原公民館	協働推進課	方針決定	完了	-	-	-
10	双六集落センター	協働推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
11	平瀬集落センター	協働推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
12	四十八滝公園(キャンプ場)	観光課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
13	乗鞍高原飛騨高山キャンプ場	観光課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
14	岩舟河川公園	観光課	検討中	検討中	検討中	検討中	方針決定
15	みぼろ湖オートキャンプサイト	観光課	検討中	検討中	検討中	方針決定	完了
16	野麦オートビレッジ	観光課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
17	森林公園大倉滝	観光課	検討中	検討中	検討中	方針決定	完了
18	そばの里荘川(レストラン施設)	観光課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
19	ウッド・フォーラム飛騨(レストラン)	商工振興課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
20	高山市彦谷の里滞在型農園施設	農務課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
21	荏名公園	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
22	日の出児童公園	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
23	守ヶ丘児童公園	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
24	一之宮駅前広場	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
25	桃源郷公園	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
26	たかねふれあい広場	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
27	宇津江2・3区農村公園	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
28	宇津江農村公園	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
29	三川農村公園	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
30	村山農村公園	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
31	三日町農村公園	都市計画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
32	市営墓地(高山10施設・久々野・国府)	契約管財課	検討中	検討中	検討中	検討中	方針決定
44	宇津江トイレ	下水道課	検討中	検討中	検討中	完了	-
45	観好寺トイレ	下水道課	検討中	検討中	検討中	完了	-
46	特選館あじか	観光課	完了	-	-	-	-

取組項目								
施設名			所管課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
5. 施設の廃止								
1	プラネタリウム	生涯学習課	検討中	検討中	方針決定	完了	-	
2	久々野運動公園屋内運動場	スポーツ推進課	検討中	方針決定	完了	-	-	
3	一之宮テニスコート	スポーツ推進課	検討中	方針決定	完了	-	-	
4	秋神テニスコート	スポーツ推進課	検討中	方針決定	完了	-	-	
5	秋神グラウンド	スポーツ推進課	検討中	方針決定	完了	-	-	
6	ひだ清見ラベンダー公園	観光課	検討中	検討中	方針決定	完了	-	
7	野麦峠の館	観光課	方針決定	実施中	完了	-	-	
8	野麦の里	観光課	方針決定	完了	-	-	-	
9	高根保育園	こども政策課	検討中	方針決定	完了	-	-	
10	スキー場（アルコピア）	観光課	検討中	検討中	方針決定	完了	-	
11	清見里人学校	農務課	検討中	検討中	方針決定	完了	-	
12	下水道施設（国府）	下水道課	方針決定	実施中	完了	-	-	
13	下水道施設（上宝）	下水道課	方針決定	実施中	実施中	完了	-	
14	下水道施設（久々野）	下水道課	方針決定	実施中	実施中	実施中	完了	
15	丹生川保健センター	健康推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	
16	清見保健センター	健康推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	
17	一之宮保健センター	健康推進課	検討中	検討中	検討中	完了	-	
18	久々野保健センター	健康推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	完了	
19	朝日保健センター	健康推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	
20	高根母子ふれあいセンター	こども家庭センター	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	
21	国府保健センター	健康推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	
22	上宝保健センター	健康推進課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	
23	消防団車庫 (滝、生井、檜谷、坂下、大廣、立岩、 西門前、田頃家)	消防総務課	完了	-	-	-	-	
31	消防団車庫(呂瀬)	消防総務課	検討中	完了	-	-	-	
32	消防団車庫(一色)	消防総務課	検討中	検討中	完了	-	-	
33	消防団車庫(見座、池ヶ洞、日和田牧)	消防総務課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	
36	消防団車庫（下西洞）	消防総務課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	
37	消防団車庫（宮之前、黍生、阿多野郷、 野麦、日和田2）	消防総務課	検討中	検討中	検討中	方針決定	実施中	
42	久々野診療所医師住宅A	医療政策課	検討中	検討中	検討中	検討中	実施中	
43	高根診療所医師住宅	医療政策課	検討中	検討中	検討中	検討中	実施中	
44	位山さくらの森	都市計画課	検討中	検討中	方針決定	完了	-	
45	美人岩公園	都市計画課	方針決定	実施中	完了	-	-	
46	橋りょう（丹生川）	建設課	方針決定	完了	-	-	-	
47	橋りょう（荘川）	建設課	検討中	方針決定	一部実施	完了	-	
48	橋りょう（丹生川）	建設課	検討中	検討中	検討中	完了	-	
49	橋りょう（久々野）	建設課	検討中	検討中	検討中	完了	-	
50	小鳥の郷生活環境保全林	森林政策課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	
51	大梨洞地区生活環境保全林	森林政策課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	
52	宇津江地区生活環境保全林	森林政策課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	

基本施策 ② 未利用資産の活用や処分

実施項目 1 未利用資産の活用

取組項目		1	未利用資産の貸付				
目的		未利用資産である普通財産等の貸付を行うことにより、有効活用を図る					
概要		未利用資産(土地・建物)の貸付を行う					
所管課		契約管財課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				年間貸付額	69,557千円	65,000千円	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		71,094千円	62,415千円	55,132千円	57,020千円	58,419千円
	効果額(千円)		-	-	-	-	
	R2	計画	・普通財産の貸付(土地:239件・63,863千円、建物:12件・3,856千円)				
		取組実績	・普通財産の貸付(土地:279件・66,664千円、建物:21件・4,430千円)(現年度調定)				
		評価等	・借受人に対する売却の働きかけ等により、未利用資産の処分を進める必要がある				
	R3	計画	・普通財産の貸付(土地:247件・62,047千円、建物:12件・3,732千円)				
		取組実績	・普通財産の貸付(土地:266件・58,377千円、建物:23件・4,038千円)(現年度調定) ・未利用資産を「見える化」するために、売却検討普通財産一覧を作成				
		評価等	・実用的な資産一覧にするために必要な情報を追加するなど、未利用資産の活用を進める必要がある				
	R4	計画	・普通財産の貸付(土地:200件・49,984千円、建物:11件・3,741千円)				
		取組実績	・普通財産の貸付(土地:256件・51,713千円、建物:17件・3,419千円)(現年度調定) ・民間事業者とマッチングを促進するため、未利用資産の一部を公共不動産データベースへ掲載				
		評価等	・実用的な資産一覧にするために必要な情報を追加するなど、未利用資産の活用を進める必要がある				
	R5	計画	・普通財産の貸付(土地:220件・60,000千円、建物:20件・5,000千円) ・公共不動産データベースの活用				
		取組実績	・普通財産の貸付(土地:260件・53,689千円、建物:16件・3,331千円)(現年度調定)				
		評価等	・実用的な資産一覧にするために必要な情報を追加するなど、未利用資産の活用を進める必要がある				
	R6	計画	・普通財産の貸付(土地:220件・60,000千円、建物:20件・5,000千円)				
		取組実績	・普通財産の貸付(土地:286件・55,632千円、建物:11件・2,787千円)(現年度調定)				
		評価等	・実用的な資産一覧にするために必要な情報を追加するなど、未利用資産の活用を進める必要がある				
総評		評価	・5年間の普通財産の貸付収入実績は、土地:286,075千円、建物:18,005千円となり、未利用資産の有効活用が出来た				
		課題	・公共施設等総合管理計画に基づき今後廃止される施設があるため、廃止後の有効活用の検討を、施設廃止の検討と同時にすすめる必要がある				

基本施策 ② 未利用資産の活用や処分

実施項目 1 未利用資産の活用

取組項目		1	未利用資産の貸付				
目的		未利用資産である普通財産等の有効活用を図る					
概要		未利用資産(廃校)を貸付する					
所管課		教育総務課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					廃校利用数	-	1校
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		一部実施	一部実施	一部実施	検討中	検討中
	数値実績(単位)		1校	1校	1校	2校	2校
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・丹生川東小学校の校舎1階、屋内運動場、屋外運動場の貸付				
		取組実績	・丹生川東小学校の校舎1階、屋内運動場、屋外運動場の貸付を実施				
		評価等	・財源確保及び未利用財産の有効活用を図ることができた。今後は校舎は1階のみの貸付のため、全面的な有効活用の調整が必要				
	R3	計画	・丹生川東小学校の校舎1階、屋内運動場、屋外運動場の貸付				
		取組実績	・丹生川東小学校の校舎1階、屋内運動場、屋外運動場の貸付を実施				
		評価等	・財源確保及び未利用財産の有効活用を図ることができた。今後は校舎は1階のみの貸付のため、全面的な有効活用の調整が必要				
	R4	計画	①丹生川東小学校の校舎1階、屋内運動場、屋外運動場の貸付 ②荘川義務教育学校(仮称)移行後の荘川中学校の活用方針の検討				
		取組実績	①丹生川東小学校の校舎1階、屋内運動場、屋外運動場の貸付を実施(9月末まで) ②荘川義務教育学校(仮称)移行後の荘川中学校の活用方針を検討				
		評価等	・9月末で貸付が終了したため、新たな利活用方法について検討が必要				
	R5	計画	①丹生川東小学校の校舎1階、屋内運動場、屋外運動場の貸付 ②荘川義務教育学校(仮称)移行後の荘川中学校の活用方針の検討				
		取組実績	①丹生川東小学校の校舎1階、屋内運動場、屋外運動場の利活用方法の検討 ②荘川義務教育学校(仮称)移行後の荘川中学校の活用方針を検討				
		評価等	・新たな利活用方法について検討が必要				
	R6	計画	①丹生川東小学校の校舎1階、屋内運動場、屋外運動場の貸付 ②荘川義務教育学校(仮称)移行後の荘川中学校の活用方針の決定・実施				
		取組実績	①丹生川東小学校の校舎1階、屋内運動場、屋外運動場の利活用方法の検討 ②荘川義務教育学校(仮称)移行後の荘川中学校の活用方針を検討				
		評価等	・新たな利活用方法について検討が必要				
総評		評価	丹生川東小学校については一時期貸付ができたが、現在は貸付できていない。荘川中学校や今後廃校となる岩滝小学校についても利活用方法について検討をすすめる				
		課題	廃校施設については、施設の老朽化の状況も踏まえ、地域と協議しながら利活用について検討を行う必要がある				

基本施策 ② 未利用資産の活用や処分

実施項目 1 未利用資産の活用

取組項目		2	資産の適切な保存・活用				
目的		資産の適切な保存・活用を図る					
概要		市有美術品の有効活用					
所管課		生涯学習課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	57.4%	↗
計画及び実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		51.1%	51.3%	47.5%	49.9%	50.0%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①市有美術品の保管環境の改善 ②市有美術品の展示				
		取組実績	①飛騨・世界生活文化センター収蔵庫での保管 ②市有美術品の展示				
		評価等	①市有施設各所に分散保管していた美術品を移動し、適切な環境下で保管する体制を整備することができた ②市所蔵品展「桜づくし」を飛騨・世界生活文化センターで開催(381名鑑賞)したり、その他の市有美術品についても、若者等活動事務所「村半」や煥章館、市庁舎に展示し、来館者に鑑賞していただくことができた				
	R3	計画	①市有美術品の適切な保管 ②市有美術品の展示				
		取組実績	①飛騨・世界生活文化センター収蔵庫での保管 ②市有美術品の展示				
		評価等	①生涯学習課所管美術品を飛騨・世界生活文化センターの収蔵庫で適切に保管している。 ②「村田瑞枝作品展」を飛騨・世界生活文化センターと若者等活動事務所「村半」で開催(766名鑑賞)し、その他の市有美術品についても、煥章館、市庁舎などで展示し、来館者に鑑賞していただくことができた				
	R4	計画	①市有美術品の適切な保管 ②市有美術品の展示(にぎわい交流館「大政」での展示検討)				
		取組実績	①飛騨・世界生活文化センター収蔵庫での保管、美術品台帳の整理 ②市有美術品の展示				
		評価等	①生涯学習課所管美術品を飛騨・世界生活文化センターの収蔵庫で適切に保管している ②「代情房子シルクスクリーン版画展」を飛騨・世界生活文化センターで開催(264名鑑賞)し、その他の市有美術品についても、煥章館、大政、市庁舎などで展示し、来館者に鑑賞していただくことができた				
	R5	計画	①市有美術品の適切な保管、美術品台帳の整理 ②市有美術品の展示				
		取組実績	①飛騨・世界生活文化センター収蔵庫での保管、美術品台帳の整理 ②市有美術品の展示				
		評価等	①生涯学習課所管美術品を飛騨・世界生活文化センターの収蔵庫で適切に保管している ②「玉賢三ポスター作品展」を民間団体と連携して、8月に飛騨高山まちの博物館、3月に飛騨・世界生活文化センターで開催(8月:3,933名、3月:733名鑑賞)し、来館者に鑑賞していただくことができた				
	R6	計画	・市有美術品の有効活用				
		取組実績	①飛騨・世界生活文化センター収蔵庫での保管、美術品台帳の整理 ②市有美術品の展示				
		評価等	①生涯学習課所管美術品を飛騨・世界生活文化センターの収蔵庫で適切に保管している ②「たまゆら写真展」を民間団体と連携して、3月に飛騨・世界生活文化センターで開催(577名鑑賞)し、来館者に鑑賞していただくことができた				
総評		評価	分散保管していた美術品を飛騨・世界生活文化センターへ移動し、適切な環境下で保管する体制を整備した。また、民間団体と連携して定期的に展覧会を開催し、活用を図った				
		課題	引き続き、市有美術品を適切に保管し、有効活用を行う必要がある				

基本施策 ② 未利用資産の活用や処分

実施項目 1 未利用資産の活用

取組項目		2	資産の適切な保存・活用				
目的		資産の適切な保存・活用を図る					
概要		文化財資料の適正な保存と活用					
所管課		文化財課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	57.4%	↗	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	方針決定	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		51.1%	51.3%	47.5%	49.9%	50.0%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・文化財の現状調査の実施				
		取組実績	・調査結果の取りまとめ				
		評価等	・調査により文化財の現状における課題を把握することができた				
	R3	計画	・文化財の収蔵体制のあり方の検討				
		取組実績	・資料の整理・活用の方法について検討				
		評価等	・歴史資料の整理・公開活用事業の実施について方針を決定することができた				
	R4	計画	・各文化財収蔵庫の課題の整理、資料収集方針の決定、収蔵方針の検討、事業予算化に向けた準備				
		取組実績	・市内の歴史研究団体と協働して未整理の古文書資料の整理・活用に向けて調整した ・大学と協力して民具資料等の整理・活用できないか協議した				
		評価等	・具体的に資料整理・公開活用について調整することができた				
	R5	計画	・収蔵方針、資料収集方針に基づく歴史資料の整理活用				
		取組実績	・國學院大學に委託し、丹生川東小学校で保管しているまちの博物館の民具資料について、市内のボランティアも参加し、整理作業を実施した ・飛騨歴史資料保存会へ依頼し、寄付資料の整理を継続して行う体制を整えた				
		評価等	・資料の整理の体制について整備することができた				
	R6	計画	①収蔵方針、資料収集方針に基づく歴史民俗資料の整理活用 ②民具資料や寄付資料の整理作業を継続 ③文化財保存活用地域計画の中で方向性を整理				
		取組実績	①②國學院大學に委託し、民具資料について継続して整理作業を実施した。また、飛騨歴史資料保存会へ依頼し、寄付資料の整理作業を実施することができた ③文化財保存活用地域計画の素案を作成することができた				
		評価等	①②資料の整理の体制を整備するとともに整理作業を実施することができた。 ③文化財保存活用地域計画を作成し、高山市教育委員会で決定することができた。				
	総評		評価	民間団体や研究機関などと連携し、民具資料や寄付資料の一部資料について整理することができた。また、文化財保存活用地域計画については、高山市教育委員会で決定し、文化庁へ申請することができた			
課題			市内に民具資料や寄付資料が多数あることから、資料整理の体制を整備するとともに資料の適正な保存と公開活用についてすすめる必要がある				

基本施策 ② 未利用資産の活用や処分

実施項目 2 未利用資産の処分

取組項目		1	未利用資産の売却				
目的		未利用資産である普通財産等の売却を進めることにより、有効活用を図る					
概要		普通財産(土地・建物・廃道廃水路)を売却					
所管課		契約管財課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				当年度売却額	43,335千円	70,000千円	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		86,782千円	66,858千円	65,456千円	93,457千円	50,726千円
	効果額(千円)		-	-	-	-	
	R2	計画	・普通財産の売却(土地:20件・60,000千円、建物:1件・1千円、廃道廃水路敷:30筆・10,000千円)				
		取組実績	・普通財産の売却(土地:13件・75,563千円、建物:0件・0千円、廃道廃水路敷:36筆・11,219千円)				
		評価等	・計画以上に売却を進めることができた				
	R3	計画	・普通財産の売却(土地:14件・56,000千円、建物:1件・1千円、廃道廃水路敷:30筆・10,000千円)				
		取組実績	・普通財産の売却(土地:6件・58,289千円、建物:0件・0千円、廃道廃水路敷:45筆・8,569千円) ・未利用資産を「見える化」するために、売却検討普通財産一覧を作成				
		評価等	・概ね計画どおりに売却を進めることができた。未利用地を整備し、さらに売却を進めていく				
	R4	計画	・普通財産の売却(土地:18件・61,000千円、建物:1件・1千円、廃道廃水路敷:30筆・10,000千円)				
		取組実績	・普通財産の売却(土地:17件・61,219千円、建物:1件・0千円、廃道廃水路敷:19筆・4,237千円)				
		評価等	・個人住宅建設の需要があり、例年より多くの売却を進めることができた。未利用地を整備し、さらに売却を進めていく				
	R5	計画	・普通財産の売却(土地:20件・60,000千円、建物:1件・1千円、廃道廃水路敷:30筆・10,000千円) ・公共不動産データベースの活用				
		取組実績	・普通財産の売却(土地:9件・67,158千円、建物1件・0千円(譲与)、廃道廃水路敷:46筆・26,389千円(交換含む))				
		評価等	・引き続き個人住宅建設の需要があり、住宅分譲地が完売した。未利用地を整備し、さらに売却を進めていく				
	R6	計画	・普通財産の売却(土地:20件・60,000千円、建物:1件・1千円、廃道廃水路敷:30筆・10,000千円) ・土地開発公社から取得予定の土地の活用を検討する				
		取組実績	・普通財産の売却(土地:7件・39,512千円、建物4件・1千円(うち3件は譲与)、廃道廃水路敷:48筆・11,213千円(交換等含む))				
		評価等	・土地開発公社から取得した土地の一部について測量を実施した。未利用地を整備し、さらに売却を進めていく ・市公共施設等総合管理計画の方針等に基づき、不要な建物の売却・譲与を進めていく				
総評		評価	・5年間の普通財産の売却・譲与・交換実績は土地:52件・301,741千円、建物6件・1千円、廃道廃水路敷:194筆・61,627千円となり、未利用資産の有効活用が出来た				
		課題	・公共施設等総合管理計画に基づき今後廃止される施設があるため、廃止後の有効活用の検討を、施設廃止の検討と同時にすすめる必要がある				

基本施策 ① 歳入の確保

実施項目 1 収納率の維持向上

取組項目		1	収納率の維持向上				
目的		安定した財源を確保する					
概要		市税収納率の維持向上					
所管課		税務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				現年度収納率	99.07%	98.00%	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		97.78%	99.28%	99.24%	99.28%	99.38%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①財産調査による滞納処分 ②現年度滞納案件を対象とした税務課・支所職員による電話催告 ③徴収指導員のもと、滞納処分執行により滞納案件の整理				
		取組実績	①財産調査による滞納処分の執行 ②現年度滞納案件を対象とした税務課・支所職員による電話催告の実施 ③徴収指導員のもと、滞納処分執行により滞納案件の整理の実施				
		評価等	・新型コロナの感染拡大の影響により目標を達成することができなかった(特例猶予のため)				
	R3	計画	①財産調査による滞納処分 ②現年度滞納案件を対象とした税務課・支所職員による電話催告 ③徴収指導員のもと、滞納処分執行により滞納案件の整理				
		取組実績	・徴収指針に基づいた滞納整理の執行(徴収事務・執行停止) ・スマートフォン決済アプリの対応拡大				
		評価等	・納付方法の多様化等の取組みにより、目標を達成することができた				
	R4	計画	①現年度未納案件の取組み強化による財源の確保 ②滞納繰越分の圧縮 ③徴収率向上を図る民間業務委託検討				
		取組実績	・納税者の利便性向上のため、納付チャネル拡大に向けた調整 ・徴収指針に基づいた滞納整理の執行(徴収事務・執行停止) ・徴収率向上のための民間業務委託の検討				
		評価等	・自主財源の確保と不良債権の圧縮を図ることができた				
	R5	計画	①現年度未納案件の取組み強化による財源の確保 ②滞納繰越分の圧縮 ③徴収率向上を図る民間業務委託検討				
		取組実績	・納税者の利便性向上のため、納付チャネル拡大に向けた調整 ・徴収指針に基づいた滞納整理の執行(徴収事務・執行停止) ・徴収率向上のための民間業務委託事業の令和6年度の導入が決定				
		評価等	・自主財源の確保と不良債権圧縮を推進することができた ・納付チャネルの拡大による利便性の向上を図ることができた ・民間業務委託の導入を実現することができた				
	R6	計画	①現年度未納案件の取組み強化による財源の確保 ②滞納繰越分の圧縮 ③徴収率向上を図る民間業務委託の活用				
		取組実績	・納税者の利便性向上のため、納付チャネル拡大に向けた調整 ・徴収指針に基づいた滞納整理の執行(徴収事務・執行停止) ・民間業務委託事業の導入により徴収職員の滞納整理への専門的な取組みが図られた				
		評価等	①公金収納業務の一部委託により、きめ細やかで効率的な納付勧奨業務が実現できた(現年収納による確実な財源確保) ②公金収納業務の一部委託により、徴収職員の専門的な取組みによる公権を行使した効率的な滞納整理が実施できた(滞納繰越額と未納件数の圧縮) ③納付勧奨で市民と接触する中で、キャッシュレス納付の推進及び窓口納付から口座振替納付への切替推奨が数多く実施できた				
総評		評価	・納付チャネルの拡大により、納税者の利便性向上を図ることができた。 ・公金収納業務の一部委託化を実施し、きめ細やかで効率的な納付勧奨を行うとともに、徴収職員が滞納整理に専門的に取り組むことが可能な環境づくりをすすめることができた				
		課題	・今後も増加する様々なキャッシュレス納付に対応するため、引き続き納付チャネルを拡大し、納税者の利便性向上を図る必要がある ・納付勧奨は、一時的な実施で効果が現れる取り組みではないことから、収納率の維持向上を図るために継続して実施していく必要がある				

基本施策 ① 歳入の確保
 実施項目 1 収納率の維持向上

取組項目		1	収納率の維持向上				
目的		安定した財源を確保する					
概要		保育料収納率の維持向上					
所管課		こども政策課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					現年度収納率	99.87%	99.00%
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		99.85%	99.86%	99.88%	99.87%	99.86%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・保育料収納率の維持向上				
		取組実績	①児童手当からの天引き納付 ②「高山市徴収強化月間」では、各徴収担当課が連携して滞納整理を実施 ③幼児教育無償化に伴い実費徴収となった副食費と合わせて給食費の徴収を実施(公立のみ)				
		評価等	①現年度収納率99.85%となり、目標を達成することができた(天引きの申出があった15件から、478,320円徴収) ②24件電話催告、臨戸訪問等を行い、472,450円徴収することができた ③給食費徴収率100%				
	R3	計画	・保育料収納率の維持向上				
		取組実績	①児童手当からの天引き納付 ②「高山市徴収強化月間」では、各徴収担当課が連携して滞納整理を実施 ③幼児教育無償化に伴い実費徴収となった副食費と合わせて給食費の徴収を実施(公立のみ)				
		評価等	①現年度収納率99.86%となり、目標を達成することができた(天引きの申出があった10件から、293,090円徴収) ②20件催告書一斉送付、電話催告等を行い、243,050円徴収することができた ③給食費徴収率100%				
	R4	計画	・保育料収納率の維持向上				
		取組実績	①児童手当からの天引き納付 ②「高山市徴収強化月間」では、各徴収担当課が連携して滞納整理を実施 ③幼児教育無償化に伴い実費徴収となった副食費と合わせて給食費の徴収を実施(公立のみ)				
		評価等	①現年度収納率99.88%となり、目標を達成することができた(天引きの申出があった13件から、354,410円徴収) ②19件催告書一斉送付、電話催告、納付誓約等を行い、373,440円徴収することができた ③給食費徴収率100%				
	R5	計画	・保育料収納率の維持向上				
		取組実績	①児童手当からの天引き納付 ②「高山市徴収強化月間」では、各徴収担当課が連携して滞納整理を実施 ③幼児教育無償化に伴い実費徴収となった副食費と合わせて給食費の徴収を実施(公立のみ)				
		評価等	①現年度収納率99.87%となり、目標を達成することができた(天引きの申出があった15件から、347,740円徴収) ②20件催告書一斉送付、電話催告、納付誓約等を行い、356,710円徴収することができた ③給食費徴収率100%				
	R6	計画	・保育料収納率の維持向上				
取組実績		①児童手当からの天引き納付 ②幼児教育無償化に伴い実費徴収となった副食費と合わせて給食費の徴収を実施(公立のみ)					
評価等		①現年度収納率99.86%となり、目標を達成することができた(天引きの申出があった16件から、492,290円徴収) ②給食費徴収率100%					
総評		評価	令和元年10月からの「幼児教育・保育の無償化」により、以上児の保育料が無償となったこと、児童手当からの特別徴収(天引き)が可能なことから、長期かつ高額滞納は発生しにくい状況になっている 残る滞納金は平成22年以前と古いものが多いが、電話や文書による催告を丁寧に行い、着実に回収できた				
		課題	滞納額が多く、月5千円徴収して完済まで10年以上を要するケース、市外へ転出済で文書は到達するが支払いに応じないケースなど、相手の状況に応じた丁寧な対応が引き続き必要である				

基本施策 ① 歳入の確保
 実施項目 1 収納率の維持向上

取組項目		1	収納率の維持向上				
目的		安定した財源を確保する					
概要		介護保険料収納率の維持向上					
所管課		高年介護課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				現年度収納率	92.57%	91.00%	
計画 及び 実績	計画年度	R2	R3	R4	R5	R6	
	評価	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
	数値実績(単位)	90.89%	94.74%	95.44%	95.61%	96.49%	
	効果額(千円)	-	-	-	-	-	
	R2	計画	①高年介護課職員及び支所職員による電話催告の実施、相談窓口の開設 ②「高山市徴収強化月間」に徴収担当課が連携して滞納整理を実施				
		取組実績	①財産調査による滞納処分の実施、高年介護課及び支所職員による電話催告の実施、相談窓口の開設 ②高山市徴収強化月間」に徴収担当課の連携による滞納整理を実施し、352件19,592,661円のうち、128件1,825,790円を徴収(徴収率9.32%)することができた				
		評価等	・R6目標値及びH31現状値を下回った。今後、年金の繰り下げ受給の拡充が検討されていることから、普通徴収の被保険者が増加する可能性もあり、目標値を上回るよう収納率の維持向上の取組みが必要である				
	R3	計画	①高年介護課職員及び支所職員による電話催告の実施、相談窓口の開設 ②「高山市徴収強化月間」に徴収担当課が連携して滞納整理を実施				
		取組実績	①高年介護課及び支所職員による電話催告の実施、相談窓口の開設 ②「高山市徴収強化月間」に徴収担当課の連携による滞納整理を実施し、712件14,507,140円のうち、333件4,133,000円を徴収(徴収率28.49%)することができた				
		評価等	・R6目標値及びH31現状値と比較し、大きく上回る結果となった。当該取組みによる収納額も前年度と比較し大幅に増加することができたが、R4.4から年金の繰り下げ受給が拡充され、普通徴収の被保険者が増加する可能性があることから、引き続き収納率の維持向上の取組みが必要である				
	R4	計画	①高年介護課職員及び支所職員による電話催告の実施、相談窓口の開設 ②「高山市徴収強化月間」に徴収担当課が連携して滞納整理を実施				
		取組実績	①高年介護課及び支所職員による電話催告の実施、相談窓口の開設 ②「高山市徴収強化月間」に徴収担当課の連携による滞納整理を実施し、263件15,759,050円のうち、41件2,015,270円を徴収(徴収率12.79%)することができた				
		評価等	・R6目標値及びH31現状値と比較し、大きく上回る結果となった。R4は収納強化期間を年2回から4回に増やし取り組みを行い、前年度と比較しても収納率を向上させることができた。R4.4から拡充された年金の繰り下げ受給の影響は今のところ確認できないが、今後普通徴収の被保険者が増加する可能性があることから、引き続き収納率の維持向上の取組みが必要である				
	R5	計画	①高年介護課職員及び支所職員による電話催告の実施、相談窓口の開設 ②「高山市徴収強化月間」に徴収担当課が連携して滞納整理を実施 ③徴収方法に変更があった被保険者へ、納付忘れ防止のための電話連絡を実施				
		取組実績	①高年介護課及び支所職員による電話催告の実施、相談窓口の開設 ②「高山市徴収強化月間」に徴収担当課の連携による滞納整理を実施し、357件15,916,220円のうち、126件2,913,520円を徴収(徴収率18.31%)することができた				
		評価等	・R6目標値及びH31現状値と比較し、大きく上回る結果となった。R5は納付忘れ防止の架電に取り組み、前年度と比較しても収納率を向上させることができた。R4.4から拡充された年金の繰り下げ受給の影響は今のところ確認できないが、今後普通徴収の被保険者が増加する可能性があることから、引き続き収納率の維持向上の取組みが必要である				
	R6	計画	①高年介護課職員及び支所職員による電話催告の実施、相談窓口の開設 ②「高山市徴収強化月間」に徴収担当課が連携して滞納整理を実施 ③徴収方法に変更があった被保険者へ、納付忘れ防止のための電話連絡を実施				
		取組実績	①高年介護課及び支所職員による電話催告の実施、年末相談窓口の開設 ②徴収方法に変更があった被保険者へ、納付忘れ防止のための電話連絡を実施				
		評価等	・R6目標値及びH31現状値と比較し、大きく上回る結果となった。R6の保険料賦課状況を分析すると、所得の高い高齢者が想定よりも多く、納め忘れの場合に多額の未納額となることから引き続き収納率の維持向上の取組みが必要である				
総評	評価	R2収納率が大きく低下したが、それ以降は年々収納率が向上し、計画期間内全体としては目標を達成できたと評価できる。					
	課題	悪質な滞納者に対して滞納処分(差し押さえ等)の強化を図る必要があるが、計画期間内に実施した財産調査において資産の無い者が大半を占めていたため、有効的な対策について検討をすすめる必要がある					

基本施策 ① 歳入の確保
 実施項目 1 収納率の維持向上

取組項目		1	収納率の維持向上				
目的		安定した財源を確保する					
概要		国民健康保険料収納率の維持向上					
所管課		国保年金課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					現年度収納率	95.96%	97.00%
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		96.54%	96.97%	97.12%	97.56%	97.85%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	①キャッシュレス決済等の納付方法の多様化 ②夜間・休日納付相談窓口の開設、文書や電話催告の強化と滞納処分(差押え) ③新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、収入減の方に対する積極的な保険料減免				
		取組実績	①口座振替の推奨やコンビニ収納・クレジット決済への対応 ②夜間や休日の窓口納付相談の開設 ③年4回の催告書の発送や定期的な電話催告				
		評価等	①現年度収納率が96.54%となり目標には届かなかったものの、前年度比0.58%アップさせることができた				
	R3	計画	①キャッシュレス決済等の納付方法の多様化 ②夜間・休日納付相談窓口の開設、文書や電話催告の強化と滞納処分(差押え) ③新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、収入減の方に対する積極的な保険料減免				
		取組実績	①口座振替の推奨やコンビニ収納・キャッシュレス決済への対応 ②夜間や休日の窓口納付相談の開設 ③年5回の催告書の発送や定期的な電話催告、新規資格証対象者の洗い出し				
		評価等	①各種取組みの実施により、目標には届かなかったものの現年度収納率が96.97%となり、前年度比0.43%アップさせることができた				
	R4	計画	①キャッシュレス決済等の納付方法の多様化 ②夜間・休日納付相談窓口の開設、文書や電話催告の強化と滞納処分(差押え) ③債権管理条例による不納欠損等の適正な執行				
		取組実績	①口座振替の推奨やコンビニ収納・キャッシュレス決済への対応 ②夜間や休日の窓口納付相談の開設 ③年5回の催告書の発送や定期的な電話催告、新規資格証対象者の洗い出し				
		評価等	・各種取組みの実施により、現年度収納率が97.12%となり、前年度比0.15%アップさせることができた				
	R5	計画	①キャッシュレス決済等の納付方法の多様化 ②夜間・休日納付相談窓口の開設、文書や電話催告の強化と滞納処分(差押え) ③債権管理条例による不納欠損等の適正な執行				
		取組実績	①口座振替の推奨やコンビニ収納・キャッシュレス決済への対応 ②夜間や休日の窓口納付相談の開設 ③年5回の催告書の発送や定期的な電話催告、新規資格証対象者の洗い出し				
		評価等	・各種取組みの実施により、現年度収納率が97.56%となり、前年度比0.44%アップさせることができた				
	R6	計画	①キャッシュレス決済等の納付方法の多様化 ②夜間・休日納付相談窓口の開設 ③民間業務委託の導入による現年度収納率の向上と滞納繰越分の滞納整理強化				
		取組実績	①口座振替の推奨やコンビニ収納・キャッシュレス決済への対応 ②夜間や休日の窓口納付相談の開設 ③令和6年5月より現年度分収納業務の民間業務委託を開始、職員による滞納繰越分の滞納整理の実施				
		評価等	・各種取組みの実施により、現年度収納率が97.85%となり、前年度比0.29%アップさせることができた				
総評		評価	・現年度分収納業務の民間業務委託を開始するなど各種取組みの実施により、現年度収納率が97.56%となり、5年間で1.34%アップさせることができた				
		課題	銀行やコンビニの窓口納付手数料など各種手数料が上昇しており、ペイジー等による口座振替受付やキャッシュレス決済など、収納業務の更なるデジタル化を推進する必要がある				

基本施策 ① 歳入の確保
 実施項目 1 収納率の維持向上

取組項目		1	収納率の維持向上				
目的		安定した財源を確保する					
概要		公営住宅使用料収納率の維持向上					
所管課		建築住宅課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				現年度収納率	97.38%	95.00%	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		97.24%	98.14%	99.09%	99.35%	98.93%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・家賃収納率向上の取組みを実施				
		取組実績	・口座振替及び納付書による家賃収納を行ったほか、滞納者に対する督促や特別滞納整理等の実施により収納率の向上に努めた				
		評価等	・家賃収納率向上の取組みにより、目標値を達成することができた				
	R3	計画	・家賃収納率向上の取組みを実施				
		取組実績	・口座振替及び納付書による家賃収納を行ったほか、滞納者に対する督促や特別滞納整理等の実施により収納率の向上に努めた				
		評価等	・家賃収納率向上の取組みにより、目標値を達成することができた				
	R4	計画	①家賃収納率向上の取組みを実施 ②不納欠損処理に向けたルールづくり				
		取組実績	①毎月の滞納者(現入居者)に対する催促や高額滞納者の連帯保証人への通知、退去者への交渉のほか、悪質な滞納者に対し支払督促申立を実施した ②債権管理条例を踏まえた債権回収方針並びに不納欠損処理のルールを策定するとともに2件の不納欠損処理を実施した				
		評価等	①滞納整理の強化により現年度、過年度ともに収納率の向上が図られた ②方針の策定により計画的な取り組みが図られた				
	R5	計画	①家賃収納率向上の取組みを実施 ②適切な債権管理の実施				
		取組実績	①毎月の滞納者(現入居者)に対する催促のほか、高額滞納者及び連帯保証人への請求、退去滞納者及び連帯保証人への請求、現住滞納者(10～50万円)及び連帯保証人への通知などを実施した ②債権回収方針並びに不納欠損処理のルールを基に14件の不納欠損処理(債権放棄)を実施した				
		評価等	①滞納整理の強化及び適切な債権管理により、現年度、過年度ともに高い収納率を維持することができた ②債権の回収と放棄により過年度繰越額を41,108千円から31,650千円に削減することができた				
	R6	計画	①家賃収納率向上の取組みを実施 ②適切な債権管理の実施				
		取組実績	①毎月の滞納者(現入居者)に対する催促のほか、高額滞納者及び連帯保証人への請求、退去滞納者及び連帯保証人への請求、現住滞納者(10～50万円)及び連帯保証人への通知などを実施した ②債権回収方針並びに不納欠損処理のルールを基に33件の不納欠損処理(債権放棄)を実施した				
		評価等	①滞納整理の強化及び適切な債権管理により、現年度、過年度ともに高い収納率を維持することができた ②債権の回収と放棄により過年度繰越額を31,650千円から16,707千円に削減することができた				
総評		評価	滞納整理の強化及び適切な債権管理により収納率が向上した他、繰越額を大幅に削減することができた				
		課題	引き続き公営住宅使用料収納率の維持向上を図ると共に適切な債権管理を行う必要がある				

基本施策 ① 歳入の確保

実施項目 1 収納率の維持向上

取組項目		1	収納率の維持向上				
目的		安定した財源を確保する					
概要		水道料金収納率の維持向上					
所管課		上水道課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				現年度収納率	98.89%	99.00%	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		99.11%	99.33%	99.29%	99.29%	99.39%
	効果額(千円)		-	-	-	-	
	R2	計画	・水道料金の収納方法を多様化し、収納率の維持、向上を図る				
		取組実績	・コンビニ収納や電子通貨で支払いできる環境の整備				
		評価等	・水道料金をR3.4よりコンビニ収納や電子通貨での支払いを可能とした				
	R3	計画	・水道料金の収納方法を多様化し、収納率の維持、向上を図る				
		取組実績	・R3.4よりコンビニ収納や電子通貨での収納を開始				
		評価等	・R3.4よりUFJ銀行の窓口納付の取り扱いが停止されたが、コンビニ収納サービスを開始したことにより収納率を維持することができた				
	R4	計画	・水道料金の収納方法を多様化し、収納率の維持、向上を図る				
		取組実績	・コンビニ収納や電子通貨での収納を継続実施				
		評価等	・コンビニ収納や電子通貨での収納を開始したことにより収納の利便性が図られ、収納率を維持することができている				
	R5	計画	・水道料金の収納方法を多様化し、収納率の維持、向上を図る				
		取組実績	・コンビニ収納や電子通貨での収納を継続実施				
		評価等	・コンビニ収納や電子通貨での収納を開始したことにより収納の利便性が図られ、収納率を維持することができている				
	R6	計画	・水道料金の収納方法を多様化し、収納率の維持、向上を図る				
		取組実績	・コンビニ収納や電子通貨での収納を継続実施 ・電話や文書による催告や戸別訪問などを行うとともに、納付誓約を求め、悪質な場合は給水停止措置を講じるなど徴収強化に取り組んだ				
		評価等	・コンビニ収納や電子通貨での収納方法の多様化、徴収強化により、収納率を維持することができている				
総評		評価	目標値以上の高い収納率を維持することができている				
		課題	引き続き適正な債権管理に努める必要がある				

基本施策 ① 歳入の確保

実施項目 1 収納率の維持向上

取組項目		1	収納率の維持向上				
目的		安定した財源を確保する					
概要		下水道料金収納率の維持向上					
所管課		下水道課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				現年度収納率	99.00%	99.00%	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		99.07%	99.31%	99.37%	99.33%	99.36%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・下水道使用料等の収納方法を多様化し、収納率の維持、向上を図る				
		取組実績	・定期的な督促等を行い、少額滞納者の減少に努めた				
		評価等	・現年度収納率が99.07%となり、目標を達成することができた				
	R3	計画	・下水道使用料等の収納方法を多様化し、収納率の維持、向上を図る				
		取組実績	・定期的な督促等を行い、少額滞納者の減少に努めた				
		評価等	・現年度収納率が99.31%となり、目標及び前年度実績を上回ることができた				
	R4	計画	・下水道使用料等の収納方法を多様化し、収納率の維持、向上を図る				
		取組実績	・定期的な督促等を行い、少額滞納者の減少に努めた				
		評価等	・現年度収納率が99.37%となり、目標達成することができた				
	R5	計画	・下水道使用料等の収納方法を多様化し、収納率の維持、向上を図る				
		取組実績	・定期的な督促等を行い、少額滞納者の減少に努めた				
		評価等	・現年度収納率が99.33%となり、目標達成することができた				
	R6	計画	・下水道使用料等の収納方法を多様化し、収納率の維持、向上を図る				
		取組実績	・定期的な督促等を行い、少額滞納者の減少に努めた				
		評価等	・現年度収納率が99.36%となり、目標達成することができた				
	総評		評価	目標値以上の高い収納率を維持することができている			
課題			引き続き適正な債権管理に努める必要がある				

基本施策 ① 歳入の確保

実施項目 1 収納率の維持向上

取組項目		1	収納率の維持向上				
目的		安定した財源を確保する					
概要		学校給食費収納率の維持向上					
所管課		教育総務課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				現年度収納率	99.86%	99.00%	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		99.86%	99.86%	99.86%	99.85%	99.94%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・学校給食費の徴収				
		取組実績	・口座振替の促進、電話催促、児童手当からの天引きによる学校給食費の徴収				
		評価等	・現年度収納率99.86%となり、目標を達成することができた				
	R3	計画	・学校給食費の徴収				
		取組実績	・口座振替の促進、電話催促、児童手当からの天引きによる学校給食費の徴収				
		評価等	・現年度収納率99.86%となり、目標を達成することができた				
	R4	計画	・学校給食費の徴収				
		取組実績	・口座振替の促進、電話催促、児童手当からの天引きによる学校給食費の徴収				
		評価等	・現年度収納率99.86%となり、目標を達成することができた				
	R5	計画	・学校給食費の徴収				
		取組実績	・口座振替の促進、電話催促、児童手当からの天引きによる学校給食費の徴収				
		評価等	・現年度収納率99.85%となり、目標を達成することができた				
	R6	計画	・学校給食費の徴収				
		取組実績	・口座振替の促進、電話催促、児童手当からの天引きによる学校給食費の徴収				
		評価等	・現年度収納率99.94%となり、目標を達成することができた				
	総評		評価	現年度収納率は通年にわたり目標値を上回る状況である			
課題			回収困難な過年度未納について、債権回収や債権放棄の検討が必要である				

基本施策 ① 歳入の確保

実施項目 2 国庫支出金や地方交付税等の確保

取組項目		1	国庫支出金や地方交付税の確保				
目的		持続可能なまちづくりに向け、安定した財源の確保を図る					
概要		国庫支出金や地方交付税等の確保					
所管課		関係課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				-	-	-	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・国等からの情報収集、補助金等の財源を確保				
		取組実績	・国、県の動向等を注視しつつ情報収集を行い、補助金等の財源を確保して、各種事業を推進				
		評価等	・財源の獲得による一般財源の縮減、国等と連携した事務事業の推進を図ることができた				
	R3	計画	・国等からの情報収集、補助金等の財源を確保				
		取組実績	・国、県の動向等を注視しつつ情報収集を行い、補助金等の財源を確保して、各種事業を推進				
		評価等	・財源の獲得による一般財源の縮減、国等と連携した事務事業の推進を図ることができた				
	R4	計画	・国等からの情報収集、補助金等の財源を確保				
		取組実績	・国、県の動向等を注視しつつ情報収集を行い、補助金等の財源を確保して、各種事業を推進				
		評価等	・財源の獲得による一般財源の縮減、国等と連携した事務事業の推進を図ることができた				
	R5	計画	・国等からの情報収集、補助金等の財源を確保				
		取組実績	・国、県の動向等を注視しつつ情報収集を行い、補助金等の財源を確保して、各種事業を推進				
		評価等	・財源の獲得による一般財源の縮減、国等と連携した事務事業の推進を図ることができた				
	R6	計画	・国等からの情報収集、補助金等の財源を確保				
		取組実績	・国、県の動向等を注視しつつ情報収集を行い、補助金等の財源を確保して、各種事業を推進				
		評価等	・財源の獲得による一般財源の縮減、国等と連携した事務事業の推進を図ることができた				
	総評		評価	国庫支出金や地方交付税等の財源の獲得による一般財源の縮減、国等と連携した事務事業の推進を図ることができた			
課題			国、県の動向等を注視しつつ情報収集を行うとともに、事業実施に向けた意見交換や相談、要望を行い、補助金や地方交付税等の安定的な財源を確保する必要がある				

- 基本施策 ① 歳入の確保
 実施項目 2 国庫支出金や地方交付税等の確保

取組項目		2	ふるさと納税の推進				
目的		飛騨高山を応援してくれる人を確保し、市内経済を活性化させる					
概要		ふるさと納税の推進					
所管課		ブランド戦略課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				ふるさと納税寄附額	352,000千円	3,000,000千円	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		834,463千円	2,266,110千円	3,938,901千円	3,493,829千円	3,299,534千円
	効果額(千円)		482,462千円増 (前年度)	1,431,647千円増 (前年度)	1,672,791千円増 (前年度)	445,072千円の減 (前年度)	194,295千円の減 (前年度)
	R2	計画	①返礼品数の拡充 ②寄附増加に向けた施策等の検討、実施				
		取組実績	①返礼品数の拡充(計824品 385品の増加) ②寄附増加に向けた施策等検討の上実施(民間事業者に推進業務を委託、ふるなびの導入)				
		評価等	①②民間事業者へ委託し、返礼品の開発、返礼品のネット検索対策を実施したことにより、返礼品数の増加、寄附金額の増加につなげることができた ②新規サイトのふるなびのみで1億円を超える寄附を獲得することができた				
	R3	計画	①返礼品数の拡充 ②寄附増加に向けた施策等検討の上実施				
		取組実績	①返礼品数の拡充(計1,485品 661品の増加) ②寄附増加に向けた施策等の検討、実施(三越伊勢丹、ふるぽの導入、楽天広告の活用)				
		評価等	①前年度より民間事業者への推進業務及び運営業務を委託したことにより、事業者への積極的な営業や勉強会を通して、返礼品数の大幅な増加につなげることができた ②三越伊勢丹(約6千万円の寄附)、楽天広告(90万円の広告費に対して約6千万円の寄附)など成果が得られた。寄附以外にも販路の拡大や返礼品のPRなどにつなげていきたい				
	R4	計画	①返礼品数の拡充 ②寄附増加に向けた施策等の実施				
		取組実績	①返礼品数の拡充(計1,839品 354品の増加) ②寄附増加に向けた施策等の検討、実施(JAL寄附サイト、ANA寄附サイトの導入)				
		評価等	①民間事業者に推進業務及び運営業務を委託したことにより、事業者への積極的な営業や勉強会を通して、返礼品数の大幅な増加につなげることができた ②新規に導入した寄附サイトの成果が得られた。寄附以外にも販路の拡大や返礼品のPRなどにつなげていきたい				
	R5	計画	①返礼品数の拡充 ②寄附増加に向けた施策等の実施				
		取組実績	①返礼品数の拡充(計1,953品 114品の増加) ②寄附増加に向けた施策等の検討、実施(一休.comふるさと納税、ふるさと納税ポイントの導入)				
		評価等	①返礼品を堅調に増加させることができた ②コロナ禍からの観光需要の回復を寄附増加につなげるべく、旅行関連の寄附サイトを導入するなどし、一定の効果が出た。寄附額は前年度を下回ったため、より多くの寄附を頂戴できるよう一層の取組みが必要である				
	R6	計画	①返礼品数の拡充 ②寄附増加に向けた施策等の実施				
		取組実績	①1事業者50アイテム制限を撤廃 ②Amazonふるさと納税など新たな寄附サイトを追加				
		評価等	①体験型の返礼品や地元高校生が栽培したコメなど返礼品を堅調に増加させることができた ②返礼品率の変更(30%→27%)や物価高騰による日用品ニーズの高まりなどにより、依然厳しい実績となったが、全国の多くの方々に当市の魅力的な産品を知っていただけるよう一層の取組みが必要である				
総評		評価	・30億円を超える寄附をいただいているが、近年は物価高騰の影響もあり、日用品の返礼品が少ない当市は寄附額が減少傾向にある ・200以上の事業者が参加し、約2,500の返礼品を用意するなど、多数の事業者と連携し、取り組むことができた				
		課題	・全国の多くの方々に当市の魅力的な産品等を知ってもらい、産業の振興を図るとともに、財源の確保を行う必要がある				

基本施策 ① 歳入の確保

実施項目 2 国庫支出金や地方交付税等の確保

取組項目		2	ふるさと納税の推進				
目的		飛騨高山を応援してくれる企業を確保する					
概要		企業版ふるさと納税の推進					
所管課		ブランド戦略課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				企業版ふるさと納税 寄附額 (2020～2024年度累計)	10,200千円	50,000千円	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		16,500千円 (累計:16,500千円)	16,700千円 (累計:33,200千円)	60,501千円 (累計:93,701千円)	36,300千円 (累計:130,001千円)	39,575千円 ※物納3,675千円含む (累計:169,576千円)
	効果額(千円)		-	-	-	-	
	R2	計画	①企業への営業 ②寄附獲得				
		取組実績	①企業への営業(1件) ②4企業1グループから計16,500千円の寄附を獲得				
		評価等	①信金中央金庫が寄附自治体を募集したことを受け、地元金融機関を介して応募し、寄附につなげることができた ②企業に縁ある事業を提案し、寄附につなげることができた				
	R3	計画	①企業への営業 ②寄附獲得				
		取組実績	①企業への営業(4件) ②6企業から計16,700千円の寄附を獲得				
		評価等	①部全体で企業への営業を実施し、新型コロナの感染が拡大する厳しい経済状況のなかでも4件の寄附を獲得することができた。市と縁のある企業への営業を今後も続けるとともに、過去に寄附いただいた企業とのつながりも継続していく ②企業に縁ある事業を提案し、寄附につなげることができた				
	R4	計画	①企業への積極的な営業(5件以上) ②寄附獲得(前年度以上)				
		取組実績	①企業への営業(6件) ②9企業から計60,501千円の寄附を獲得				
		評価等	①部全体で企業への営業を実施し、新型コロナの感染が拡大する厳しい経済状況のなかでも10件の寄附を獲得することができた。市と縁のある企業への営業を今後も続けるとともに、過去に寄附いただいた企業とのつながりも継続していく ②企業に縁ある事業を提案し、寄附につなげることができた				
	R5	計画	①企業への積極的な営業(6件以上) ②寄附獲得(前年度以上)				
		取組実績	①企業への営業(3件) ②8企業から計36,300千円の寄附を獲得				
		評価等	①市と縁のある企業へ今後も営業を続けるとともに、過去に寄附いただいた企業とのつながりも継続していく ②企業に縁ある事業を提案し、寄附につなげることができた				
	R6	計画	①企業への積極的な営業(7件以上) ②寄附獲得(前年度以上)				
		取組実績	①企業への営業(8件) ②13企業から計39,575千円(物納含む)の寄附を獲得				
		評価等	企業版ふるさと納税による寄附獲得を全庁的な取組みとするため、全職員への意識啓発が必要である				
総評		評価	・外部委託を行わず、5年間で約1億7千万円のご寄附をいただくことができた ・毎年、ご寄附いただける企業があるなど、継続的な支援につながっている				
		課題	・トップセールスのみならず、職員一人ひとりが高山市の営業マンとして、市の施策をアピールし、企業の共感を得ることで、企業版ふるさと納税に繋げていく必要がある				

基本施策 ① 歳入の確保

実施項目 2 国庫支出金や地方交付税等の確保

取組項目		3	有料広告事業の拡大				
目的		有料広告事業を拡大することにより、安定した財源の確保を図る					
概要		有料広告事業の拡大					
所管課		行政経営課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					有料広告事業数	8件	10件
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		9件	12件	12件	12件	10件
	効果額(千円)		▲ 12,528	▲ 13,003	▲ 11,993	▲ 6,482	▲ 7,273
	R2	計画	・新たな広告媒体の発掘を含め広告事業の拡充を図る				
		取組実績	・H31に締結した飛驒印刷協同組合との協定に基づき、「暮らしの便利帳」の共同発行を実施(R2.7)				
		評価等	・民間のノウハウと広告収入を活用し、「暮らしの便利帳」の発行に係る経費(8,270千円)を賄うことができた				
	R3	計画	①新たな広告媒体の発掘を含め広告事業の拡充を図る ②広告審査方法の見直し				
		取組実績	①飛驒印刷協同組合と共同発行に関する協定を締結し、18社の広告料を財源として、エンディングノートを作成した。㈱サイネックスと協定を締結し、18社の広告料を財源として、子育て便利帳を作成した ②広告審査方法の見直しの実施				
		評価等	①民間のノウハウと広告収入を活用し、エンディングノートの発行に係る経費(88万円)を市の財政負担なく作成することができた。子育て便利帳は自庁印刷から専門業者への委託化(無償)に改めることができた ②広告審査の見直しにより、審査にかかる期間の短縮を図ることができた				
	R4	計画	①新たな広告媒体の発掘を含め広告事業の拡充を図る ②新たな広告事業の検討・構築				
		取組実績	①㈱鎌倉新書と共同発行に関する協定を締結し、8社からの広告料を財源としておくやみ手続きハンドブックを作成した ②ネーミングライツ制度の導入検討を行った				
		評価等	①民間のノウハウと広告収入を活用し、おくやみ手続きハンドブックの発行に係る経費(86千円)を市の財政負担や印刷の事務負担を軽減し、専門業者への委託化(無償)に改めることができた ②ネーミングライツの導入に向け引き続き検討する				
	R5	計画	①新たな広告媒体の発掘を含め広告事業の拡充を図る ②新たな広告事業の検討				
		取組実績	①㈱サイネックスの協力により、19社からの広告料を財源として空き家対策パンフレットを作成した ②ネーミングライツ制度の導入検討を行ったほか、庁内に対し広告事業の事例紹介や新たな広告事業提案を募集した				
		評価等	①民間のノウハウと広告収入を活用し、空き家対策パンフレットの発行に係る経費(1,440千円)を民間事業者から広告事業として無償で作成いただいたことにより、印刷にかかる経費の削減や市の財政負担軽減につなげることができた ②新たな広告事業の構築に向け引き続き検討する				
	R6	計画	①新たな広告媒体の発掘を含め広告事業の拡充を図る ②新たな広告事業の構築				
		取組実績	①HPのバナー広告の拡大を行った ②ネーミングライツ制度の導入に向け事業者と協議を行った				
		評価等	①HPのバナー広告の拡大により財政負担軽減につなげることができた ②新たな広告事業の構築に向け引き続き検討する				
総評		評価	・民間のノウハウと広告収入を活用し、新たな広告媒体の発掘を含め広告事業の拡充を図ることができた				
		課題	・封筒への広告掲載について、募集を行っているが応募がない状況のため、募集方法の見直しを行う必要がある ・庁舎の掲示板へのデジタルサイネージの導入、Web広告やネーミングライツなど、引き続き新たな媒体への広告掲載の検討を進める必要がある				

基本施策 ① 歳入の確保

実施項目 2 国庫支出金や地方交付税等の確保

取組項目		4	基金の一括運用				
目的		効率的な基金運用により、財源確保を図る					
概要		基金の一括運用					
所管課		会計室	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	50.8%	↗	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		54.1%	56.3%	52.1%	51.4%	54.7%
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・基金の一括運用を行い、預金、債券で運用する				
		取組実績	・預金(定期預金、通知預金、普通預金)、債券(国債、地方債、政府保証債、地方公共団体金融機構債、財投機関債など)で運用				
		評価等	・金利状況を的確に捉えることにより、有利な債券運用を行うことができた				
	R3	計画	・基金の一括運用を行い、預金、債券で運用する				
		取組実績	・預金(定期預金、通知預金、普通預金)、債券(国債、地方債、政府保証債、地方公共団体金融機構債、財投機関債など)で運用				
		評価等	・金利状況を的確に捉えることにより、有利な債券運用を行うことができた				
	R4	計画	・基金の一括運用を行い、預金、債券で運用する				
		取組実績	・預金(定期預金、通知預金、普通預金)、債券(国債、地方債、政府保証債、地方公共団体金融機構債、財投機関債など)で運用				
		評価等	・金利状況を的確に捉えることにより、有利な債券運用を行うことができた				
	R5	計画	・基金の一括運用を行い、預金、債券で運用する				
		取組実績	・預金(定期預金、通知預金、普通預金)、債券(国債、地方債、政府保証債、地方公共団体金融機構債、財投機関債など)で運用				
		評価等	・金利状況を的確に捉えることにより、有利な債券運用を行うことができた				
	R6	計画	・基金の一括運用を行い、預金、債券で運用する				
		取組実績	・預金(定期預金、通知預金、普通預金)、債券(国債、地方債、政府保証債、地方公共団体金融機構債、財投機関債など)で運用				
		評価等	・金利状況を的確に捉えることにより、有利な債券運用を行うことができた				
	総評		評価	・一括運用によるスケールメリットを生かし大口定期預金や債券運用を行うことにより、財源確保に努めることができた			
課題			・将来的な基金残高見込みを踏まえた効率的な資金運用を行う必要がある				

基本施策 ① 歳入の確保

実施項目 2 国庫支出金や地方交付税等の確保

取組項目		5	法定外税の研究				
目的		持続可能なまちづくりに向け、安定した財源の確保を図る					
概要		法定外税の導入の可否を含めた研究					
所管課		観光課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				法定外税の研究	-	検討	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	検討中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・他自治体の状況調査				
		取組実績	・他自治体の法定外税導入状況の調査を実施				
		評価等	・持続可能な観光地づくりに向けて、他自治体の状況を把握できた				
	R3	計画	・他自治体の状況調査				
		取組実績	・他自治体の法定外税導入状況の調査を実施				
		評価等	・持続可能な観光地づくりに向けて、他自治体の状況を継続的に把握できた				
	R4	計画	・法定外税の検討に係る調査(外部委託)				
		取組実績	・法定外税調査業務(他自治体状況調査、アンケート調査、有識者ヒアリング等)の実施				
		評価等	・他自治体の事例をはじめ、法定外税を検討するにあたっての取組み方などを把握できた				
	R5	計画	・法定外税の検討に向けた調査結果を踏まえた関係団体との協議・意見交換				
		取組実績	・観光を活用した持続可能な地域づくり方針(案)を令和5年9月産業建設委員会にて協議(当該方針(案)において、組織体制の強化や必要となる新たな財源の検討を表記)				
		評価等	・地域づくり方針(案)を基に、市内観光関連団体等との意見交換、合意形成を進めることができた ・市内13団体より市長に対して、早期導入の要望書が提出された				
	R6	計画	・法定外税の導入に向けた検討				
		取組実績	・高山市宿泊税条例可決 ・宿泊税事業者事務説明会の開催				
		評価等	・宿泊税条例が可決され、宿泊税導入が決定された ・宿泊税を多様な事業に活用することとし、持続可能なまちづくりのための安定財源確保を推し進めることができた				
	総評		評価	・観光を活用した持続可能な地域づくり方針の策定及びこれを踏まえた宿泊税の導入決定により、持続可能なまちづくりに向けて安定した財源の確保を図るための仕組みが構築できた			
課題			・令和7年10月の導入に向けて、制度の普及促進や宿泊事業者の特別徴収義務者の登録促進を図る必要がある ・条例施行後3年を目途に制度の見直しについて検討を行う必要がある				

基本施策 ② 歳出の適正化
 実施項目 1 行政コストの縮減

取組項目		1	コスト縮減の推進				
目的		公共工事コスト縮減行動計画に基づき、コスト縮減を図る					
概要		計画・設計・施工の見直し等					
所管課		契約管財課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					総合コスト縮減率	3%	3%
計画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	完了
	数値実績(単位)		2.73%	4.87%	3.96%	5.85%	1.79%
	効果額(千円)		240,196	399,334	195,843	575,966	221,685
	R2	計画	・第5期行動計画に基づくコスト縮減の推進				
		取組実績	・フォローアップ幹事会の開催、各課によるコスト縮減事例の情報交換				
		評価等	・2.73%と目標値には達しなかったが、240,196千円縮減することができた ・目標値(3%)の達成に向けたフォローアップを継続する必要がある				
	R3	計画	・第5期行動計画に基づくコスト縮減の推進				
		取組実績	・フォローアップ幹事会の開催、各課によるコスト縮減事例の情報交換				
		評価等	・4.87%と目標値を大幅に上回り、399,334千円縮減することができた ・目標値(3%)の達成継続に向けたフォローアップを継続する必要がある				
	R4	計画	・第5期行動計画に基づくコスト縮減の推進				
		取組実績	・発注担当課によるコスト縮減事例の集計				
		評価等	・3.96%と目標値を上回り、195,843千円縮減することができた ・目標値(3%)の達成継続に向け、フォローアップを継続する				
	R5	計画	・第5期行動計画に基づくコスト縮減の推進				
		取組実績	・発注担当課によるコスト縮減事例の集計				
		評価等	・5.85%と目標値を上回り、建築の発注数が多かったこともあり、575,966千円縮減することができた ・目標値(3%)の達成継続に向け、フォローアップを継続する				
	R6	計画	・第5期行動計画に基づくコスト縮減の推進				
取組実績		・発注担当課によるコスト縮減事例の集計					
評価等		・1.79%と目標値には達しなかったが、221,685千円縮減することができた ・令和6年度をもって終了とする					
総評		評価	・コスト縮減率は、建築工事の大規模案件数及び発注件数によって大きく変動する事から、年度によっては目標値(3%)を下回る結果となったが、5年間の合計でみると3.68%となり、1,633,024千円のコスト縮減を図ることが出来た				
		課題					

基本施策 ② 歳出の適正化
 実施項目 1 行政コストの縮減

取組項目		2	省エネルギーの推進					
目的		省エネルギー対策など環境政策の推進を図る						
概要		エコオフィスの推進等により、電気、燃料等のエネルギー使用量を削減する						
所管課		契約管財課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
					エネルギー使用量	-	基準年の△1%	
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6	
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
	数値実績(単位)		(電気)基準年H23比△5.8% (重油・灯油)基準年H23比△4.5%	(電気)基準年H23比△8.4% (重油・灯油)基準年H23比△16.2%	(電気)基準年H23比△5.9% (重油・灯油)基準年H23比△13.3%	(電気)基準年H23比△10.3% (重油・灯油)基準年H23比△8.5%	(電気)基準年H23比△8.5% (重油・灯油)基準年H23比+1.0%	
	効果額(千円)		-	-	-			
	R2	計画	①各施設及び本庁舎内各職場にエコオフィス推進委員を設置 ②冷暖房の適正な運用、照明の適正な管理(本庁地下照明のLED化) ③各支所のデマンド監視システムを活用した節電対策の実施					
		取組実績	①エコオフィス推進委員が中心となり、各職場での意識啓発を実施 ②冷暖房の設定温度等の適正な運用、本庁舎地下照明のLED化の実施により節電対策を実施 ③デマンド監視システムを活用し電力ピーク時における節電対策を実施					
		評価等	①エコオフィス推進委員の呼びかけ等により職員の意識啓発を図ることができた ②冷暖房温度の適正な運用、照明のLED化等により、電気、燃料とも基準年より使用量を削減することができた ③デマンド監視システムの活用により節電対策を図ることができた					
	R3	計画	①各施設及び本庁舎内各職場にエコオフィス推進委員を設置 ②冷暖房の適正な運用、照明の適正な管理(市直営高圧施設電気の環境配慮契約の実施) ③各支所のデマンド監視システムを活用した節電対策の実施					
		取組実績	①エコオフィス推進委員が中心となり、各職場での意識啓発を実施 ②冷暖房の設定温度等の適正な運用、市直営高圧施設電気の環境配慮契約を実施 ③デマンド監視システムを活用し電力ピーク時における節電対策を実施					
		評価等	①エコオフィス推進委員の呼びかけにより職員の意識啓発を図ることができた ②冷暖房温度の適正な運用、電気の環境配慮契約により環境に配慮しつつコスト縮減を図ることができた ③デマンド監視システムの活用により節電対策を図ることができた					
	R4	計画	①各施設及び本庁舎内各職場にエコオフィス推進委員を設置 ②冷暖房の適正な運用、照明の適正な管理(本庁舎2階照明のLED化) ③各支所のデマンド監視システムを活用した節電対策の実施					
		取組実績	①エコオフィス推進委員が中心となり、各職場での意識啓発を実施 ②冷暖房の設定温度等の適正な運用 ③デマンド監視システムを活用し電力ピーク時における節電対策を実施					
		評価等	①エコオフィス推進委員の呼びかけ等により職員の意識啓発を図ることができた ②冷暖房温度の適正な運用、照明のLED化等により、電気、燃料とも基準年より使用量を削減することができた ③デマンド監視システムの活用により節電対策を図ることができた					
	R5	計画	①各施設及び本庁舎内各職場にエコオフィス推進委員を設置 ②冷暖房の適正な運用、照明の適正な管理(保健センター1、2階照明のLED化) ③各支所のデマンド監視システムを活用した節電対策の実施					
		取組実績	①エコオフィス推進委員が中心となり、各職場での意識啓発を実施 ②冷暖房の設定温度等の適正な運用、保健センター1、2階照明のLED化の実施による節電対策を実施 ③デマンド監視システムを活用し電力ピーク時における節電対策を実施					
		評価等	①エコオフィス推進委員の呼びかけ等により職員の意識啓発を図ることができた ②冷暖房温度の適正な運用、照明のLED化等により、電気、燃料とも基準年より使用量を削減することができた ③デマンド監視システムの活用により節電対策を図ることができた					
	R6	計画	①各施設及び本庁舎内各職場にエコオフィス推進委員を設置 ②冷暖房の適正な運用、照明の適正な管理(本庁舎3階照明のLED化) ③各支所のデマンド監視システムを活用した節電対策の実施					
		取組実績	①エコオフィス推進委員が中心となり、各職場での意識啓発を実施 ②冷暖房の設定温度等の適正な運用、本庁舎3階照明のLED化の実施による節電対策を実施 ③デマンド監視システムを活用し電力ピーク時における節電対策を実施					
		評価等	①エコオフィス推進委員の呼びかけ等により職員の意識啓発を図ることができた ②照明のLED化等により、電気について基準年より使用量を削減することができた ③デマンド監視システムの活用により節電対策を図ることができた					
総評		評価	・照明LED化を順次実施しており、電気使用量は減少傾向にあるため、今後もLED化を継続する					
		課題	・酷暑や豪雪など気候変動が大きく、冷暖房のためやむを得ず重油・灯油使用量が多くなることが想定されるため、今後も引き続き使用量の削減に努める必要がある					

基本施策 ② 歳出の適正化
 実施項目 2 補助金・負担金などの見直し

取組項目		1	補助金・負担金の見直し				
目的		歳出の削減による持続可能な財政運営					
概要		各種補助制度を検証し、補助金や負担金のしくみを見直す					
所管課		財政課		評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)
					事業の検証と見直し	-	実施
計画 及び 実績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		9件	59件	13件	4件	5件
	効果額(千円)		▲ 39,500	▲ 110,881	▲ 85,437	▲ 6,640	▲ 11,040
	R2	計画	・補助金等の見直し				
		取組実績	・事業終了5件、事業見直し4件				
		評価等	・上乘せ・横出し事業の見直しの継続のほか、単独事業についても見直しを実施することができた				
	R3	計画	・補助金等の見直し				
		取組実績	・事業の廃止・終了、見送り 補助金5件、負担金18件 ・事業規模の縮小、終期の設定等 補助金22件、負担金1件 ・事業補助の転換等 補助金13件				
		評価等	・本年度見直しが出来なかった団体運営補助については、次年度以降も引き続き団体へのアプローチを行う必要がある				
	R4	計画	・補助金等の見直し				
		取組実績	・事業の廃止など 補助金6件、負担金3件 ・事業の効率化など 補助金2件、負担金2件				
		評価等	・既存補助金等の検証を実施し、補助金等の見直しによって次年度予算へ反映することができた				
	R5	計画	・補助金等の見直し				
		取組実績	・事業の廃止など 補助金3件 ・事業の効率化など 補助金1件				
		評価等	・既存補助金等の検証を実施し、補助金等の見直しによって次年度予算へ反映することができた				
	R6	計画	・補助金等の見直し				
		取組実績	・事業の廃止など 補助金4件 ・事業の効率化など 補助金1件				
		評価等	・既存補助金等の検証を実施し、補助金等の見直しによって次年度予算へ反映することができた				
	総評		評価	既存補助金等の検証を実施し、補助金等の見直しによって次年度予算へ反映することができた			
課題			歳出の削減による持続可能な財政運営のため、既存事業の検証による継続した補助金・負担金の事業見直しを実施する必要がある				

基本施策 ③ 計画的な財政運営

実施項目 1 受益と負担の適正化

取組項目		1	住民に対する公平性の担保、サービス主体による負担の明確化				
目的		使用料、手数料の受益と負担を考慮し、適正化に向けて総合的に見直す					
概要		使用料、手数料の見直し					
所管課		財政課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				使用料の見直し	-	実施	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	完了		
	数値実績(単位)		-	-	-		
	効果額(千円)		-	-	-		
	R2	計画	・基本的な考え方の策定				
		取組実績	・基本的な考え方の策定(12月)				
		評価等	・スケジュールどおり実施することができた				
	R3	計画	・全庁的検討(各施設実績調査等)				
		取組実績	・全庁的検討(各施設実績調査等)の実施				
		評価等	・スケジュールどおり実施することができた				
	R4	計画	・使用料見直しの方針決定				
		取組実績	・見直しを進めるうえでの基本的な考え方を定め検討した結果、現時点では公の施設の使用料の見直しは行わないことを決定した				
		評価等	・スケジュールどおり実施することができた				
	R5	計画					
		取組実績					
		評価等					
	R6	計画					
		取組実績					
		評価等					
	総評		評価	見直しを進めるうえでの基本的な考え方を定め検討した結果、現時点では公の施設の使用料の見直しは行わないことを決定し、令和4年度に完了とした			
課題			住民に対する公平性の担保、サービス主体による負担の明確化のため、公の施設の使用料の見直しを検討することにより、使用料、手数料の受益と負担を考慮し、適正化に向けて総合的に見直す必要がある				

基本施策 ③ 計画的な財政運営
 実施項目 1 受益と負担の適正化

取組項目		1	住民に対する公平性の担保、サービス主体による負担の明確化				
目的		使用料、手数料等の受益と負担を考慮し、適正化に向けて総合的に見直す					
概要		ごみ処理料、シール制の見直し					
所管課		ごみ処理場建設推進課		評価指標 (単位)	指標 ごみ処理料、シール制 の見直し	現状値(H31) －	目標値(R6) 実施
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
	数値実績(単位)		－	－	－	－	－
	効果額(千円)		－	－	－	－	－
	R2	計画	・ごみ減量化の推進、ごみ排出実態の把握、料金体系(シール制)の見直し				
		取組実績	・ごみ減量化推進(店頭啓発、アプリ配信、広報やHit'sFM等での啓発)、ごみ減量化組織設立に向けた取組み、ごみ排出実態の把握(可燃ごみの組成調査)と施策への反映、ごみシール制の見直し検討を実施した				
		評価等	・市民の意識啓発が図られた ・ごみ減量化組織の設立準備が完了した				
	R3	計画	・ごみ減量化の推進、ごみ排出実態の把握、料金体系(シール制)の見直し				
		取組実績	・ごみ減量化推進(店頭啓発、アプリ配信、広報やHit'sFM等での啓発)、ごみ減量化組織の設立、ごみ排出実態の把握(可燃ごみの組成調査)と施策への反映、ごみシール制の見直し検討を実施した				
		評価等	・市民の意識啓発が図られた ・ごみ減量化部会を設立し、ごみ減量化施策を検討(3回開催)したほか、意見を反映し、第五次ごみ処理基本計画を改訂した				
	R4	計画	・ごみ減量化の推進、ごみ排出実態の把握 ・ごみ処理料、シール制見直しの検討				
		取組実績	・ごみ減量化推進(店頭啓発、アプリ配信、広報やHit'sFM等での啓発)、ごみ減量化部会の開催(2回)、ごみ減量化施策の立案、グリーンライフin飛騨への参加、環境配慮行動促進事業補助金制度及び環境配慮事業所認証制度の創設				
		評価等	・市民の意識啓発が図られた ・事業系ごみの減量化を促進するための新たな減量化施策に着手することができた				
	R5	計画	・ごみ減量化の推進、ごみ排出実態の把握 ・ごみ処理料、シール制の見直しの検討				
		取組実績	・ごみ減量化推進(店頭啓発、アプリ配信、広報やHit'sFM等での啓発)、ごみ排出実態の把握(可燃ごみの組成調査)と施策への反映、グリーンライフin飛騨への参加、環境配慮行動促進事業補助金交付、環境配慮事業所認証制度(7事業者)の開始				
		評価等	・市民の意識啓発が図られた ・事業系ごみの減量化を促進するための新たな減量化施策を開始することができた				
	R6	計画	・ごみ減量化の推進、ごみ排出実態の把握 ・ごみ処理料、シール制の見直しの検討				
		取組実績	・ごみ減量化推進(店頭啓発、アプリ配信、広報やHit'sFM等での啓発)、ごみ排出実態の把握(可燃ごみの組成調査)、グリーンライフin飛騨への参加、環境配慮行動促進事業補助金交付、環境配慮事業所(5事業所)の認証				
		評価等	・市民の意識啓発が図られた ・市民・事業者の環境配慮行動が促進された				
総評		評価	ごみ処理料、シール制の見直しは、市民や事業者等への影響が大きいが、市民に見直しの必要性等の情報が十分に提供できていない				
		課題	物価上昇や新焼却施設稼働に伴う新たなランニングコスト等のごみ処理料金を取り巻く環境の変化と市民生活に根ざしたシール制のあり方に関する諸課題への対応及び新制度の内容や実施時期を明確にし市民に周知することが必要である				

基本施策 ③ 計画的な財政運営
 実施項目 2 基金・地方債の計画的運用

取組項目		1	基金・地方債の計画的運用				
目的		計画的な起債の発行による持続可能な財政運営をすすめる					
概要		後年度負担の少ない起債の借り入れ					
所管課		財政課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				後年度負担の少ない 起債の借入	-	実施	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		28.3億円	25.4億円	12.5億円	7.5億円	33.7億円
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・後年度負担を軽減できる地方債の活用				
		取組実績	・一般会計借入総額28.3億円のすべてが交付税算入される起債とした				
		評価等	・将来負担の軽減を図ることができた				
	R3	計画	・後年度負担を軽減できる地方債の活用				
		取組実績	・一般会計借入総額25.4億円のすべてが交付税算入される起債とした				
		評価等	・将来負担の軽減を図ることができた				
	R4	計画	・後年度負担を軽減できる地方債の活用				
		取組実績	・一般会計借入総額12.5億円のすべてが交付税算入される起債とした				
		評価等	・将来負担の軽減を図ることができた				
	R5	計画	・後年度負担を軽減できる地方債の活用				
		取組実績	・一般会計借入総額7.5億円のすべてが交付税算入される起債とした				
		評価等	・将来負担の軽減を図ることができた				
	R6	計画	・後年度負担を軽減できる地方債の活用				
		取組実績	・一般会計借入総額33.7億円のすべてが交付税算入される起債とした				
		評価等	・著大事業の実施に伴い借入総額が大幅に増加したが、後年度負担を軽減できる起債の借入により、将来負担の軽減を図ることができた				
総評		評価	著大事業の実施等に伴い借入総額が増加したが、交付税算入される起債の活用により、将来負担の軽減を図ることができた				
		課題	計画的な起債の発行による持続可能な財政運営のため、後年度負担を軽減できる起債の借入により、将来負担の軽減を図る必要がある				

基本施策 ③ 計画的な財政運営
 実施項目 3 財政状況の把握と対応

取組項目		1	財政状況の把握と対応				
目的		市の全体的な財政状況及び資産状況を把握し、コスト抑制に向けた取組みを推進する					
概要		複式簿記による財務書類の作成、公開					
所管課		財政課	評価指標 (単位)	指標	現状値(H31)	目標値(R6)	
				財政状況分析	-	実施	
計 画 及 び 実 績	計画年度		R2	R3	R4	R5	R6
	評価		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
	数値実績(単位)		-	-	-	-	-
	効果額(千円)		-	-	-	-	-
	R2	計画	・複式簿記による財務書類の作成、公開				
		取組実績	・複式簿記による財務書類の作成、公開(R2.8 一般会計等、R3.3 連結)				
		評価等	・財政状況の適確な把握及び市民へ公表することができた				
	R3	計画	・複式簿記による財務書類の作成、公開				
		取組実績	・複式簿記による財務書類の作成、公開(R3.8 一般会計等、R4.3 連結)				
		評価等	・財政状況の適確な把握及び市民へ公表することができた				
	R4	計画	・複式簿記による財務書類の作成、公開				
		取組実績	・複式簿記による財務書類の作成、公開(R4.8 一般会計等、R5.3 連結)				
		評価等	・財政状況の適確な把握及び市民へ公表することができた				
	R5	計画	・複式簿記による財務書類の作成、公開				
		取組実績	・複式簿記による財務書類の作成、公開(R5.8 一般会計等、R6.3 連結)				
		評価等	・財政状況の適確な把握及び市民へ公表することができた				
	R6	計画	・複式簿記による財務書類の作成、公開				
		取組実績	・複式簿記による財務書類の作成、公開(R6.8 一般会計等、R7.3 連結)				
		評価等	・財政状況の適確な把握及び市民へ公表することができた				
	総評		評価	複式簿記による財務書類の作成、公開により、財政状況の適確な把握及び市民へ公表することができた			
課題			財政状況及び資産状況の把握によるコスト抑制に向けた取組みを推進する必要がある				

令和2年度に完了済の取組み ※柱4 公有財産の総合的な管理(施設整備等)を除く

柱	1 多様な主体による協働【協働のマネジメント】
基本施策	① 市民協働の更なる強化
実施項目	3 多様な人材のまちづくりへの参画
取組項目	3 コミュニティ・スクールの推進
概要	市内小中学校への学校運営協議会の設置
評価等	社会に開かれた学校教育や地域とともにすすめる人材育成などの推進のための組織づくりを完了

令和3年度に完了済の取組み ※柱4 公有財産の総合的な管理(施設整備等)を除く

柱	1 多様な主体による協働【協働のマネジメント】
基本施策	② 外部知識等の活用
実施項目	1 公共サービス提供主体の見直し
取組項目	1 民間委託の推進
概要	基幹相談支援センターの設置、運営業務の委託化
評価等	障がい児者の相談支援体制の強化、相談支援事業所との連携強化を図ることができた

柱	1 多様な主体による協働
基本施策	② 外部知識等の活用
実施項目	1 公共サービス提供主体の見直し
取組項目	1 民間委託の推進
概要	学校給食センターの調理業務の委託化
評価等	・古川国府給食センターの調理業務の委託化により、従来手法と比べ運営経費の削減を図ることができた

柱	1 多様な主体による協働【協働のマネジメント】
基本施策	② 国、県、他自治体等との連携
実施項目	3 外部有識者等の活用
取組項目	1 外部有識者等の活用
概要	専門的知見のある外部有識者の受入、活用の促進
評価等	環境政策やまちづくり政策などの重要政策を推進するための人材を育成することができた

柱	1 多様な主体による協働【協働のマネジメント】
基本施策	③ 国、県、他自治体等との連携
実施項目	1 国、県、他自治体等との連携
取組項目	1 国、県、他自治体等との連携
概要	成年後見支援センターの広域設置
評価等	他自治体との連携による効率的な事業実施を検討したが、市民サービスを重視し、市民に身近な各自治体単位の設置とした

令和4年度に完了済の取組み ※柱4 公有財産の総合的な管理(施設整備等)を除く

柱	1 多様な主体による協働【協働のマネジメント】
基本施策	② 外部知識等の活用
実施項目	1 公共サービス提供主体の見直し
取組項目	1 民間委託の推進
概要	成年後見支援センターの設置、運営業務の委託化
評価等	成年後見制度の周知や利用支援、関係機関との連携を図ることができた

柱	1 多様な主体による協働【協働のマネジメント】
基本施策	② 外部知識等の活用
実施項目	1 公共サービス提供主体の見直し
取組項目	1 民間委託の推進
概要	人工授精業務の委託化
評価等	・市直営で実施していた清見地区において、新たな委託先が決定されたことにより、市内全域の人工授精業務委託化が完了 ・専門知識を有する民間に委託することにより、公共サービスを効果的、効率的に提供できるようになった

柱	5 将来を見据えた財政運営【財務のマネジメント】
基本施策	③ 計画的な財政運営
実施項目	1 受益と負担の適正化
取組項目	1 住民に対する公平性の担保、サービス主体による負担の明確化
概要	使用料、手数料の見直し
評価等	・見直しを進めるうえでの基本的な考え方を定め検討した結果、現時点では公の施設の使用料の見直しは行わないことを決定した

令和5年度に完了済の取組み ※柱4 公有財産の総合的な管理(施設整備等)を除く

柱	3 効率的で効果的な行政運営【業務・情報のマネジメント】
基本施策	② 情報の共有
実施項目	2 情報提供・公開の推進
取組項目	1 戦略的な情報提供
概要	広報紙の見直し
評価等	・過去の広報紙クリニックにおける課題改善に取り組み、専門家から改善しているとの評価を受けることができた ・令和6年全国広報コンクールへの推薦作品として、岐阜県支部より3部門の推薦を受けることができた(広報紙、広報写真、映像の各部門)

柱	5 将来を見据えた財政運営【財務のマネジメント】
基本施策	③ 計画的な財政運営
実施項目	1 受益と負担の適正化
取組項目	1 住民に対する公平性の担保、サービス主体による負担の明確化
概要	全庁的に統一された基準で債務管理を実施する
評価等	・債権放棄を行い、債権の整理をすすめることができた

高山市行政経営方針 進捗管理 一覧

柱・基本施策・実施項目・取組項目	取組項目	概要	担当課
1 - 1 - 1 - 1	まちづくり協議会の活動促進	まちづくり協議会に対する財政支援 など	協働推進課
1 - 1 - 1 - 2	まちづくり協議会への参加促進	まちづくり協議会が開催する人材育成を目的とした学習会等への講師派遣	協働推進課
1 - 1 - 1 - 3	町内会の活動促進	町内会による各種取組みの充実	協働推進課
1 - 1 - 2 - 1	市とまちづくり協議会との協働	地域コミュニティの課題解決に向けた議論、取組みの推進	協働推進課
1 - 1 - 2 - 2	多様な主体間の協働・連携	市民活動団体が主体となって地域等と協働する事業の支援	協働推進課
1 - 1 - 2 - 3	地域の課題解決に向けた活動に対する支援	市民等が主体となって取り組む地域の課題解決に向けた活動に対する支援の実施	地域政策課
1 - 1 - 2 - 4	地域の活性化に取組む団体への人材支援	地域おこし協力隊を受け入れ、地域の団体と協働で地域振興のための活動を実施	地域政策課
1 - 1 - 3 - 1	まちづくりへの参加促進	まちづくりにおける新たな制度やしくみの構築	総合政策課
1 - 1 - 3 - 2	在在外国人に対する支援	在在外国人相談窓口の設置 など	秘書交流課、観光課
1 - 1 - 3 - 4	関係人口の拡大	めでたの会の活動促進	ブランド戦略課
1 - 1 - 3 - 5	SDGsパートナーシップセンターの設置・運営	飛騨高山SDGsパートナーシップセンターの設置・運営	総合政策課
1 - 1 - 3 - 6	移住者との交流促進	移住者交流事業の実施 など	ブランド戦略課
1 - 1 - 3 - 7	であい塾の全市的展開	であい塾の全市的な展開	学校教育課
1 - 2 - 1 - 1	民間委託の推進	一部業務の委託化を含む窓口業務改革の推進	行政経営課
1 - 2 - 1 - 1	民間委託の推進	スクールバス運行业務の委託化	教育総務課
1 - 2 - 1 - 1	民間委託の推進	学校給食センター業務の委託化	教育総務課
1 - 2 - 1 - 2	民間移譲の推進	公立保育園の民間移譲	こども政策課
1 - 2 - 1 - 3	指定管理者制度の活用	指定管理者制度の活用	関係課(行政経営課)
1 - 2 - 2 - 1	民間事業者等との連携	民間企業等からの派遣受け入れの実施	総務課
1 - 2 - 2 - 1	民間事業者等との連携	まちづくり会社による中心市街地活性化事業に対する助成	雇用・産業創出課
1 - 2 - 2 - 1	民間事業者等との連携	既存借上型市営住宅の供給	建築住宅課
1 - 2 - 3 - 1	外部有識者等の活用	専門的知見のある外部有識者の受入、活用の促進	関係課(畜産課、ブランド戦略課、学校教育課、ごみ処理場建設推進課)
1 - 3 - 1 - 1	国、県、他自治体等との連携	地域医療連携法人による医師確保、医療職種の育成の促進	医療政策課
1 - 3 - 2 - 1	大学連携の推進	大学連携の推進	総合政策課
1 - 3 - 2 - 1	大学連携の推進	大学医学部との連携による、医療者教育の充実、人材育成と地域の発展	医療政策課
2 - 1 - 1 - 1	組織の見直し	行政課題に対応した組織の見直し	総務課
2 - 1 - 1 - 1	組織の見直し	常備消防の組織改正、地域の実情に合わせた消防団組織への見直し	消防総務課
2 - 1 - 1 - 2	機能の見直し	本庁支所の機能・権限の見直し	総務課、地域政策課
2 - 1 - 2 - 1	新たな事務処理の効率化	各種業務における効率化及び簡素化の実施	関係課(総務課、行政経営課)
2 - 1 - 3 - 1	定員適正化計画の推進の推進	第六次定員適正化計画の推進	総務課
2 - 1 - 4 - 1	内部統制の推進	法令等の遵守による適正な業務の遂行 など	総務課
2 - 2 - 1 - 1	職員採用の見直し	職員採用試験の見直し など	総務課
2 - 2 - 1 - 2	専門職員の確保	専門職員の募集及び確保	総務課
2 - 2 - 2 - 1	職員研修内容の充実	職員研修内容の充実	総務課
2 - 2 - 2 - 2	職員派遣の実施	職員の長期派遣研修の実施	総務課
2 - 2 - 2 - 3	自主研修と研究活動の促進	職員の主体的な自主研修の取組みを支援	総務課
2 - 3 - 1 - 1	職員の心身の健康管理	職員の健康管理の維持	総務課
2 - 3 - 2 - 1	多様で柔軟な働き方の推進	高山市特定事業主行動計画の運用 など	総務課
3 - 1 - 1 - 1	事業評価等の実施	事業評価等の実施	総合政策課
3 - 1 - 1 - 2	デジタルトランスフォーメーションの推進	高山市DX推進計画の策定と計画に基づく取組みの推進	行政経営課
3 - 1 - 1 - 3	各種調査・分析に基づいた業務の推進	産業連関表の作成による現状把握や官民連携による施策の推進	商工振興課
3 - 1 - 1 - 3	各種調査・分析に基づいた業務の推進	外国人観光客ヒアリング調査の実施	観光課、商工振興課
3 - 1 - 2 - 1	既存事業の見直し	既存事業の見直し	関係課(財政課)
3 - 1 - 2 - 2	出資等の見直し	出資等に関する基本方針を策定し、方針に基づいた取組みの推進	行政経営課
3 - 2 - 1 - 1	多様な手法による市民参加の実施	市民参加条例に基づくパブリックコメント等の実施	総合政策課
3 - 2 - 1 - 1	多様な手法による市民参加の実施	対話集会の実施	広報公聴課
3 - 2 - 2 - 2	情報公開制度の適正な運用	情報公開制度の適正な運用	総務課
3 - 3 - 1 - 1	各種手続きのオンライン化	各種手続きのオンライン化	関係課(行政経営課)
3 - 3 - 1 - 1	各種手続きのオンライン化	マイナンバーカードの普及	市民課
3 - 3 - 2 - 1	各種システムの活用	各種システムの活用	関係課(行政経営課、ごみ処理場建設推進課、会計室)
3 - 3 - 2 - 1	各種システムの活用	新たな公共交通手段の導入	都市計画課
3 - 3 - 3 - 1	学校のICT化	学校のICT化	学校教育課
3 - 3 - 4 - 1	議会のICT化	議会のICT化	議会事務局

4	-	1	-	1	-	1	施設の整備	施設の整備	関係課(スポーツ推進課、契約管財課、医療政策課、農務課、ごみ処理場建設推進課、火葬場建設推進課、教育総務課)
4	-	1	-	1	-	2	施設の耐震化・長寿命化	施設の耐震化・長寿命化	関係課(教育総務課)
4	-	1	-	1	-	3	施設の用途転用	施設の用途転用	関係課(行政経営課)
4	-	1	-	1	-	4	施設の民間への譲渡	施設の民間への譲渡	関係課(観光課、下水道課)
4	-	1	-	1	-	5	施設の廃止	施設の廃止	関係課(下水道課、観光課、健康推進課)
4	-	1	-	1	-	6	学校の適正配置	小中学校の適正規模・配置の基本方針の策定	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	別紙「施設一覧」		関係課(農務課、教育総務課、ごみ処理場建設推進課、火葬場建設推進課、スポーツ推進課、雇用・産業創出課、総合政策課、生涯学習課、福祉課、高年介護課、こども政策課、医療政策課、契約管財課、観光課、協働推進課、商工振興課、都市計画課、下水道課、健康推進課、消防総務課、建設課、森林政策課)
4	-	2	-	1	-	1	未利用資産の貸付	未利用資産(土地・建物)の貸付	契約管財課
4	-	2	-	1	-	1	未利用資産の貸付	未利用資産(廃校)の貸付	教育総務課
4	-	2	-	1	-	2	資産の適切な保存・活用	市有美術品の有効活用	生涯学習課
4	-	2	-	1	-	2	資産の適切な保存・活用	文化財資料の適正な保存と活用	文化財課
4	-	2	-	2	-	1	未利用資産の売却	普通財産(土地・建物・廃道廃水路)の売却	契約管財課
5	-	1	-	1	-	1	収納率の維持向上	市税	税務課
5	-	1	-	1	-	1	収納率の維持向上	保育料	こども政策課
5	-	1	-	1	-	1	収納率の維持向上	介護保険料	高年介護課
5	-	1	-	1	-	1	収納率の維持向上	国民健康保険料	国保年金課
5	-	1	-	1	-	1	収納率の維持向上	公営住宅使用料	建築住宅課
5	-	1	-	1	-	1	収納率の維持向上	水道料金	上水道課
5	-	1	-	1	-	1	収納率の維持向上	下水道使用料	下水道課
5	-	1	-	1	-	1	収納率の維持向上	学校給食費	教育総務課
5	-	1	-	2	-	1	国庫支出金や地方交付税の確保	国庫支出金や地方交付税等の確保	関係課(財政課)
5	-	1	-	2	-	2	ふるさと納税の推進	ふるさと納税の推進	ブランド戦略課
5	-	1	-	2	-	2	ふるさと納税の推進	企業版ふるさと納税の推進	ブランド戦略課
5	-	1	-	2	-	3	有料広告事業の拡大	有料広告事業の拡大	行政経営課
5	-	1	-	2	-	4	基金の一括運用	基金の一括運用	会計室
5	-	1	-	2	-	5	法定外税の研究	法定外税の研究	観光課
5	-	2	-	1	-	1	コスト縮減の推進	計画・設計・施工の見直し等	契約管財課
5	-	2	-	1	-	2	省エネルギーの推進	エコオフィスの推進等	契約管財課
5	-	2	-	2	-	1	補助金・負担金の見直し	補助金・負担金のしくみの見直し	財政課
5	-	3	-	1	-	1	住民に対する公平性の担保、サービス主体による負担の明確化	使用料、手数料の見直し	財政課
5	-	3	-	1	-	1	住民に対する公平性の担保、サービス主体による負担の明確化	ごみ処理料等の見直し	ごみ処理場建設推進課
5	-	3	-	2	-	1	基金・地方債の計画的運用	後年度負担の少ない起債の借入	財政課
5	-	3	-	3	-	1	財政状況の把握と対応	複式簿記による財務書類の作成、公開	財政課

R5までに完了した事業

1	-	1	-	3	-	3	コミュニティ・スクールの推進	市内小中学校への学校運営協議会の設置	学校教育課
1	-	2	-	1	-	1	民間委託の推進	基幹相談支援センターの設置、運営業務の委託化	福祉課
1	-	2	-	1	-	1	民間委託の推進	成年後見支援センターの設置、運営業務の委託化	高年介護課
1	-	2	-	1	-	1	民間委託の推進	学校給食センターの調理業務の委託化 ※古川国府センターの調理業務委託	教育総務課
1	-	2	-	1	-	1	民間委託の推進	人工授精業務の委託化	畜産課
1	-	3	-	1	-	1	国、県、他自治体等との連携	成年後見支援センターの広域設置	高年介護課
5	-	3	-	1	-	1	住民に対する公平性の担保、サービス主体による負担の明確化	使用料、手数料の見直し	財政課
3	-	2	-	2	-	1	戦略的な情報提供	広報紙の見直し	広報公聴課
5	-	3	-	1	-	1	住民に対する公平性の担保、サービス主体による負担の明確化	全庁的に統一された基準で債権管理を実施	契約管財課